長野県埋蔵文化財センター紀要 8

2000. 8

○小諸市郷土遺跡出土の縄文早期末葉土器群……贄田　明 (1)
○再生される銅釧……臼居　直之 (22)
○「仁和の洪水」砂層と大月川岩屑なだれ……川崎　保 (39)

◇松原遺跡の縄文後・晩期土器……百瀬　長秀 (50)
◇長野市象山口遺跡出土の有段口縁甕一例……青木　一男 (57)

□尖底土器を作る……徳永　哲秀 (63)

財団法人　長野県文化振興事業団

長野県埋蔵文化財センター

長野県埋蔵文化財センター紀要 8

2000. 8

○小諸市郷土遺跡出土の縄文早期末葉土器群……贄田　明　(1)
○再生される銅釧……臼居　直之　(22)
○「仁和の洪水」砂層と大月川岩屑なだれ……川崎　保　(39)

◇松原遺跡の縄文後・晩期土器……百瀬　長秀　(50)
◇長野市象山口遺跡出土の有段口縁甕一例……青木　一男　(57)

□尖底土器を作る……徳永　哲秀　(63)

財団法人　長野県文化振興事業団

長野県埋蔵文化財センター

1

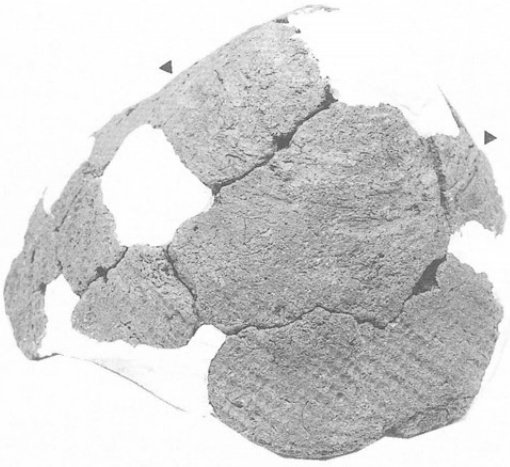

2

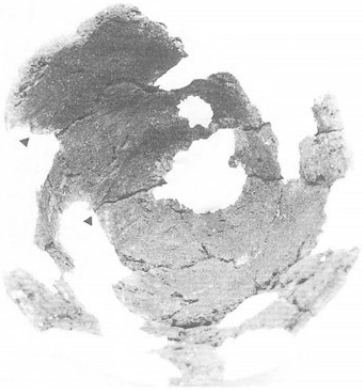

3

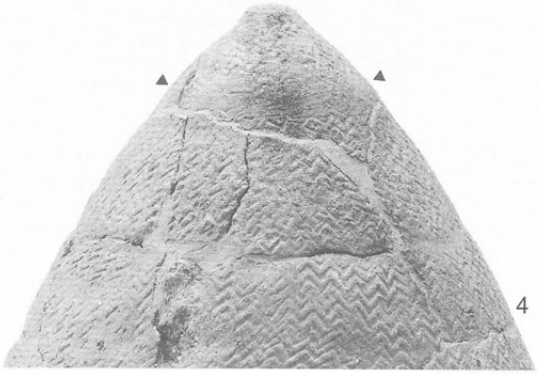

4

5

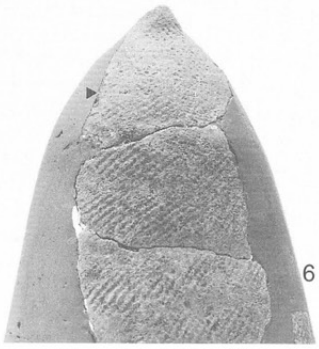

6

8

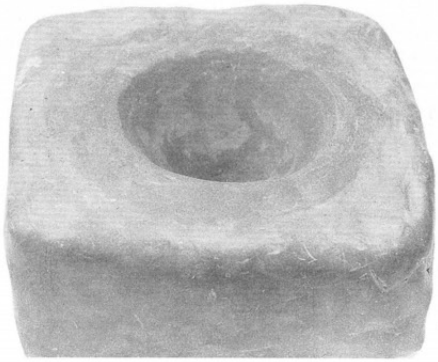

7

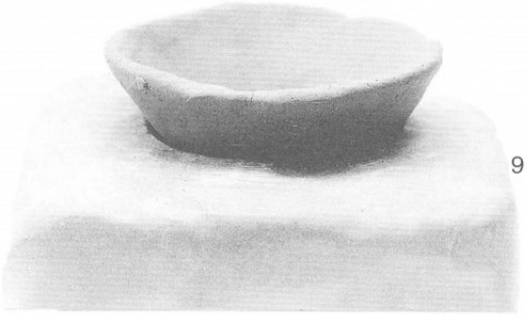

9

（徳永報文）

10

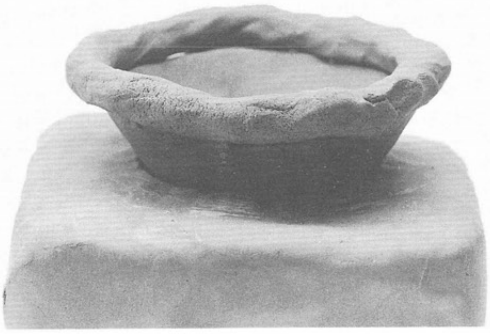

11

12

13

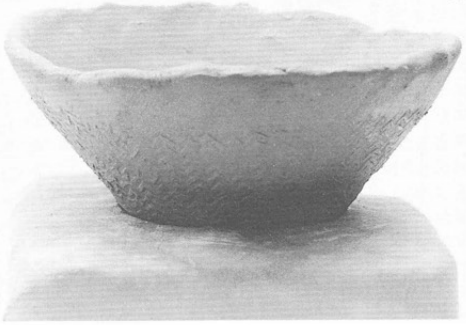

14

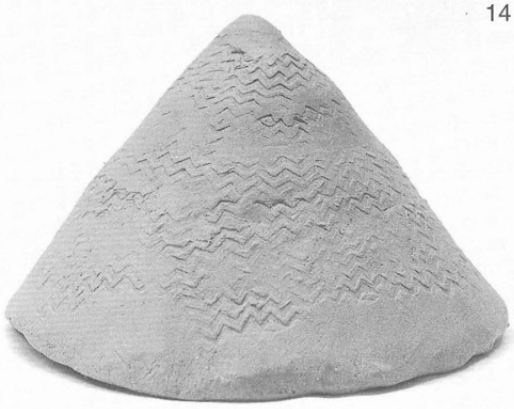

15

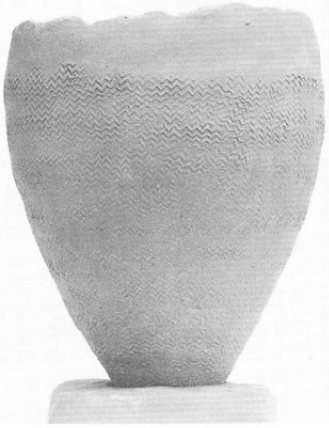

16

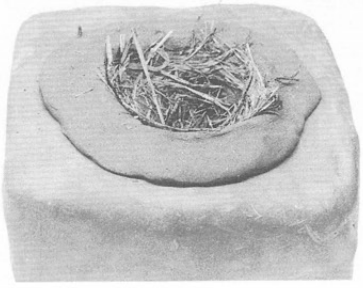

17

18

（徳永報文）

序

当センターは、平成11年度、１万ページを越える発掘調査報告書を刊行し、これによって上信越自動車道関係の整理事業は終了しました。これまでは高速道・新幹線などの建設にともない大規模かつ長期間の発掘調査を主に実施してきたわけですが、今後はそれとは規模や期間が異なる事業が増える見込です。対象地域も全県に広がりつつあります。

報告書のほかに紀要は８号、年報は15号を数えます。年報では当センターの積み重ねてきた発掘調査等の事業概要をお知らせし、紀要では論集とならんで職員の日頃の研鑽を世に問うてまいりました。

埋蔵文化財の調査研究を進めるにあたっては、業務に直接必要なことがらばかりではなく、視野を広め、関連諸学の傾向・水準に通ずるための努力が求められましょう。センターとしても職員の資質向上のために、研修機会を設けるなど、従来から努力を重ねてきておりますが、同時に職員一人ひとりの自己研鑽を大切にしてまいりました。求めてする研鑽が自らを高めるとともに、その成果は調査の第一線からの問題提起となるなど、専門分野の研究に寄与できればと願うものです。

ここにその成果を公にして皆様のご意見・ご批判をたまわり、一層精進して参りたいと思います。本号発行を機会に、これまでのご指導・ご協力に感謝申し上げるとともに、今後も変わらぬご支援をお願い申し上げる次第です。

平成12年８月31日

長野県埋蔵文化財センター
所長　佐久間鉄四郎

小諸市郷土遺跡出土の縄文早期末葉土器群

贄田　明

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　郷土遺跡の様相
Ⅲ　出土土器群の検討
Ⅳ　早期末葉～前期初頭土器群の様相
Ⅴ　小結

Ⅰ　はじめに

当センターが発掘調査を実施した小諸市郷土遺跡の報告書が刊行され（桜井他2000）、その成果が明らかとなった。郷土遺跡の主体は縄文中期後葉で、膨大な遺構・遺物が検出され、浅間山麓における当該期の良好かつ重要な資料が蓄積されるに至った。また、主体とはならないものの縄文施文尖底土器群が検出されており、これ等は縄文早期末葉～前期初頭土器群を理解する上で重要な資料と認識される。

筆者は縄文施文尖底土器群の事実記載を担当したが、様々な制約や諸事情から考察を行えなかった。その為、紀要の紙幅を借りて縄文施文尖底土器群の考察を行ない、併せて早期末葉～前期初頭土器群の様相を把握する。

Ⅱ　郷土遺跡の様相

(1)　出土土器群の分類

縄文施文尖底土器群は9・27・36・61号竪穴住居跡、61・63・1162・1182号土坑出土の遺構資料と他に遺構外資料が存在するが、ここでは良好な36号竪穴住居跡、61・63号土坑出土資料及び遺構外資料に注目する。縄文施文尖底土器群の検討にあたり、まずは以下の様に分類を行う。

A類：口縁部に絡条体圧痕文を施す一群
B類：口縁部に隆帯を貼付する一群
C類：口縁部に沈線で文様を描く一群
D類：縄文施文のみの一群
E類：撚糸文施文のみの一群
F類：無文の可能性がある一群

この内、D・E類は器面全面に縄文・撚糸文を施文する一群と、A～C類の胴・底部破片を含む。また、F類は全体を知り得る資料が存在せず、果たして無文土器なのか不明確な点が残る。後述の通り、D類の底部に縄文施文が及ばない無文部が見受けられ、F類がその無文部である事も考えられるからである。更に、C類には縄文・撚糸文の地文がない例が存在し、こう

した例の破片となる事もあろう。故にＦ類は、可能性がある一群として捉えておきたい。

(2)　遺構出土資料（第１・２図）

○第36号竪穴住居跡（１～５）

Ｃ～Ｅ類が出土した。１・２はＤ類の胴部で、１は縄文LRの横位斜構成、２は縄文LR・RLによる横位羽状構成となる。１には更に円形刺突が施されるが、その原体は不明である。３・４はＥ類の胴部で、３は横・斜位方向、４は縦・斜位方向の施文を行い、４は縦長の菱形を構成した可能性もあろう。内面はいずれもナデ調整で、条痕は認められない。

５はＣ類の良好な資料である。器形は平縁を呈し、胴部が直線的な立ち上がりを見せ、口唇部附近で外反する。撚糸文を地文としながら口縁部へ、２条１対の沈線で文様を描く。モチーフは上端に緩やかな弧状沈線を描き、器面を縦位分割してそれぞれにＸ字状の文様を配置し、その中央には横位の短沈線を加える。下端は上端より短い、弧状沈線を添えている。内面はナデ調整で、口唇部直下に外面と同一の撚糸文を施文する。

○第61号土坑（６～12）

いずれもＤ類である。６～10は胴部で、６～９は縄文LR・RLの横位羽状構成となり、10は単節による縦条の縄文を施文する。11・12は底部である。11は単節による縦条の縄文、12は縄文LRの横位斜構成であり、12の一部に無文部が見受けられる。内面は条痕を有するものがなく、いずれもナデ調整が施される。

○第63号土坑（13～22）

Ｄ類の口縁部・胴部が出土している。13～15は平縁で、13・14は直立気味の、15は外反した口唇部を呈する。縄文は13がRLの横位斜構成、14・15は横位羽状構成で、13は口唇部に刺突を行った可能性がある。16～22は胴部で、22は胴下部から底部附近であろう。16・22は縄文LR、20・21は縄文RLの横位斜構成、17～19は縄文LR・RLの横位羽状構成となり、17・18は菱形を構成する部分が認められる。内面はいずれもナデ調整が施され、条痕はない。

(3)　遺構外出土資料（第２～５図）

○Ａ類（23）

23は口縁部で、縄文RLの地文上に３条以上となる、横位多段の絡条体圧痕文を施文する。内面はナデ調整がなされており、条痕は認められない。

○Ｂ類（24～39）

波状口縁の波頂部から垂下隆帯を貼付する一群と、平縁で１条の水平隆帯を貼付する一群が存在する。前者は24の１点のみで、垂下隆帯上に１条の沈線を描いている。隆帯脇には縄文Ｌを施文し、口唇部には刻みを持つと思われるが不鮮明である。波状口縁の形態は波頂部が丸みを帯び、Ｃ類の波状口縁に類似する。

後者は28・31～33・35・36の様に、隆帯の脇を沈線でなぞるものがある。隆帯上を25・33・34・36・37・39は縦または斜め方向に刻み、それ以外は27～29・31・32・35が無文で、26・30・38は縄文施文が一部かかる。隆帯の刻みは絡条体以外の工具によるものと思われ、絡条体で刻むものは明確でない。隆帯は26の極めて低く微かな隆起を有するのみのもの、27・28等の細

36 号竪穴住居跡

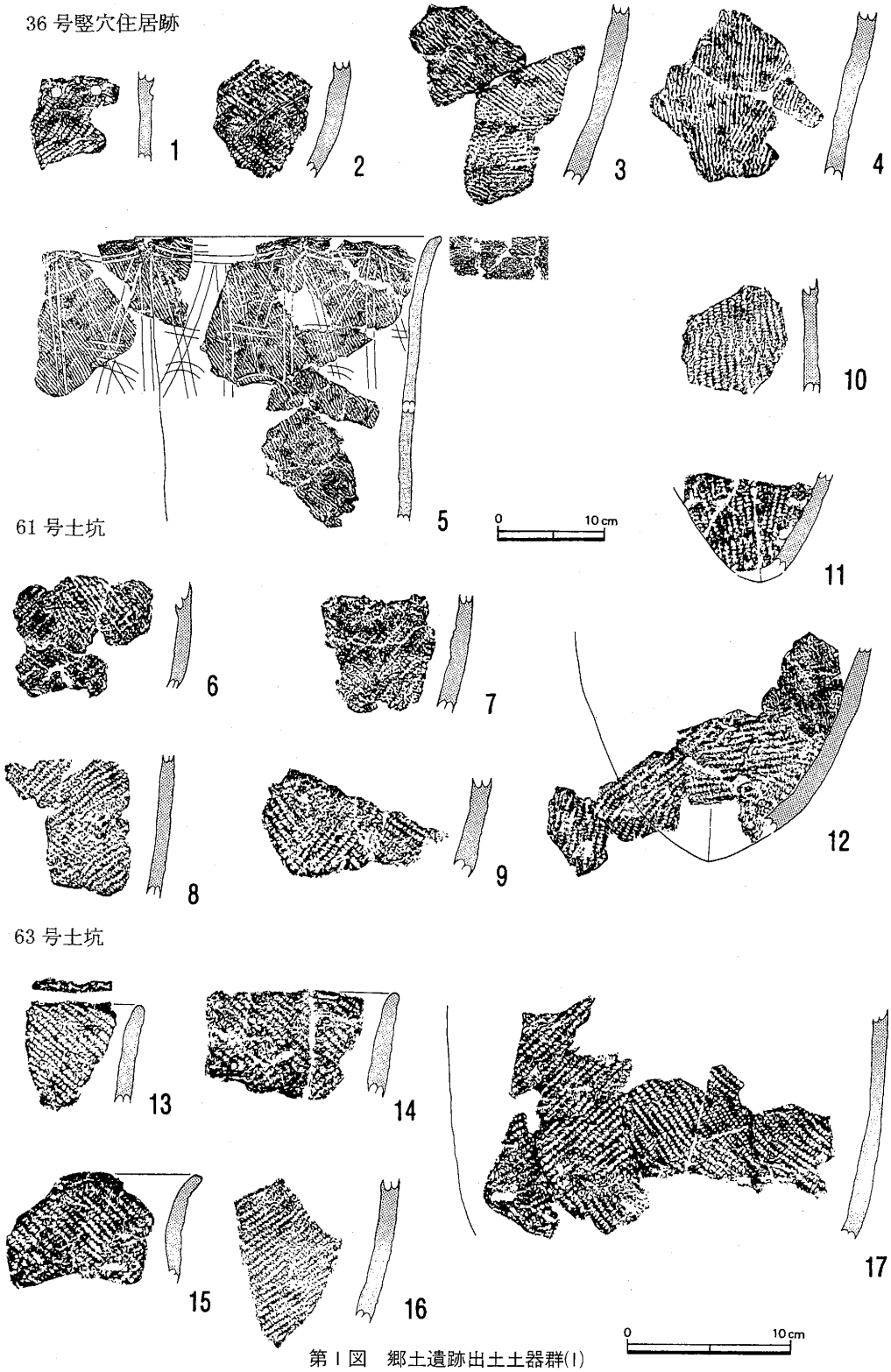

第 I 図　郷土遺跡出土土器群(I)

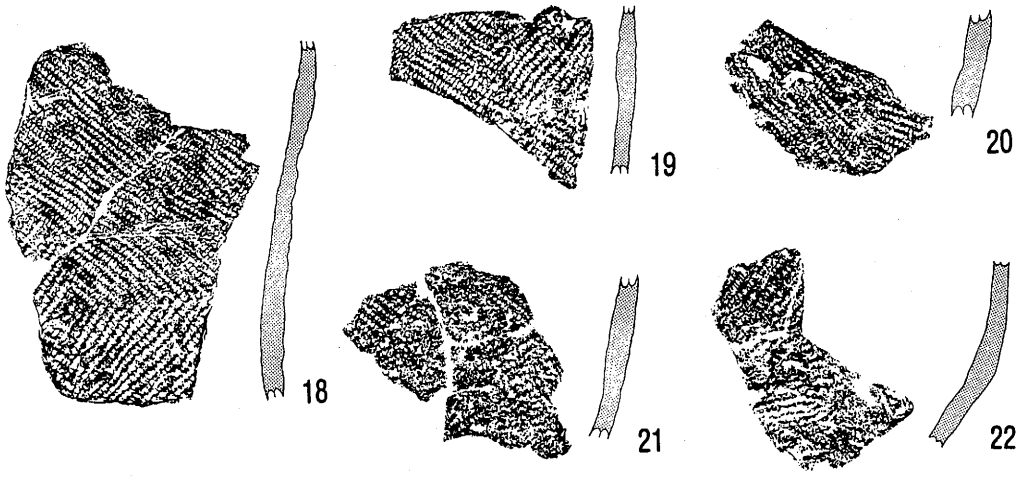

遺構外

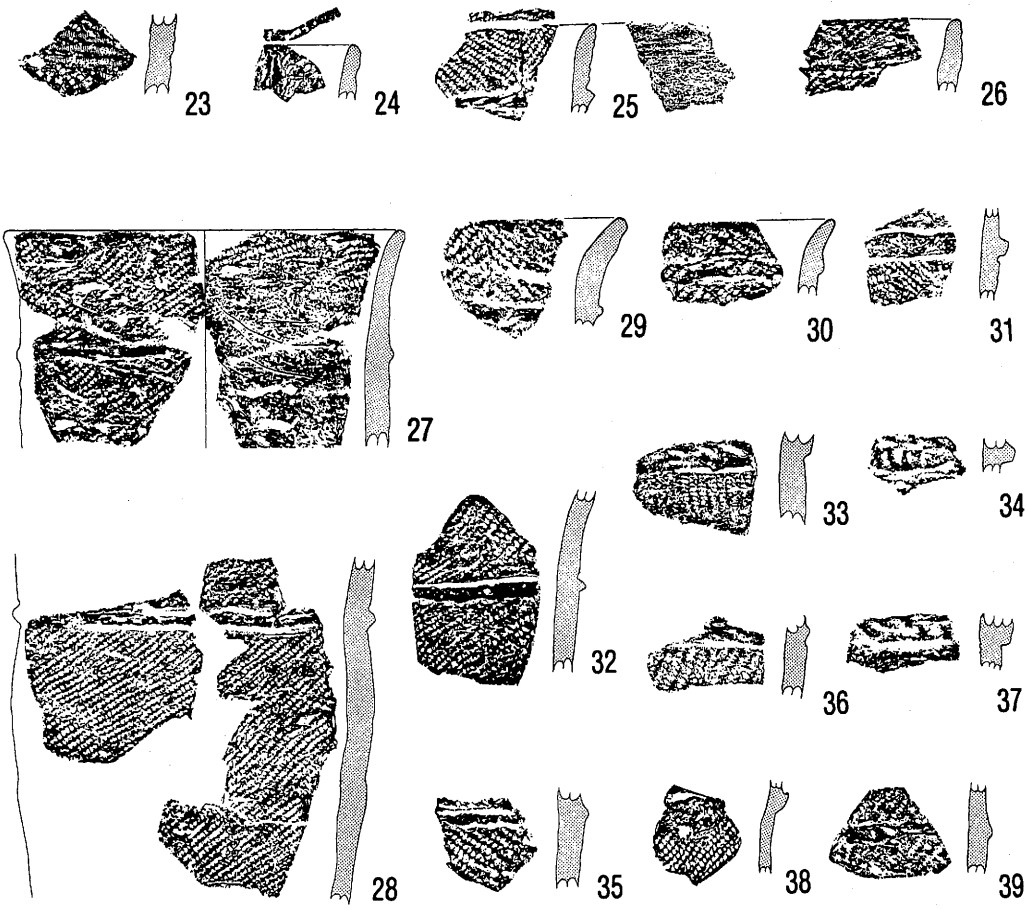

第 2 図　郷土遺跡出土土器群(2)

身を呈するもの、33・37の幅広等、多様である。縄文は25・26・29・31がLR・RLによる横位羽状構成、27・28・32・36・38・39がLRによる横位斜構成、30・35がRLによる横位斜構成、33が縦条の縄文をそれぞれ施文する。25は口唇部、27は内面の口唇部直下へ施文が及ぶ。内面は横方向の条痕が認められる25を除き、ナデ調整が施される。

○C類（40～52）

平縁と42・43・45の緩やかな波状口縁が存在し、40・43は口唇部に刻みを施す。小破片で不明確だが、第1図5の様に隆帯を持たず幅広の口縁部文様帯を形成する例と、52の様に水平隆帯より上位に口縁部文様帯を形成する例があり、52以外は前者であると推測される。

また、前者と後者では地文の有無で異なり、前者は縄文あるいは撚糸文地文上に弧状・平行・菱形等の、後者は地文を持たず鋸歯状・平行等の文様を沈線で描くが、沈線は1本の場合と2本1対の場合が認められる。沈線の地文は40・41・44・46・47が縄文LRの横位施文、42・43は縄文RLの横位施文、48～51は撚糸文で、45は不明確である。内面は条痕を有する例はなく、ナデ調整が施される。

○D類（53～95）

縄文は全て単節で、施文構成は53・55・59・61・63～68・70・72・73・75～79・86・87が縄文LRあるいはRLの横位斜構成、54・56～58・60・62・69・71・74が縄文LR・RLによる横位羽状構成、80～85・88・89が縦条の縄文で、83～85・88・89は同一個体の可能性が高い。

53～58は口縁部で平縁と54の波状口縁が存在し、個体差はあるが全て口唇部が外反する。54は4単位以上と考えられるが、正確な単位数は不明である。55・56・58は口唇部を刻むが、その原体は不明。95の底部には、縄文施文が及ばない無文部が看取され、61号土坑の12と共通する。内面は55・64・65に横または斜め方向の弱い条痕調整、58・61・83～85・88・89に横方向の擦痕状調整が観察され、その他はナデ調整である。

○E類（96～119）

撚糸文は密接で、縦位・斜位・横位方向に回転施文される。RとL等を組み合わせた2本組の原体や撚糸側面圧痕文は存在しない。96・97は同一個体で、波状口縁を呈し、口縁部と同様の原体で口唇部にも施文を行なっている。内面はナデ調整だが、101は横方向の条痕調整が施される。

○F類（120～124）

器面の内外にはナデ調整が施されるが、120の内面には弱い条痕調整が認められる。

Ⅲ　出土土器群の検討

(1)　編年的位置

A～F類の出土状況は、決して良好と言えるものではない。遺構外資料の出土状況に特筆すべき傾向はなく、また、遺構出土資料も36号竪穴住居跡でC・D・E類が供伴するが、61・63号土坑はD類のみで他類との関係は不明確である。しかしながら、前後する時期の土器が存在せず、更にA～C類の地文とD・E類の間には原体や施文手法・構成等に共通性が窺われ、胎

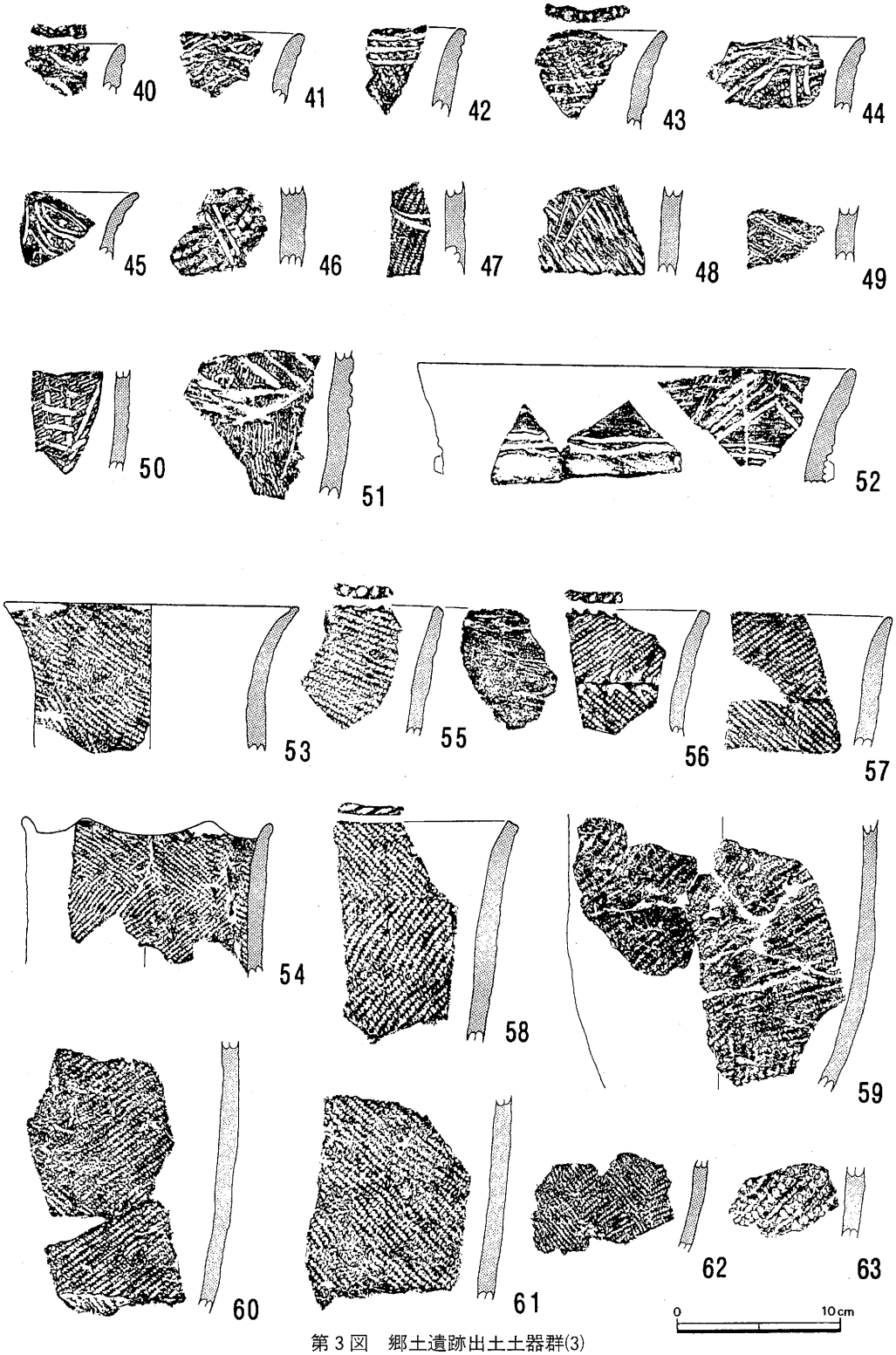

第 3 図　郷土遺跡出土土器群(3)

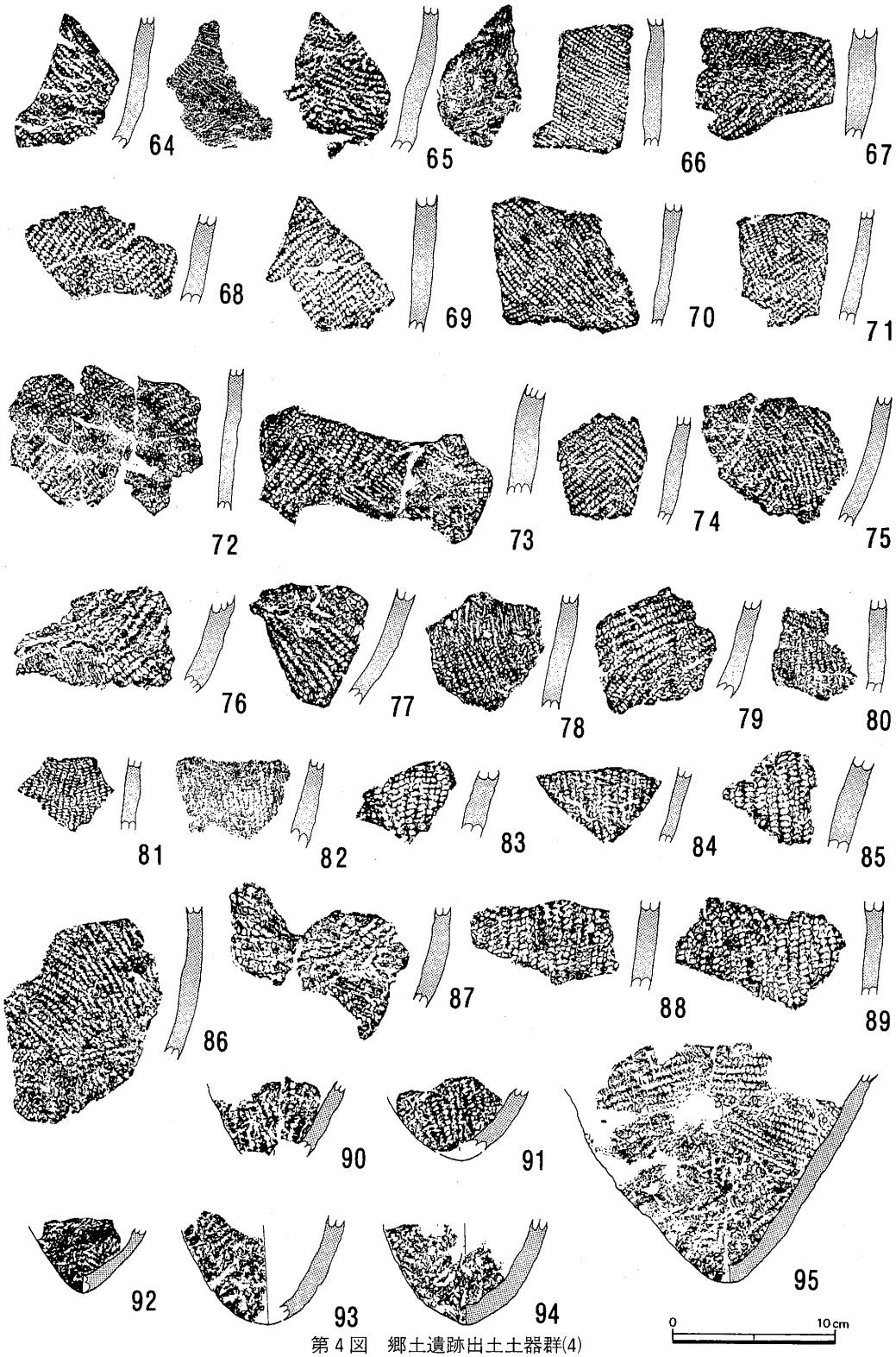

第４図　郷土遺跡出土土器群(4)

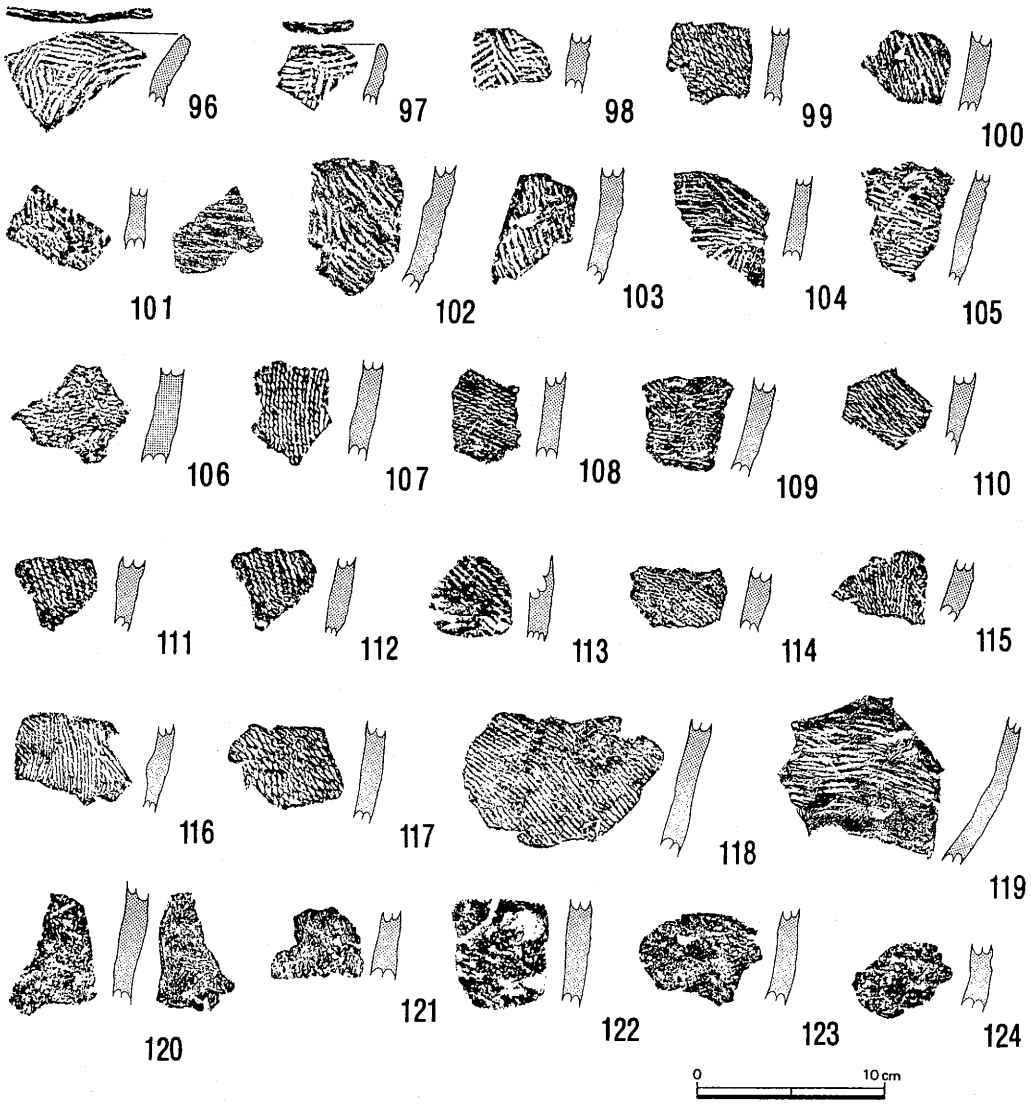

第５図　郷土遺跡出土土器群(5)

土も非常に類似する点等から、Ａ～Ｅ類は同時期でそこにＦ類が伴う可能性が高い。つまり、郷土遺跡の縄文施文尖底土器群は、口縁部に絡条体圧痕文・隆帯・沈線を施す一群、縄文・撚糸文施文の一群で構成され、無文の一群が加わる可能性がある一括性の高い資料だと言える。

この構成は、当地域における縄文早期末葉～前期初頭の様相を把握する上で重要である。Ａ・Ｃ類の存在は、郷土遺跡出土土器群と早期末葉絡条体圧痕文土器群及びそれに供伴する土器群との関連性を窺わせ、かつこの組み合わせが早期末葉の一様相を示す事が推測される。その一方で、Ｂ類は前期初頭塚田式の口縁部に貼付される隆帯、Ｄ・Ｅ類は前期初頭の縄文・撚糸文との関係が注目され、塚田式への変遷過程が問題になろう。

郷土遺跡出土土器群の傾向として、A～D類の縄文施文が相当量を数える点が指摘される。E類の撚糸文も一定量を占めてはいるが、縄文はその量を遙かに超え、A～C類の地文となる他、D類は施文が器面全面に及ぶ。縄文・撚糸文施文は早期末葉土器群の中で、編年的位置を判断する為の基準になる。縄文施文が確実に認められるのは絡条体圧痕文土器群のうち、茅山下層～上層式併行期及び石山～天神山式併行期なのだが（中沢・贄田1996）（中沢1997）（綿田1996・2000）、その狭間の入海II～石山式併行期は岡谷市膳棚B遺跡1号住居址（百瀬1988）を見る限り、撚糸文地文の絡条体圧痕文に縄文施文が1点も伴出しないので、双方を系統的に繋ぐ事はできない。茅山下層～上層式併行の縄文は、野島式併行の古屋敷遺跡早期IV群土器（阿部1990）・鵜ヶ島台式に組成する縄文施文の土器に系譜が求められ、一方の石山～天神山式併行の縄文は、東北地方で成立していた縄文条痕土器群との関係を重視する必要がある（中沢・贄田1996）。現段階では、双方の縄文施文を別系統と捉えておくのが無難であろう。

郷土遺跡の縄文施文はどちらか一方の時期に所属するはずだが、A類の縄文を地文とする絡条体圧痕文は小破片で1点の出土に止まり、文様構成等による絡条体圧痕文を根拠とした時期の検討的位置付けは明確さに欠ける。そこで、A～E類の地文及び器面調整に注目したい。絡条体圧痕文土器群の変遷における器面調整・地文の傾向は、内外両面絡条体条痕・少数の貝殻条痕（茅山下層～入海II式以前）→撚糸文の盛行（入海II～石山式併行期）→縄文地文の出現（石山～天神山式併行期）といった変遷の方向性が指摘されている（綿田2000）。郷土遺跡では全体的な傾向として、貝殻条痕や内外両面に絡条体の条痕調整を持つ土器が存在せず、撚糸文が顕著でそれ以上に縄文施文が発達し、縄文施文手法に前期初頭土器群との共通性が見出せる。更に膳棚B遺跡で縄文施文が存在しない状況を鑑みれば、郷土遺跡出土土器群は石山～天神山式併行期とするのが妥当であろう。なお、撚糸文の発生については、絡条体を引きずる絡条体条痕→回転施文の撚糸文へ変化するとの仮説が一般的である。

(2)　石山～天神山式併行期の様相

石山～天神山式併行期の土器群は、岡谷市梨久保遺跡（小沢1986）・松本市坪ノ内遺跡（島田1990）・御代田町塚田遺跡（下平・贄田b1994）・同戻場遺跡（中沢・贄田1996）・同川原田遺跡（中沢1997）等に良好な資料が見受けられる。郷土遺跡出土土器群を既出資料と比較する為、各遺跡の状況を簡単に概観しておく。

○梨久保遺跡23号住居址（第6図）

a・b2軒の住居の切り合いが指摘され、撚糸文地文の絡条体圧痕文（1）が出土した23号aを、縄文施文（2）・逆T字状隆帯を貼付する土器（3）が出土した23号bが切る。双方の混じりとする土器群には、絡条体条痕（4・5）・撚糸文地文の絡条体圧痕文（6～8）・撚糸文（9～13）・隆帯貼付の土器（14～18）・縄文（19～25）・隆帯を貼付する無文土器（26～28）が存在し、更に東海系土器群の石山式（31・32）・天神山式（33・34）が出土している。次の75号住居址下層や坪ノ内遺跡の状況を見る限り、23号a・b出土土器群は型式的に明確に分離できず、a・bの切り合いは極めて短期間の所産と理解される。

○梨久保遺跡75号住居址（第7図）

出土土器が覆土の上下層に分れ、下層には絡条体条痕（１・２）・撚糸文地文の絡条体圧痕文（３～15）・撚糸文（16～21）・隆帯貼付の土器（22・26）・縄文（25・30・31）・撚糸側面圧痕文（27）及び東海系の石山式（23・24）・天神山式（28・29）が、上層には撚糸文（32・33）・隆帯貼付の土器（34～37）・隆帯貼付の無文土器（38）が認められる。

下層は23号住居址と類似するが、撚糸側面圧痕文の存在が気に掛かる。絡条体圧痕文と撚糸側面圧痕文の、明確な供伴事例はない。これについて、金子直行氏が第13回縄文セミナー「早期後半の再検討」の席上で、「撚糸側面圧痕文を上層の土器と考え、上層の撚糸文・隆帯貼付の縄文施文土器と併せて前期初頭塚田式と理解したい」といった内容の発言をされたが（金子2000)、筆者もこの意見に同意したい。当地域では、撚糸側面圧痕文の出現を前期初頭と考え、絡条体圧痕文とは時期差を介在させる。由に、下層を石山～天神山式併行、上層の撚糸文・隆帯貼付の縄文施文に撚糸側面圧痕文を含めて前期初頭塚田式併行とする。

○坪ノ内遺跡（第８図）

土器集中区で、異原体による横位羽状縄文の他に、撚糸文地文の絡条体圧痕文（１～12）・工具の刻みまたは絡条体の押捺を加えた隆帯貼付の土器（13～22）・縦条の縄文（23）・撚糸文（24～27）が出土している。隆帯貼付の土器には、隆帯の脇を沈線でなぞる例がある（20)。これに入海Ⅱ式（28）・石山式（29～31）・天神山式（32～35）の東海系土器群が供伴するが、その主体は石山式・天神山式である。

○御代田町塚田遺跡・川原田遺跡・戻場遺跡（第９・11図）

東海系土器群が供伴せず、郷土遺跡と同様に器面調整や撚糸文・縄文施文の点から石山～天神山式併行期と判断される。塚田遺跡では縄文地文の絡条体圧痕文（第９図１～５）・垂下隆帯を貼付する土器（６）・縄文地文の沈線文（７～12）が、川原田遺跡では縄文地文の絡条体圧痕文（13～21）・隆帯貼付の縄文施文土器（22）・縄文地文の沈線文（23・24）・縄文（25・26）・撚糸文（27）が、戻場遺跡では縄文地文の絡条体圧痕文（第11図６）が出土している。

梨久保遺跡23・75号住居址下層、坪ノ内遺跡は内容的に非常に類似し、撚糸文地文の絡条体圧痕文・工具の刻みあるいは絡条体を押捺した隆帯貼付の土器・縄文・撚糸文・絡条体条痕で構成され、縄文・撚糸文は安定して存在する。そこに石山式及び天神山式が伴うが、現状では両型式に併せた細分は行なえない。

塚田遺跡・川原田遺跡・戻場遺跡では、梨久保遺跡・坪ノ内遺跡より絡条体圧痕文の縄文地文が卓越するものの、隆帯貼付の土器・縄文・撚糸文の構成は同様である。しかし、沈線文の有無については異なり、佐久方面への分布が指摘される沈線文が（中沢1997)、中南信地域の梨久保遺跡・坪ノ内遺跡では出土していない。下平博行氏は沈線文を、「大半が縦走もしくは縦走気味の縄文を地文とし、沈線により重弧・対弧・菱形などの幾何学的な構成をとり、口唇部には縄の押圧や断面が丸い工具による押圧が見られ、内面に条痕がなされるものもある。」と特徴付け、東北地方の影響下にある土器群と考えている（下平・贄田1994ｂ)。また、中沢道彦氏は上述してきた土器群の一部を「プレ塚田式」と仮称し、その「プレ塚田式」に伴うと述べる（中沢1997)。下平氏の言う東北地方の影響とは、大畑Ｇ式を念頭に置いたものと思わ

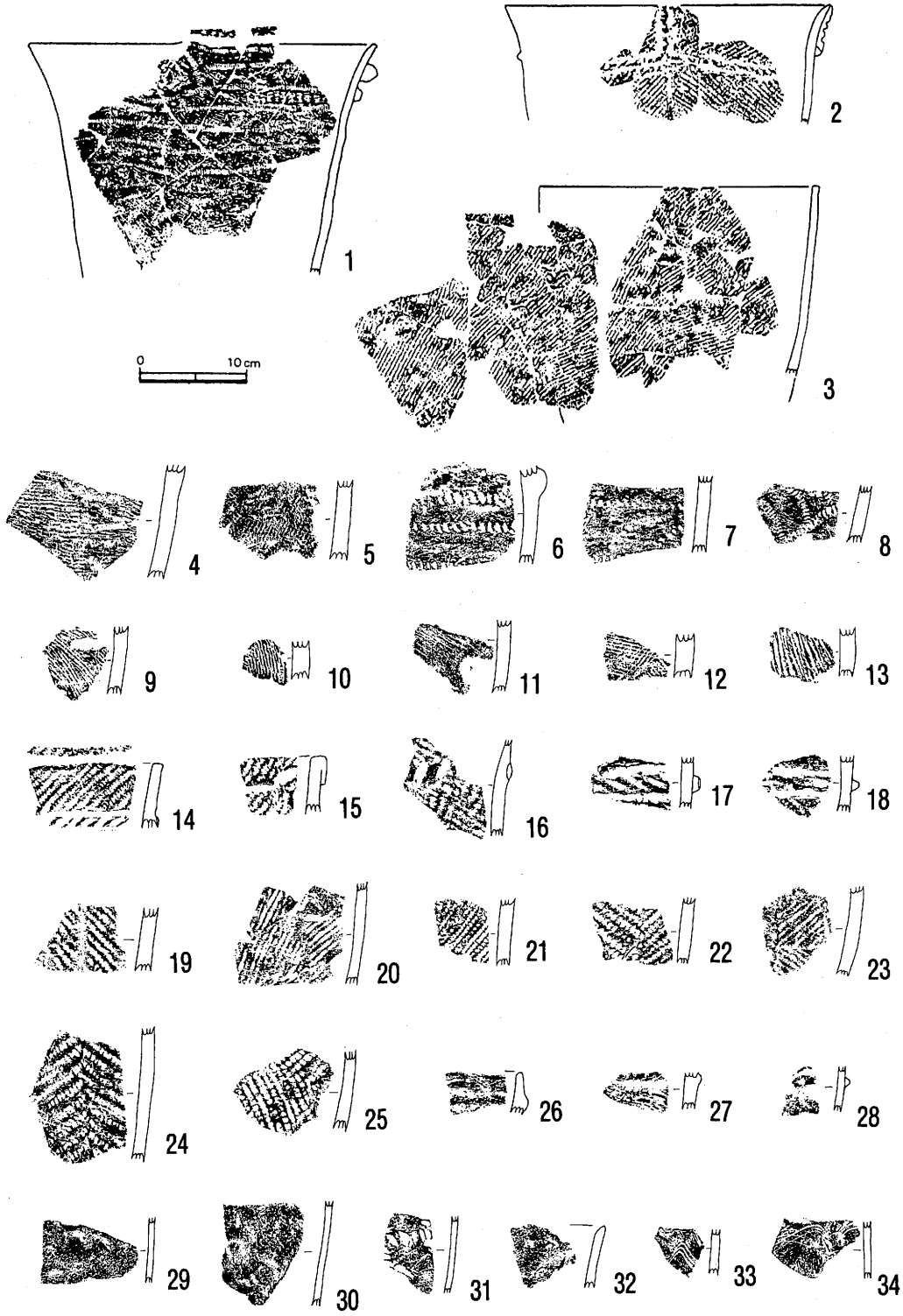

第６図　梨久保遺跡23号住居址出土土器群

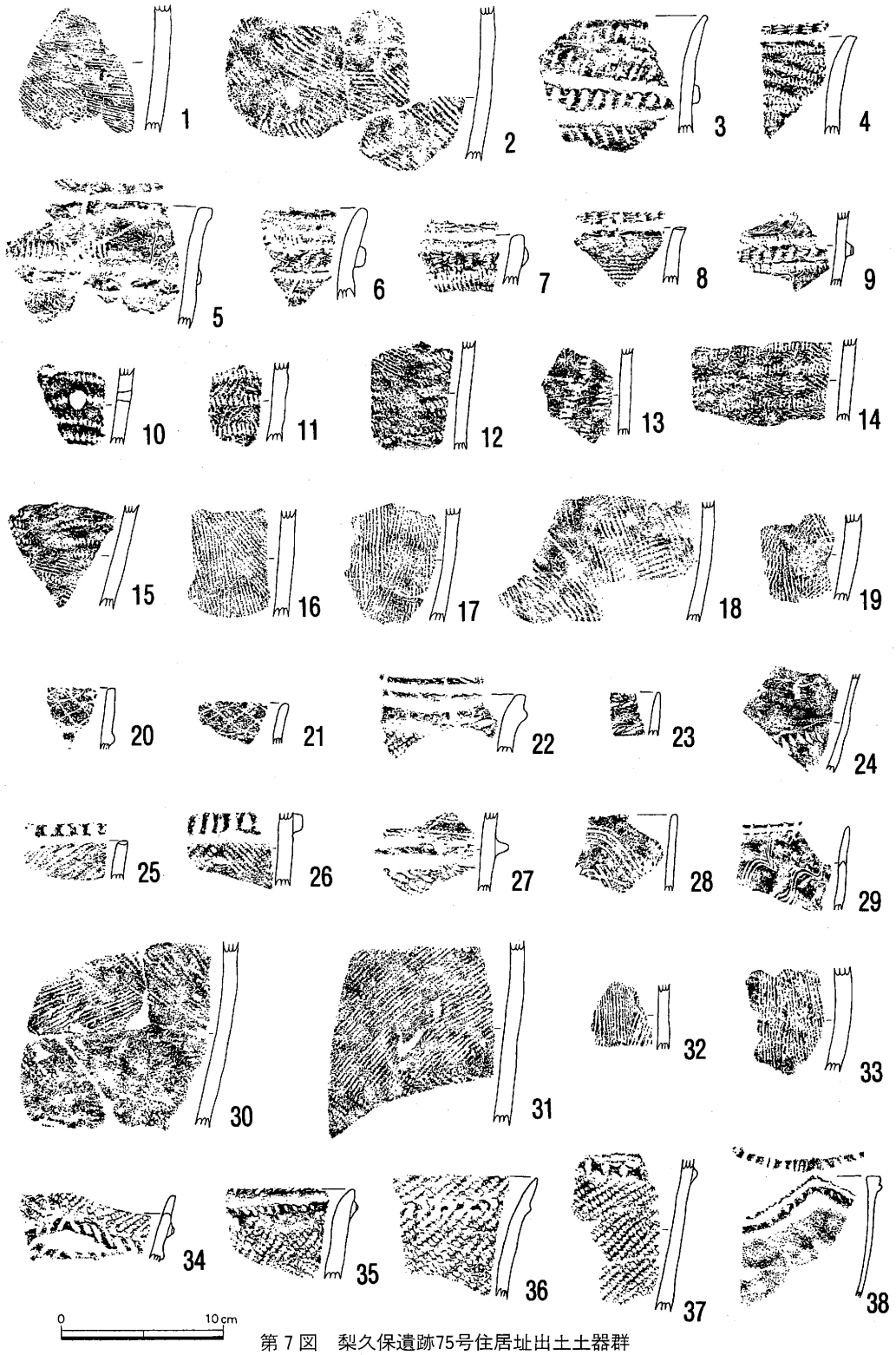

第７図　梨久保遺跡75号住居址出土土器群

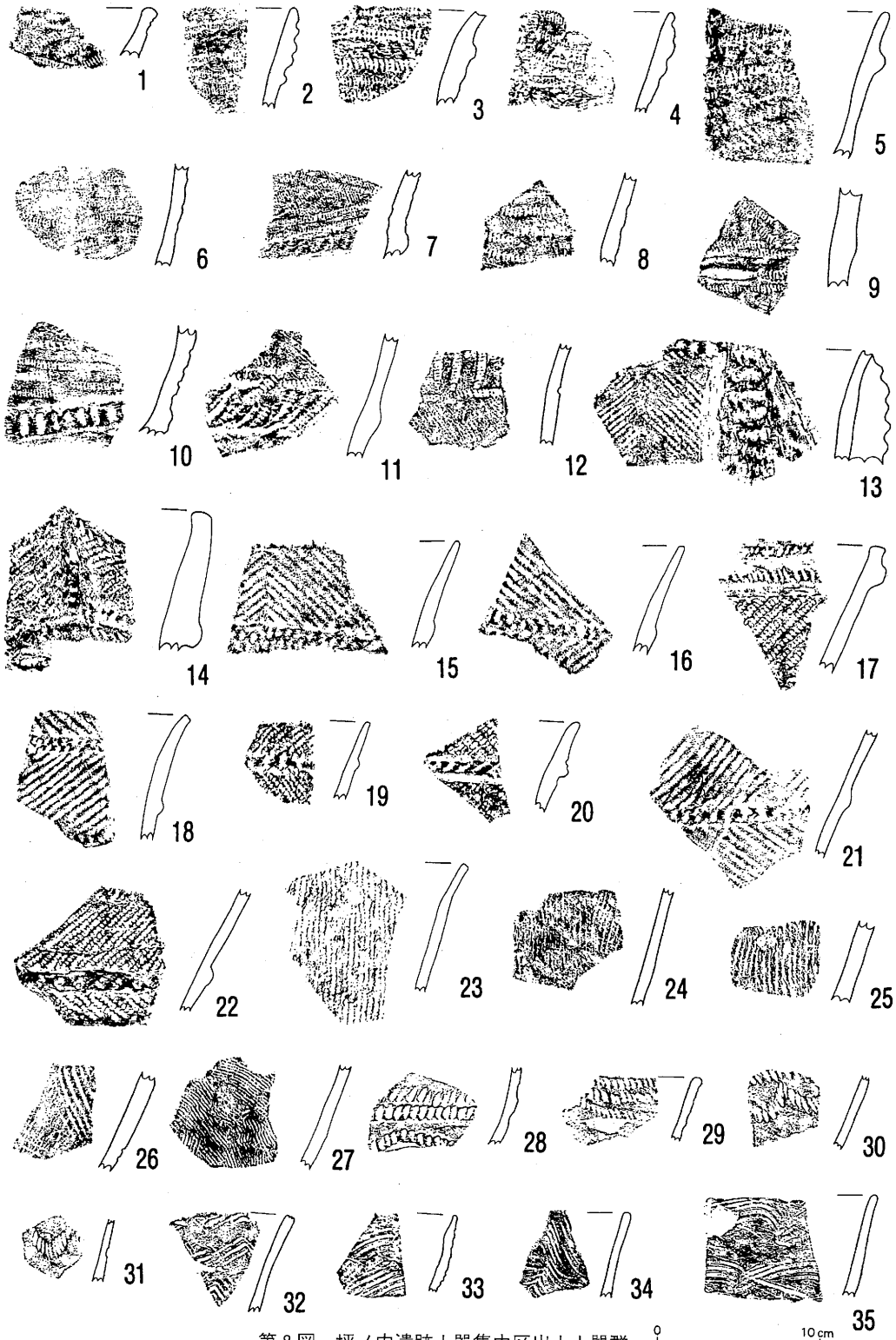

第８図　坪ノ内遺跡土器集中区出土土器群

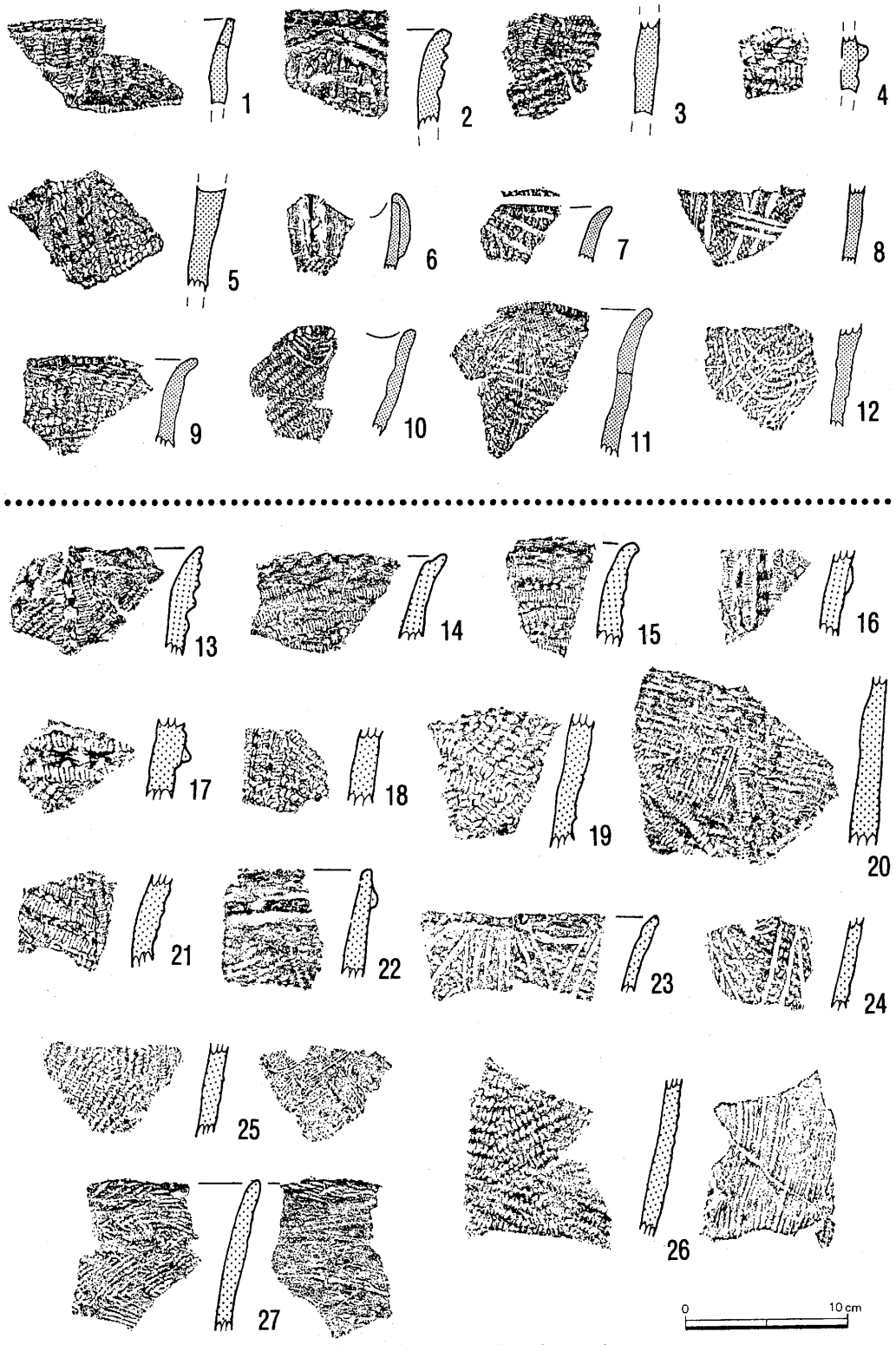

第 9 図　塚田遺跡（1～12）・川原田遺跡（13～27）出土土器群

れ、佐久方面に集中する分布状況や文様構成に弧状を取り入れた状況は、その関連を示唆する可能性もあろう。しかし、郷土遺跡36号住居跡例（第１図５）と同様な文様構成は絡条体圧痕文土器群の中にも認められる。在地系の絡条体圧痕文土器群と東北系土器群の関係が問われる所であり、Ｃ類を検討する中でこの点に触れる。

(2)　既出資料との比較

続いて、郷土遺跡出土土器群と石山～天神山式併行期の類例を比較したい。郷土遺跡出土土器群の内、不明確なＦ類を除いたＡ～Ｅ類の検討を行なう。

Ａ類の絡条体圧痕文（第２図23）は横位多段構成で、その構成自体は時間幅を持つが（中沢・贄田1996)、石山～天神山式併行期では増加する傾向にある（綿田2000)。縄文地文の良例が戻場遺跡で看取され（第11図６)、縄文LRの横位施文を基本としながら所々に斜位方向の施文を行い、部分的に崩れた羽状構成となる地文上の口縁部へ、３条の横位絡条体を押捺する。更に同一の絡条体によって、口唇部を刻む。内面は胴上半部に横方向、下半部には縦方向の、弱く部分的な絡条体条痕を施している。本類の内面には条痕が認められないが、部分的な条痕が施されていた可能性もあり、戻場遺跡例に近い様相を呈していた事が推測される。

Ｂ類の隆帯には、丸みを帯びた波状口縁の波頂部から垂下する隆帯（第２図24）と水平隆帯(25～39）があり、量的には１点を除き水平隆帯となる。

垂下隆帯は塚田遺跡に類例が存在するが（第９図６)、口唇部直下に無文部を形成している点が本例とは異なる。また、波状口縁の形態はＣ類と同様であり、この形態はＢ・Ｃ類を合わせると一定量が存在して、更に塚田遺跡でも認められる点から（第９図10・11)、石山～天神山式併行期の特徴的な波状口縁形態となろう。

水平隆帯は工具で刻む例や隆帯の脇を沈線でなぞる例があり、刻みは梨久保遺跡23・75号住居址・坪ノ内遺跡に類例が求められ、更に坪ノ内遺跡では絡条体を押捺する例も看取された。工具の刻みと絡条体の押捺は原体の置換と理解でき、絡条体の押捺から工具による刻みへの転換が推測される。また、梨久保遺跡23号住居址では、工具で刻む隆帯が逆Ｔ字を形成し（第６図２)、当該期に少なくとも水平及び逆Ｔ字状の２種類の隆帯が存在した状況が窺われる。この隆帯は前期初頭塚田式と共通した構成で、後述するが縄文・撚糸文施文の一群と供に塚田式の成立母体となるものである。隆帯の脇を沈線でなぞる手法は、坪ノ内遺跡例（第８図20）と同様であり、下平博行氏は隆帯の隆起をより明確化する為に行い、隆帯上に絡条体を押捺する例にもその手法が見受けられると指摘する（下平・贄田1994ｂ)。この手法は現状では塚田式に認められず、あるいは不明確で、早期末葉の手法として収まる可能性を持つ。なお、口縁部～胴部には横位斜構成・横位羽状構成・縦条の縄文が施文され、施文が隆帯上や内面の口唇部直下に及ぶ例もある。

Ｃ類は隆帯を持たず幅広の口縁部文様帯を形成する例と、隆帯で口縁部文様帯を区画する例が存在し、１点以外は全て前者である。幅広の口縁部文様帯を持つ例は波状口縁と平縁があり、波状口縁は波頂部が丸みを帯びる。横位施文の縄文や縦・斜位施文の撚糸文地文上に、平行・弧状・Ｘ字状等の幾何学的文様を沈線で描き、36号住居跡例（第10図３）等の文様を構成する

が、沈線は１条の場合と２条１対の場合がある。

沈線文については下平博行氏が東北地方の影響下にあると考えている点、36号住居跡例の様な文様構成が絡条体圧痕文土器群に存在する点を前述した。幅広の口縁部文様帯、逆を向く弧状等の文様を沈線で描く点、地文に撚糸文を施文する点は東北地方の大畑Ｇ式的だが、文様構成全体や内面条痕を持たない等の点で大畑Ｇ式そのものとは言えない。36号住居跡例の特徴は、、撚糸文地文で口縁部文様帯に縦位区画を設定しＸ状の文様を描く点にあり、この構成が撚糸文地文の絡条体圧痕文土器群に認められる点を重視したい。

明科町ほうろく屋敷遺跡（綿田1996）例は（第10図１）、１条の横位絡条体圧痕文で設定された口縁部文様帯を、隆帯及び両脇の絡条体圧痕文で縦位に区画して、そこにＸ状の文様を配置する。また、文様帯を設定する横位絡条体圧痕文の下位には、鋸歯状の文様が見受けられる。膳棚Ｂ遺跡１号住居址例（２）はほうろく屋敷例とほぼ同様の構成を採り、縦位区画内にＸ状の文様を配置するが、横位区画が２条で鋸歯状の文様を持たず、文様帯の縦位区画に隆帯を用いない点が多少異なる。編年的位置は双方とも入海Ⅱ～石山式併行期とされ（中沢1994・1997）（綿田1996・2000）、中沢道彦氏はこの土器群をもって「膳棚Ｂ式」を設定した。縦位区画内にＸ状の文様を配置する例が、石山～天神山式併行期の直前、すなわち「膳棚Ｂ式」に認められる点が重要であり、絡条体圧痕文で構成する「膳棚Ｂ式」の文様を、石山～天神山式併行期では施文具を変えて沈線で描いたと考える。文様構成を「膳棚Ｂ式」（１・２）から引き継ぎ、「膳棚Ｂ式」の系統上に施文具を置換した郷土遺跡例（３）が位置するとの仮説である。

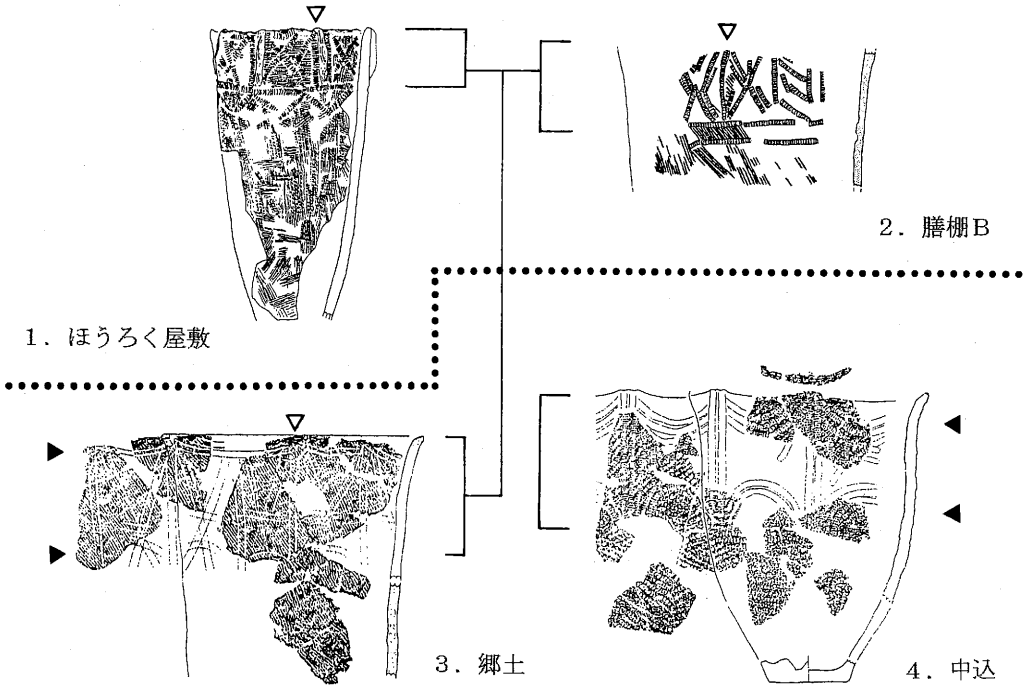

第10図　縦位区画とＸ状の文様

大畑G式の文様を受容したと推測される絡条体圧痕文土器が、山梨県中込遺跡（浅利1990）例である（4）。8単位の小波状口縁で、縄文LRの地文上に波頂部から縦位の絡条体圧痕文を施して8分割し、その上下には逆向きの弧状の絡条体圧痕文が巡る。綿田弘実氏は弧状の絡条体圧痕文を弧線文と称し、幅広の文様帯構成や弧線文の系譜を大畑G式に求めた（綿田1996）。中込遺跡例と郷土遺跡例は、文様帯幅や弧状の絡条体圧痕文（弧線文）を持つ点で共通する。しかし、逆向きの弧状や沈線文自体は「膳棚B式」に存在せず、郷土遺跡例は「膳棚B式」から引継いだ縦位区画やX状の文様に、東北系土器群の影響から弧状の文様を取り入れ、沈線で描いた可能性があろう。それに対して中込遺跡例は、大畑G式の沈線文を絡条体に変えて施文したものであり、絡条体圧痕文と沈線文における施文具の置換が、型式間で行なわれた結果を示している。

C類のもう一方である、口縁部文様帯を隆帯で区画する例（第3図52）は、平縁で1条の水平隆帯が区画する口縁部文様帯へ沈線で文様を描き、地文を持たない点が特徴である。隆帯下部は欠損する為、胴部に縄文・撚糸文が存在した可能性はある。構成的には前期初頭塚田式の、隆帯及び沈線を施す一群（第11図13・14）と類似し、極めて前期的と言えよう。

D類の縄文は波状口縁・平縁が存在するが、主体は平縁で口唇部を刻むものがある。縄文原体は全て単節であり、横位斜構成・異原体横位羽状構成が多く、縦条の縄文が一定量認められる。この傾向はA～C類の地文あるいは胴部の縄文も同様だが、B類に1点のみ無節が存在する（第2図24）。また、E類の撚糸文は波頂部が丸みを帯びた波状口縁が確認され、密接な撚糸文を横位・縦位・斜位方向に回転施文し、口唇部にも施文が及ぶ。撚糸側面圧痕文やRとL等の2本組の原体は、1点も存在していない。

縄文・撚糸文の傾向は上述の遺跡も同様で、横位斜構成・異原体横位羽状構成が主体となり、坪ノ内遺跡や塚田遺跡にも存在する縦条の縄文（第8図23、第9図9）が若干加わる状況は、そのまま石山～天神山式併行期における縄文施文の傾向として捉える事ができる。更に、RとL等の2本組の撚糸文や撚糸側面圧痕文が存在しない点も同様である。横位斜構成・異原体横位羽状構成・縦条の縄文は前期初頭塚田式へ引継がれ、早期末葉に不明確な縦長の菱形を構成する異方向施文や、撚糸側面圧痕文・RとL等の2本組の撚糸文が出現する。しかし早期末葉に縦条の縄文があって、不明確だが郷土遺跡E類に縦長の菱形構成ともとれる撚糸文（第1図4）が認められる為、異方向施文が早期末葉から存在した可能性もある。

Ⅳ　早期末葉～前期初頭土器群の様相

郷土遺跡のA～E類は、各遺跡出土資料とともに石山～天神山式併行期の土器群の組成を示す。その動向を見ると、早期末葉で終息するものと次の前期初頭塚田式に繋がるものがあり、両時期の組成を示しながら早期末葉～前期初頭土器群の様相を比較する（第11図）。

○早期末葉石山～天神山式併行期（1～8）

絡条体圧痕文の一群・隆帯貼付の一群・沈線文の一群・縄文施文の一群・撚糸文施文の一群が存在する。

絡条体圧痕文の一群は、茅山下～上層式併行期以降継続してきたその最終段階となる。入海II～石山式併行期（１・２）から引継ぐ撚糸文、本段階で出現する縄文を地文とし、立ち消えの隆帯及び横位多段の絡条体圧痕文を施す例（５）・幅狭の口縁部に横位多段構成の絡条体を施す例（６）・弧状の文様を施す例（７）等が見受けられる。

隆帯貼付の一群は逆Ｔ字状（３）・１条水平（４）の隆帯を貼付するが、隆帯幅や形態は多様で、絡条体で押捺あるいは工具で刻む例、隆帯の脇を沈線でなぞる例が含まれる。

沈線文の一群は縄文・撚糸文地文上に幅広の口縁部文様帯を設定して縦位区画を行い、弧状・Ｘ状等の文様を描く（８）。この文様構成は東北地方の影響を受けつつ、入海II～石山式併行期における絡条体圧痕文（１・２）から引継がれる可能性がある。

縄文施文の一群は横位斜構成・異原体横位羽状構成が主体で、一定量の縦条の縄文が認められる。原体は単節だが、極僅かに無節も看取される。また、撚糸文施文の一群は横位・斜位・縦位方向の、密接した施文を行なっている。

○前期初頭塚田式（９～18）

御代田町塚田遺跡・下弥堂遺跡遺跡出土土器群が基準資料となり（下平・贄田1994ａ・ｂ）、隆帯貼付の一群・隆帯及び沈線文を施す一群・隆帯及び撚糸側面圧痕文を施す一群・縄文施文の一群・撚糸文施文の一群が存在する。

隆帯を貼付する一群は塚田式の主体であり、平縁あるいは波状口縁に逆Ｔ字状（９～11）・１～２条水平（12）・緩やかな弧状等の隆帯を貼付する。隆帯幅や形態は多様で工具で刻む例も多いが、早期末葉で見受けられた絡条体で押捺する例は消滅し、隆帯脇を沈線でなぞる例も不明確である。

隆帯及び沈線を施す一群には、隆帯で区画された口縁部文様帯へ弧状の沈線を描く例（13）、逆Ｔ字状隆帯の下位へ弧状・渦巻状の沈線を描く例（14）等がある。弧状・渦巻状の文様は花積下層式と共通し、特に渦巻状の沈線は撚糸側面圧痕文を意識したものと推測される。

隆帯及び撚糸側面圧痕文を施す一群は、Ｒ・L2本組の撚糸文で直線状（15）・渦巻状（16）・弧状・渦巻状（17）の文様を構成する。

縄文施文の一群は０段多条の単節原体が多く、早期末葉と同様に横位斜構成・横位羽状構成・縦条の縄文があり、更に縦長の菱形を構成する異方向施文が加わる。また、横位羽状構成には菱形構成も目立っている。

撚糸文施文の一群はＲとＬ等の２本組の撚糸文が出現して、横位・斜位・縦位方向の回転施文を行なう他、縦長の菱形構成や横方向の長い菱形状を構成する（18）。縦長の菱形構成は、縄文の異方向施文と関連する。

石山～天神山式併行期は縄文施文・沈線文等、東北系土器群の影響が在地系の絡条体圧痕文土器群に現れる事を前述したが、横位斜構成・異原体横位羽状構成・縦条の縄文等の縄文施文が多出し、更に隆帯を貼付する一群が見受けられる等、前期初頭土器群に通ずる要素が確立した状況が窺われ、これが塚田式の成立母体となる。塚田式の設定当時、早期末葉土器群との分離が課題であった。塚田式の主体である隆帯に関して言えば、早期末葉と前期初頭で非常に類

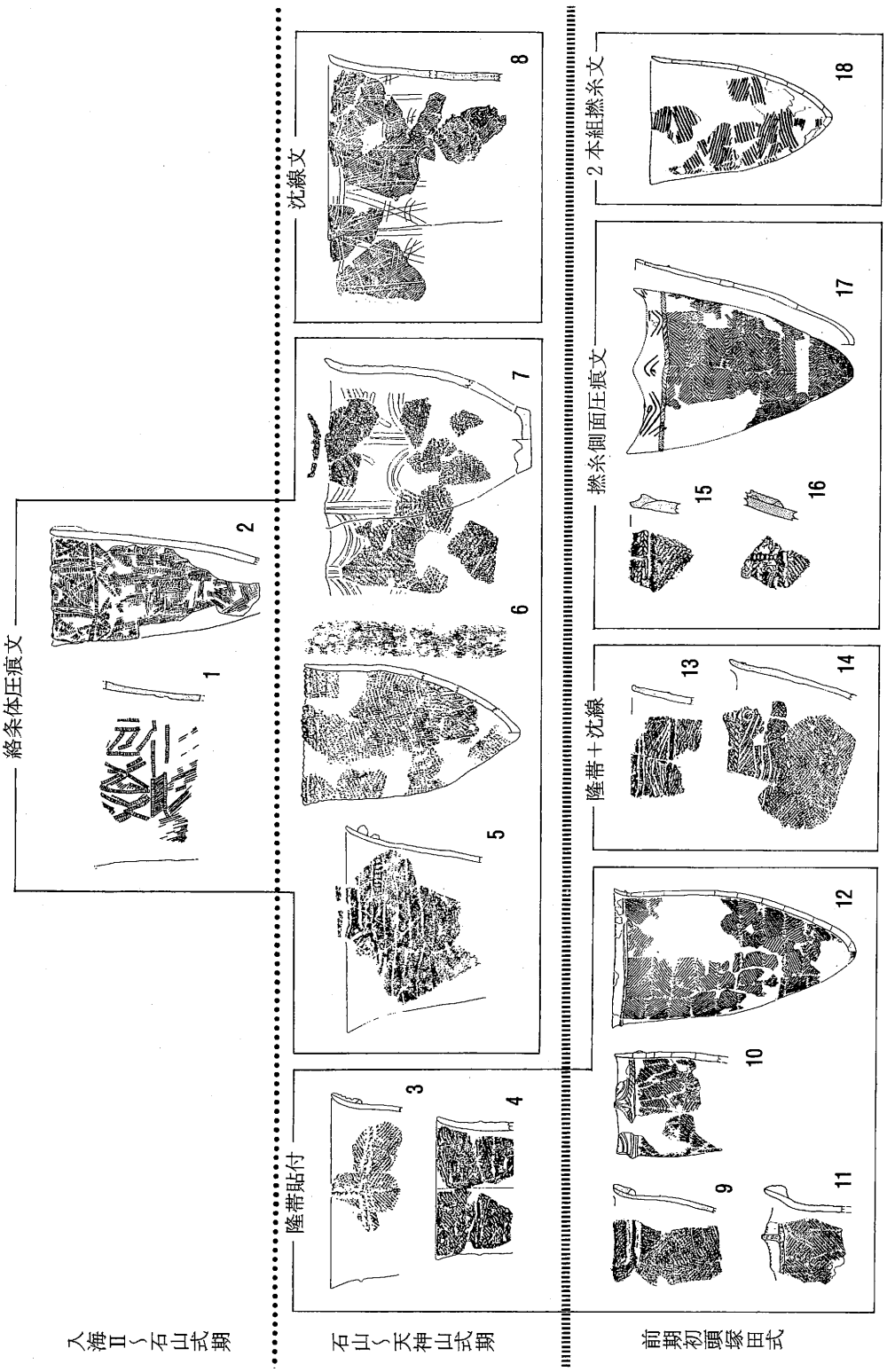

第11図　早期末葉～前期初頭土器群の変遷

似する為、分離が困難な例も存在するが、その隆帯に伴出する土器群は何かといった視点で観察すれば状況は明確である。

早期末葉は、絡条体圧痕文・隆帯貼付・沈線文・縄文・撚糸文で構成され、ここから塚田式に継承されるのは隆帯貼付・縄文・撚糸文であり、更に早期末葉には存在しない隆帯及び沈線文を施す一群・撚糸側面圧痕文・ＲとＬ等の２本組みの撚糸文が新たに加わっている。塚田遺跡の縄文を地文とする絡条体圧痕文・沈線文は、いずれも遺構外もしくは当該期の遺構出土で、塚田式基準資料との供伴はない。また、塚田式の沈線文は隆帯が区画する口縁部文様帯に描く点で、幅広の文様帯を持つ早期末葉とは異なり、そこに描く弧状・渦巻き状の文様は花積下層式・下吉井式と共通する。花積下層式の撚糸側面圧痕文による弧状・渦巻状の文様を、塚田式は原体を変えて沈線文で表現したと言えよう。こうした点から前期初頭塚田式は、絡条体圧痕文・沈線文が消滅して、隆帯貼付・隆帯及び沈線文を施す一群・撚糸側面圧痕文・２本組みの撚糸文が揃う段階で成立する。撚糸側面圧痕文・隆帯及び沈線文を施す一群は、塚田式の中にあって客体的で全ての遺跡・遺構で供伴するとは限らない。その意味では絡条体圧痕文と沈線文が消滅する点をより重視し、前期初頭と認識したい。

Ⅴ　小　結

郷土遺跡出土土器群の検討を行いながら、早期末葉～前期初頭土器群の様相を検討したが、郷土遺跡出土土器群は、当地域における石山～天神山式併行期の様相を示す土器群で、類例で述べた遺跡とともに塚田式の成立母体になる土器群と評価された。その中で沈線文は、東北地方の影響を受けつつ、前段階の入海Ⅱ～石山式併行期に施文される絡条体圧痕文の文様を引き継いだ可能性が見受けられた。また前期初頭塚田式との区分は、撚糸側面圧痕文や隆帯及び沈線文を施す一群・２本組の撚糸文が出現して絡条体圧痕文・沈線文が消滅する点を重視してみた。当地域の土器群は、石山～天神山式併行期に東北地方の影響を受け、それを母体に前期初頭土器群が成立する。縄文施文尖底土器群はこれ以降、前期中葉に至る期間まで存続し（贄田1998)、尖底土器に拘る中部地方の地域性が発揮されるが、この過程は稿を変えて検討したい。

本稿を執筆するにあたり、絡条体圧痕文土器群については、中沢道彦・綿田弘実両氏による研究成果を参考とした。また、上田典男・川崎　保・関根慎二・谷藤保彦・百瀬長秀の各氏には多大なご教示を頂いた。お名前を記して感謝の意を表したい。

引用・参考文献

阿部芳郎　1990『古屋敷遺跡発掘調査報告書』富士吉田市史編さん室
浅利　司　1990「絡条体圧痕文を有する土器について」『研究紀要』６　山梨県埋蔵文化財センター
小沢由加里　1986『梨久保遺跡』岡谷市教育委員会
金子直行　1989『下段遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団
金子直行　2000「第13回縄文セミナー　当日資料」縄文セミナーの会
桜井秀雄他　2000『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書』19　長野県埋蔵文化財センター
島田哲男　1990『坪ノ内遺跡』松本市教育委員会

下平博行・贄田明　1994ａ「長野県に於ける縄文前期初頭縄文系土器群の編年」『第７回縄文セミナー　早期終末・前期初頭の諸様相』縄文セミナーの会

下平博行・贄田明　1994ｂ『塚田遺跡』　御代田町教育委員会

縄文セミナーの会　1994『第７回縄文セミナー　早期終末・前記初頭の諸様相』

縄文セミナーの会　1994『第７回縄文セミナー　早期終末・前記初頭の諸様相』―記録集―

縄文セミナーの会　2000『第13回縄文セミナー　早期後半の再検討』

谷藤保彦　1993「群馬県内出土の早期末から前期初頭土器」『縄文時代』４　縄文時代文化研究会

谷藤保彦　1994「群馬県における早期末・前期初頭の土器」『第７回縄文セミナー　早期終末・前期初頭の諸様相』縄文セミナーの会

中沢道彦　1994「早期第Ⅳ群第２類土器について」『塚田遺跡』御代田町教育委員会

中沢道彦・贄田明　1996「長野県北佐久郡御代田町戻場遺跡採集の縄文土器について」『縄文時代』第７号　縄文時代文化研究会

中沢道彦　1997「縄文時代早期末「膳棚Ｂ式」の設定と「プレ塚田式」の理解に向けて」『川原田遺跡　縄文編』御代田町教育委員会

贄田　明　1994「前期初頭の土器について」『下弥堂遺跡』御代田町教育委員会

贄田　明　1998「縄文前期中葉の尖底土器について」『信濃考古』155　長野県考古学会

翠川泰弘　1988『鍛冶屋遺跡』東部町教育委員会

百瀬忠幸　1988『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書』１　㈶長野県埋蔵文化財センター

綿田弘実　1993『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書』12　㈶長野県埋蔵文化財センター

綿田弘実　1996「中央高地における縄文早期末葉絡条体圧痕文土器」『長野県立歴史館研究紀要』２　長野県立歴史館

綿田弘実　2000「長野県の縄文早期末葉土器群」『第13回縄文セミナー　早期後半の再検討』縄文セミナーの会

再生される銅釧

――帯状円環型銅釧に関する一視点――

臼居　直之

Ⅰ　はじめに

銅釧は、貝製の腕輪を青銅で模したものであり、その原形は南海産の大型巻貝・二枚貝に求められる。北部九州では弥生時代中期後半頃に青銅器化がなされ、弥生後期には畿内から東海・関東にまで分布が拡大する（木下1980・1983）。釧の形態は、青銅器化・石器化とともに貝輪の原形を逸脱し部分的に誇張され、『呪術品』更に『権力の象徴』という特殊性を帯びてくる。ことに「鉤状突起」を付した銅釧は、民俗例から呪力をもつと解釈され（三島1973）、その原形であるゴホウラ製貝輪の男性着装者には司祭者的性格から政治的統率者的性格が付加されたと説いている（高倉1975）。銅釧の着装には、縄文時代以来の呪術性に加え、集団管理者（戦闘能指導者）としての首長権を誇示する目的が見える。

さて銅釧には、北部九州、山陰、近畿地方を中心に分布する楽浪系銅釧と称される円環型銅釧、ゴホウラ製貝輪を祖形とする立岩型（有鉤）と諸岡型（無鉤）、イモガイ縦形貝輪を祖形とする形態がある（橋口1987）。そしてこれらとはまったく異なる形態をもつ銅釧が中部高地・東海東部・南関東に分布している。この銅釧は、断面形が扁平で板状を呈し、帯を巻いた環形状を呈する。井上洋一氏は、この銅釧を先の鋳造銅釧と区別し『曲げ輪造りとも呼ぶべき銅板を単にまるめ円環をつくったものである』とし、円環形状を造る工程に鋳造以外の方法を想定した（井上1989）。確かに井上氏が検討した静岡・神奈川を中心に分布する帯状円環型銅釧は、『曲げ輪造り』と呼ぶにふさわしい小型円環が大半を占め、明瞭な継ぎ目が観察される。しかしこれらを製作するための素材となる帯状銅板そのものの存在は不明であり、多様な平面形状・法量で出土する銅釧にも規格性をみいだせる。そこで筆者は、これら各地で出土する小型

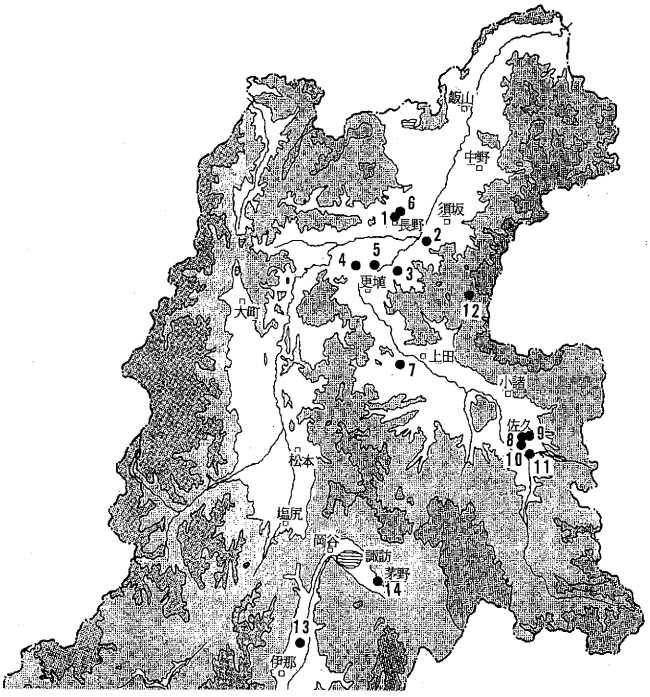

第Ⅰ図　長野県内の銅釧出土遺跡（第Ⅰ表参照）

円環は全て『帯状円環型銅釧』の原形を失った状態を示すものと考えていた。

近年の長野県を主とする発掘調査及び報告（第１図．第１表）によって帯状円環型銅釧（以下この形態を単に銅釧と呼ぶ）が鋳造品であることが明らかとなり、この鋳造品の一部が墓ばかりでなく、破片として竪穴住居址から出土する事例がいくつか確認された。出土例のなかでも墓壙出土の銅釧が、貝製の腕輪と同様に複数着装が通有であること、住居出土の銅釧には切断後に再加工を示す資料があることが明らかとなった。ことに後者の事例で長野市春山Ｂ遺跡における竪穴住居出土の銅釧片が本論を展開する切掛となった。以下長野県内出土の銅釧を中心に銅釧の機能及び再生過程に関する試論を述べる。

Ⅱ　春山Ｂ遺跡出土の銅釧片について（第２図）

春山Ｂ遺跡の竪穴住居址内からは５点の銅釧片（34・45～48）が出土している（臼居1999）。このうちSB14(47)・16(48）の銅釧は遺存状況が極めてよく、処理過程の中でブロンズ色を帯びるまでに金属質が残存していた。この２点はそれぞれ扁平に延ばされ、表面には樋状の条線が縦長に刻まれる（以下条刻と呼ぶ）特長がある。SB14の銅釧切断面は丸味を帯び表裏に微妙な膨らみが観察され（第２図上▼）、SB16の切断面は内湾し縁辺に微妙な突出が観察された。これらの切断面の状況は、前者が『折り曲げの反復』による切断痕跡、後者が『捩曲げ』による切断痕跡とみなされた。またSB16の条刻は表面にとどまらず、裏面にも及んでいることが確認され（第２図下▼）、単なる『装飾』目的の条刻とは解釈できない状況であった。これら２点に加えSB42からは半円の銅釧片（34）が出土した。この釧片の両切断面はSB14出土の銅釧片と同様に折り曲げの反復による膨らみが観察され、半円の長さもほぼ同一であった。

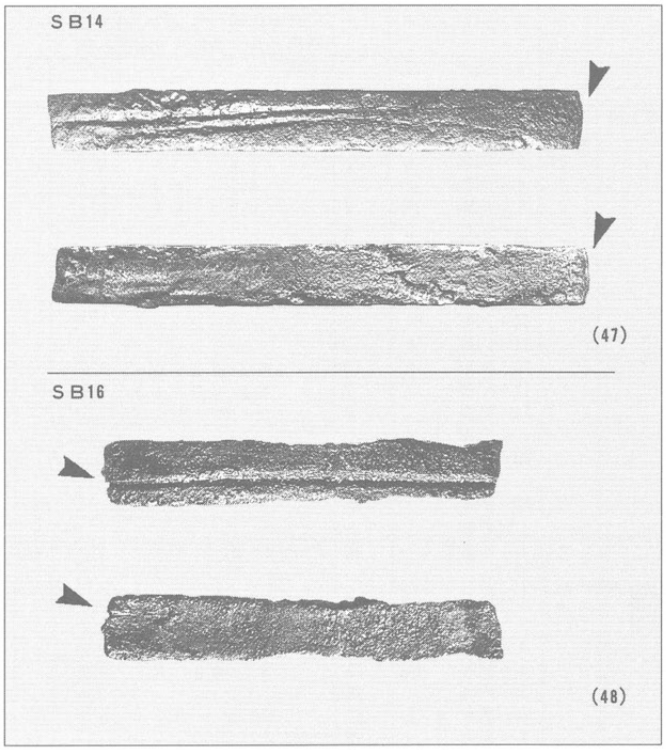

第２図　春山Ｂ遺跡出土銅釧（１：１）（　）内は図版番号

本遺跡出土の条刻銅釧を集成していたところ、篠ノ井遺跡群聖川堤防地点（第１図５）と県道長野・上田バイパス地点に同一の特長もつ銅環を実見することができた（註１）。そこで、鋳造銅釧の加工再生を確信するに至った。

第Ⅰ表　帯状円環型銅釧出土遺跡（長野県内）

遺跡名 （第１図番号）	所在地	出土遺構	個数	形状・形態分類	図版 No.	法量（径・	幅・	厚）cm	文献
本村東沖遺跡(1)	長野市	SK3 木棺墓（土壙墓）	5	1－円形　ⓐ 2－円形　ⓐ 3－円形　ⓐ 4－円形　ⓐ 5－円形　ⓐ	1	5.35 5.61 5.50 5.69 5.71	0.84 0.89 0.84 0.76 0.89	0.17 0.12 0.17 0.20 0.17	1
春山Ｂ遺跡(2)	長野市	SB14 竪穴住居	2	1－扁平破片ⓔ 2－扁平破片ⓒ	47 45	(ナガサ6.2) (ナガサ2.0)	0.8 0.8	0.18 0.16	
		SB16 竪穴住居	2	1－扁平破片ⓔ 2－扁平破片ⓒ	48 46	(ナガサ5.4) (ナガサ2.2)	0.9 0.8	0.18 0.1	
		SB42 竪穴住居	1	1－破片　ⓒ 半円湾曲2/5	34	4.4	0.9	0.18	2
四ツ屋遺跡(3)	長野市	SB09 竪穴住居	2	1－円形　ⓓ 湾曲3/4 2－破片　ⓒ 微細湾曲1/8	50 38	2.0 (ナガサ2.8)	0.7 0.9	0.1 0.2	3
鶴前遺跡(4)	長野市	SB28 大型竪穴住居	1	1－破片　ⓑ 微細湾曲1/4	35	(ナガサ5.4)	0.6	0.18	4
篠ノ井遺跡群 聖川堤防地点(5)	長野市	SDZ8 周溝墓　溝内	1	1－破片　ⓓ 湾曲2/3	56	1.8	0.5	0.12	5
北陸新幹線地点 (5)		SB217 竪穴住居	2	1－円形　ⓑ 2－円形　ⓑ	28 29	5.5 5.6	0.8 1.0	0.15 0.2	
		SB374 竪穴住居	1	1－円形　ⓑ	30	5.4	0.6	0.1	
		SM213 円形周溝墓主体部	1	1－円形　ⓐ	25	5.0	1.1	0.15	6
県道長野・上田 バイパス地点		竪穴住居	2	1－扁平破片ⓔ 2－扁平破片ⓔ	－ －	未報告（SDZ8及び春山Ｂ遺跡 出土と同形態で条刻がある。）			7
檀田遺跡(6)	長野市	円形周溝墓	1	1－円形　a	－	未報告詳細不明（約5.5約0.5） 鉄釧と共に着装の可能性あり			7
琵琶塚遺跡(7)	上田市	第62号住 竪穴住居	1	1－破片　ⓒ		不明			8
上直路遺跡(8)	佐久市	第１号住居址内土壙	15 破損 13	1－円形　a 2－円形　a 3－円形　a 4－円形　ⓐ 5－円形　ⓐ 6－円形　a 7－円形　a 8－円形　a 9－円形　a 10－円形　a 11－円形　a 12－円形　a 13－円形　a 14－破損 半円　a 15－破損 半円　a 16～破損 21湾曲	6 5 11 4 4 3 3 3 3 3 3 10 7 9 8 －	6.0 6.2 6.4 6.2 6.2 5.6～6.0 6.2～6.5 5.8～6.0	0.8 0.8 1.0 0.9 0.8 1.0 0.6 1.0	0.2 0.18 0.2 0.1 0.2 0.1～0.2 0.2 0.2	9
北西の久保遺跡 (9)	佐久市	Y87号住居址 竪穴住居	1	1－小破片　ⓒ	39	(ナガサ2.2)	1.0	0.2	10
五里田遺跡(10)	佐久市	第２号円形周溝墓 周溝墓主体部墓壙	5 (7)	1－円形　ⓐ 2－円形　ⓐ 3－円形　ⓐ 4－円形　ⓐ 5－円形 6－破片　ⓐ 7－破片	12 15 14 13 16 17 18	5.8～6.0 5.6～6.2 5.5～6.1 5.8～6.0 6.0	0.8 0.8 0.8 0.7 0.7	0.2 0.2 0.2 0.2 0.2	11

離山遺跡(11)	南佐久郡 臼田町	土壙墓？	4	1－円形　ⓐ 2－円形　ⓐ 3－円形　ⓐ 4－円形　ⓐ	19 ～ 22	5.8～6.0	1.0	0.2	12
陣の岩岩陰遺跡(12)	小県郡 真田町	2層中黒色土内	1	1－円形　ⓐ	24	6.0	0.85	0.1	13
北高根A遺跡(13)	上伊那郡 南箕輪村	遺構検出面 (柱穴群付近)	1	1－円形　ⓐ	※26	6.5	0.9	0.2	14
家下遺跡(14)	茅野市	第90号土坑 土壙墓	4	1－円形　ⓐ 2－円形　ⓐ 3－円形　ⓐ 4－円形　ⓐ	－ － － －	5.6～5.8	0.9～1.2		
		第100号土坑 土壙墓	破損 3	1－円形　a 2－円形　a 3－円形　a	－ － －	5.6	0.7	－	
		8号周溝墓 No.3主体部	2	1－円形　ⓓ 歪み湾曲5/6 2－湾曲　ⓓ 歪み湾曲5/6	－ －	3.7 3.5	1.1 1.0	－ －	15

(※26は古墳時代に帰属する可能性がある。)

Ⅲ　銅釧の分布と形態分類（第1図．表1・2）

銅釧は、長野県14遺跡、静岡県12遺跡、神奈川県6遺跡、群馬県2遺跡、山梨県2遺跡、東京都1遺跡、千葉県2遺跡の合計39遺跡から出土が報告（註2）され、その分布の中心は中部地方の千曲川流域と東海地方の静岡市以東の太平洋岸沿いにある。この39遺跡の銅釧の出土遺構及び形態をみると地域によって異なる傾向を示している。この傾向を大まかに見るために仮に長野・群馬・山梨を中部高地域、静岡・神奈川・東京を東海東部域という名称で括ることとする（註3）。

A　銅釧の出土遺構と2地域の違い

まず銅釧の出土遺構には、①周溝墓主体部や周溝、土壙墓等の埋葬施設内、②竪穴住居や掘立柱建物等の居住関連施設内、③その他（溝・包含層）がある。墓壙出土は、長野県8遺跡11例で中部高地では、11遺跡14例に及ぶ。これに対し東海東部では後述するが古墳時代に帰属する可能性がある賤機山古墳下土壙の1遺跡1例（平尾・榎本1999）のみであり、今のところ確実な資料はない。住居出土は、中部高地域では長野県だけにあり6遺跡10例で、東海東部域では10遺跡14例である。この際だった2地域の出土遺構の違いは銅釧形状においても顕著に現れ、円環形状の銅釧は中部高地に、小型銅環は東海東部に偏在している。つまり千曲川流域を中心とする中部高地では墓壙から銅釧が出土し、東海東部以東では竪穴住居から小銅環が出土していることとなる。本稿では地域的な問題についてこれ以上扱わないが、今後、遺物そのものの詳細な観察を経て検討すべき課題である。

B　形態分類（第3～7図）

帯状円環型銅釧を遺存形状で形態分類すると6種類に分類される。本稿ではⒶ～ⒺⒹ・aという記号を用いて分類する。Ⓐ類は継ぎ目のない鋳造品で、ほぼ正円に近い円環形状となる銅釧であり、連結して着装される。法量は直径5.8～6.0㎝、幅0.8～1.0㎝となる。a類はⒶ類とほぼ同形状であり鋳造品と認識される銅釧であるが、1カ所に接合部（切断部）があり端部がやや開く形態である。ただしa類にはⒶ類の破損品をも含んで分類したため、表中のa類をⒶ

第 2 表　帯状円環型銅釧出土遺跡（長野県外）

遺跡名	所在地	出土遺構	個体数	形　態（図版No.）	備　　考	文献
新保遺跡	群馬県高崎市	2 B溝 D溝	1 1	…ⓒ　(41) …ⓑ　(31)		18
有馬遺跡	群馬県渋川市	7 号周溝墓 主体部SK387	4	4 点…ⓐ　(2)	被葬者右腕に 4 連結で着装	19
川合遺跡	静岡県静岡市	水田検出面土層	6	2 点…ⓑ　(27・33) 1 点…ⓒ　(−) 4 点…ⓓ(51-53・58)		20
椿野遺跡	静岡県浜松市	SB01 (竪穴住居址)	1	…ⓒ　(−) 湾曲形状　1/4以下	同遺跡には銅鏃 6 点が出土	17
伊場遺跡	静岡県浜松市	不明	1	…ⓒ　(−) 径3.4湾曲形状2/3		17
耳川遺跡	静岡県菊川市	包含層	1	…ⓒ　(−) 湾曲形状　1/4以下		17
上藪田 ・モミタ遺跡	静岡県藤枝市	掘立柱建物址 (柱穴内)	1	…ⓓ　(−)　径1.5cmの小銅環		17
登呂遺跡	静岡県静岡市	No.1 −48住居址 (竪穴住居址)	4	2 点…ⓑ　(−) 湾曲形状　1/2 2 点…ⓓ　(−)　径1.7・幅1.0の小銅環 径1.7〜2.0・幅0.7の小銅環		17
		溝状遺構 (第 1 礎板列)	4	2 点…a　(−)　径6.0・幅0.9　環形状の歪 径6.4・幅0.9　みあり 2 点…ⓓ　(−)　径1.3・幅0.65　小銅環 径1.55〜2.0・幅0.95　小銅環		
小黒遺跡	静岡県静岡市	包含層	3	2 点…ⓓ　(−)　径1.7・幅0.7　小銅環 径1.7・幅0.6　垂飾小銅環 1 点…ⓒ　(−) 湾曲形状　1/4以下	他に有鉤銅釧片 1 点と銅環 2 点の出土が報告	17
豆生田遺跡	静岡県沼津市	土坑 2	1	…ⓓ　(57)		17
雌鹿塚遺跡	静岡県沼津市	1 号住居址 (竪穴状遺構)	1	…ⓒ　(36)		21
		遺構検出面	8	4 点…ⓓ　(49・55小銅環／59・60垂飾小銅環) 4 点…ⓒ　(40・42〜44)		
矢崎遺跡	静岡県駿東郡清水町	不明	2	…ⓒ　(−)	この他に有鉤銅釧片 1 点出土	17
山木遺跡	静岡県田方郡韮山町	包含層	3	1 点…ⓐ　(23) 2 点…ⓑ　(−) 湾曲形状　1/2		22
三殿台遺跡	神奈川県横浜市	314-B号住居跡 (竪穴住居址)	1	…ⓓ　(−) 径1.8〜2.0・幅0.8　小銅環		23
		306-C号住居跡 (竪穴住居址)	2	1 点…ⓑ　(−) 湾曲形状　1/3 1 点…ⓓ　(−)　径1.8〜2.1・幅1.0　小銅環		
山王山遺跡	神奈川県横浜市	57号住居址 (竪穴住居址)	1	…ⓓ　(60)	炉内出土	24
新羽大竹遺跡	神奈川県横浜市	7 号住居址 (竪穴住居址)	1	…ⓓ　(−) 径1.5〜1.7・幅1.2小銅環(有孔で垂飾か)		25
根丸島遺跡	神奈川県秦野市	詳細不明	10点 以上	ⓒ・ⓓ　(−) ⓓが複数　径2.2〜2.4・幅0.9　小銅環	他に有鉤銅釧片 1 点出土	17
千代光海端遺跡	神奈川県小田原市	1 号住居址 (竪穴住居址)	1	…ⓓ　(59)		17
赤坂遺跡	神奈川県三浦市	竪穴住居址	2	…ⓓ　(−)		17
東山北遺跡	山梨県東八代郡中道町	2 号方形周溝墓 周溝内	1	…ⓓ　(54)	周溝内からは土器・土製品・玉の他に銅鏃・鉄刃などの金属製品が出土	26
金の尾遺跡	山梨県中巨摩郡敷島町	特殊 7 号遺構 (土壙墓)	1	…ⓒ　(−) 湾曲小破損品 2 片	ガラス小玉 7個と共伴	27
下戸塚遺跡	東京都新宿区	18号竪穴住居址 25号竪穴住居址 27号竪穴住居址	1 1 1	…ⓒ　(37) …ⓒ　(32) …ⓓ　(36　垂飾小銅環)		28
根田遺跡	千葉県市原市	方形周溝墓主体部	5	5 点…ⓐ　(−) 5 点…ⓐ　(−)	径5.5・幅1.0 径5.8・幅1.0	29
賤機山古墳	静岡県静岡市	賤機山古墳下土壙墓	※ 6	…a　(−) 径7.0　幅2.0	50cm上部から弥生土器出土	30

（a 類・ⓓ類の内で図版掲載しなかったもののみ計測値を提示した。※は古墳時代の可能性がある。）

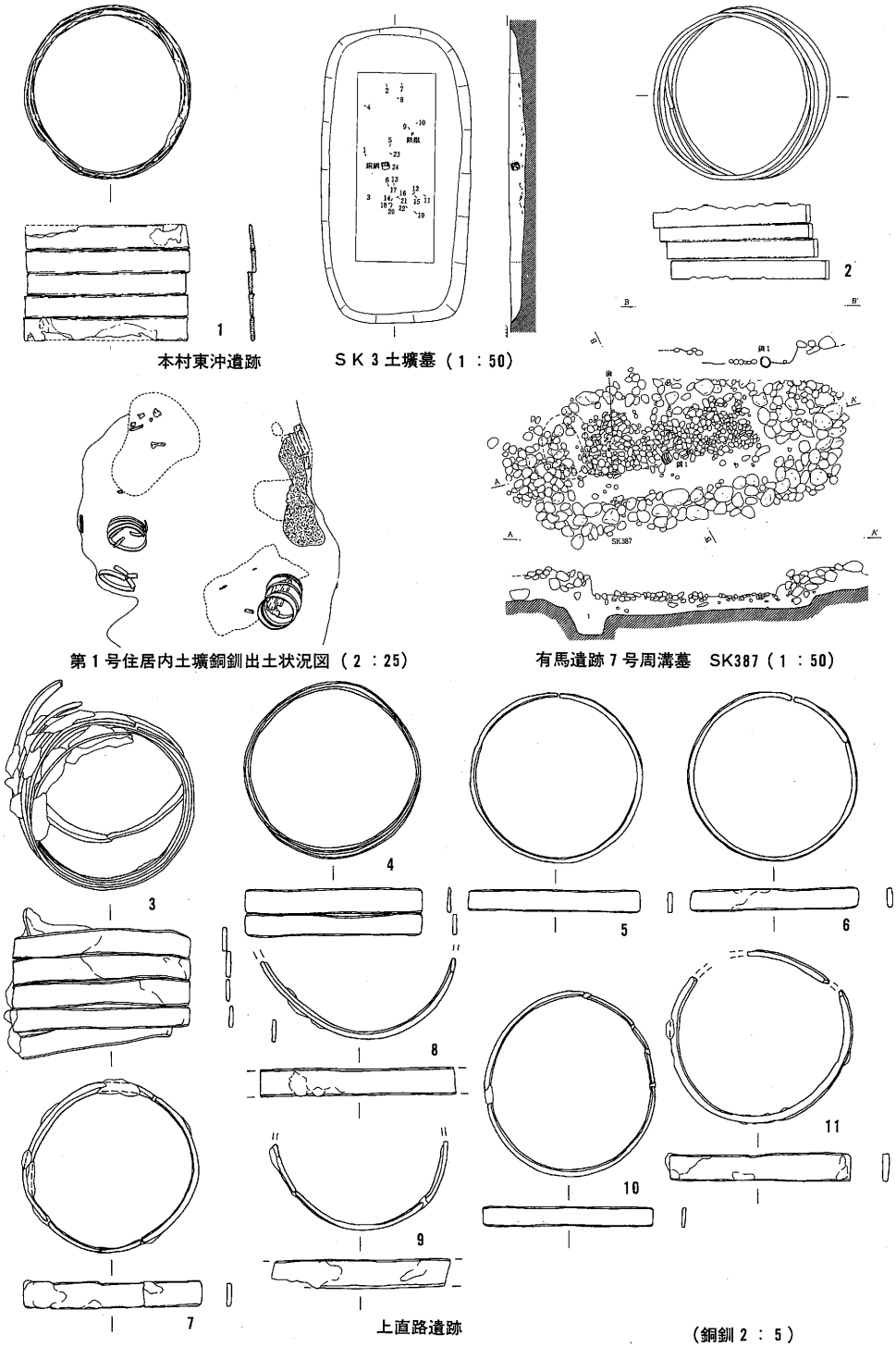

第３図　土壙墓出土の銅釧(I)

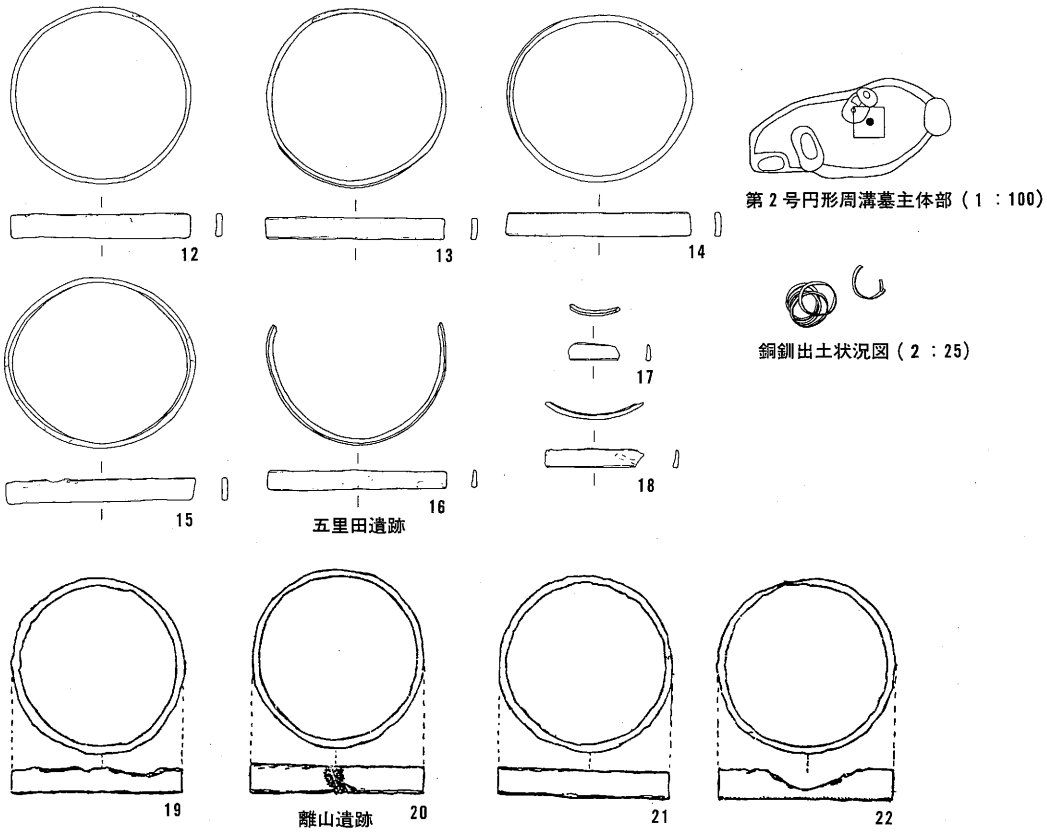

第 4 図　土壙墓出土の銅釧(2)　（2：5）

類とすべき銅釧もある。篠ノ井遺跡群SM213（25）や登呂遺跡第 1 礎板列出土例などが本類に該当する。

ⓑ類は切断・裁断されて円環・湾曲形状を残す銅釧である。ⓑ類には川合遺跡（27）や篠ノ井遺跡群（28～30）出土例にみる 1 カ所が切断され、切断部は開かずに重なり不正円形を呈する原形に近い法量のもの。切断から更に短く裁断された直径の短い湾曲形状のものがある。ⓒ類は裁断された破片で、緩い湾曲もしくは扁平に延ばされた形状の銅釧である。このⓒ類の中でも条刻がある春山Ｂ遺跡例を特にⓔ類として区分する。これら銅釧切断・裁断破片は、竪穴住居址出土資料が大半を占める。

ⓓ類は小型銅環もしくは穿孔破片で、製品として認識される銅釧片である。小型銅環は、個体別の法量に開きがあり一概に指への着装を想定することはできないが、直径2.0cm前後が最も多い。裁断面の閉じ合わせ処理形態には、山王山遺跡（60）や根丸島遺跡、上藪田・モミダ遺跡などにみられる重ね合わせ形態。雌鹿塚遺跡（49・55）、千代光海端遺跡（60）、東山北遺跡（54）などにある隙間なく裁断面を継ぐ形態。そして川合遺跡（53）などにある接合部がやや開く形態の 3 種がある。また表面に条刻がある小型銅環（55・56・57）と幅が0.5cm以下となる幅狭の銅環（57・58）がある。穿孔破片には、雌鹿塚遺跡（59・60）と新羽大竹遺例にあ

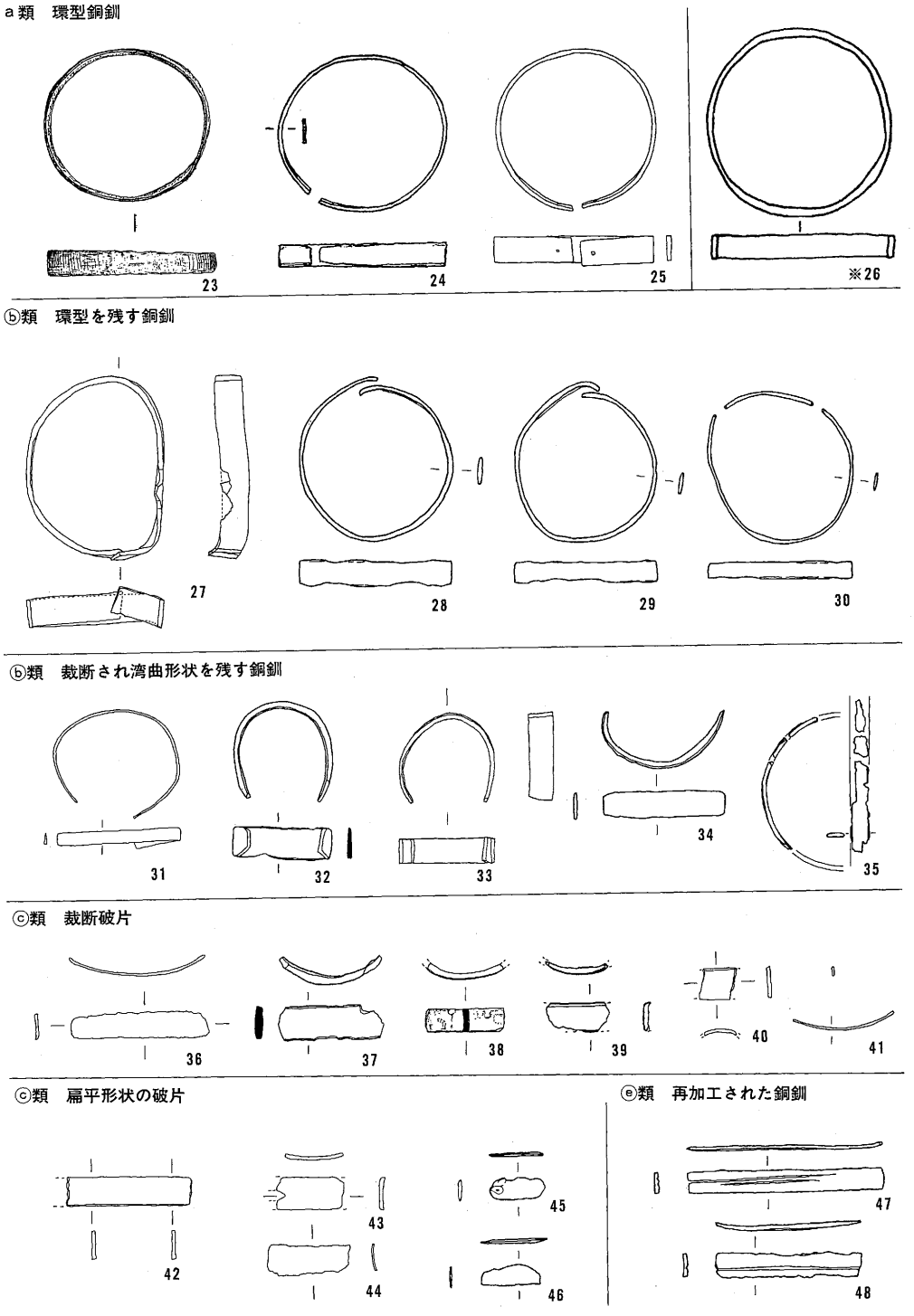

第５図　環型銅釧と裁断銅釧（２：５）

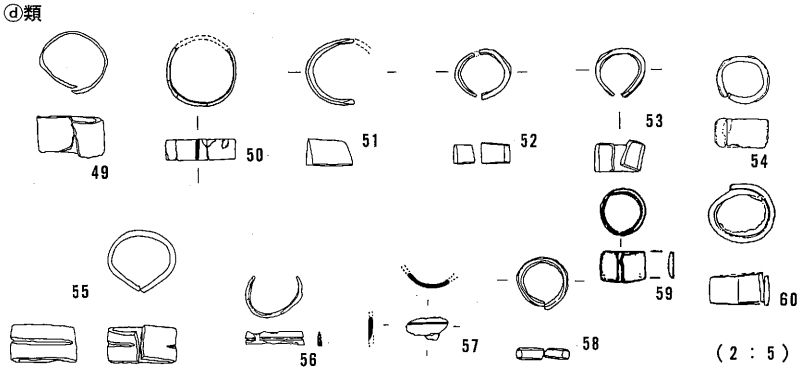

第 6 図　銅釧再生の小型銅環

る緩く湾曲する形状と下戸塚遺跡（61）の扁平形状の 2 種があり、垂飾品と考えられる。小型銅環ⓓ類は、法量や裁断面の閉じ合わせ形態、条刻などから身体への装飾部位を想定することが可能である。

以上 6 種類に分類し、このうち製品として着装もしくは使用された釧・環は、ⓐないしａ類とⓓ類であり、ⓑ・ⓒ・ⓔ類はⓐ類からⓓ類への製作過程を示す資料とされる。ただし破片や未製品だからといってⓑ類以下が銅釧のもつ『本来の特殊性』を失ったとは考えていない。次にⓐ類とⓓ類の出土状況から銅釧と小型銅環の用途について述べることとする。

Ⅳ　銅釧の用途・出土状況

ⓐ類の円環銅釧は、本村東沖遺跡・上直路遺跡・五里田遺跡・離山遺跡・北高根Ａ遺跡・家下遺跡の長野県 6 遺跡37例と群馬県有馬遺跡 4 例、静岡県山木遺跡 1 例がある。北高根Ａ遺跡を除き直径6.0cm、幅1.0cm前後の値であり外見は同一鋳型から鋳造された釧の様相を示している。これら完存する銅釧は、遺構の不明確な北高根Ａ、山木例を除くと全て墓壙からの複数出土ある。以下にⓐ類及びａ・ⓓ類を含めた墓壙出土の状況及び釧にかかわる報文についてまとめる。

Ａ　墓壙関連出土の銅釧について

□五里田遺跡出土の銅釧（三石・平尾ほか1999）（第 4 図．第 1 表）

円形周溝墓主体部から破片を含め 7 点が集合して出土した。破片 3 点は 1 個体となる可能性が高く、円環を呈する釧が 5 点となる。釧内には人骨が僅かに残り 5 連の銅釧が片腕に着装されていたことがわかる。この周溝墓主体部からの副葬品はない。この銅釧について県内初となるケイ光Ｘ線分析と鉛同位体比測定が実施され注目すべき結果が報告されている。それによると『鉛同位体比の測定値から弥生時代後期の銅鐸が集中する規格化された鉛領域であった。 5 個の銅釧は全て同じ湯で製作されたものとは言及できないが（中略）誤差範囲内に入ることから同一の湯を使って鋳造した可能性がある。』としている。

□本村東沖遺跡出土の銅釧（寺島1995）（第 3 図．第 1 表）

墓壙から 5 個連なった状況で出土した。釧内には手首と思われる人骨が確認され、 5 連が片

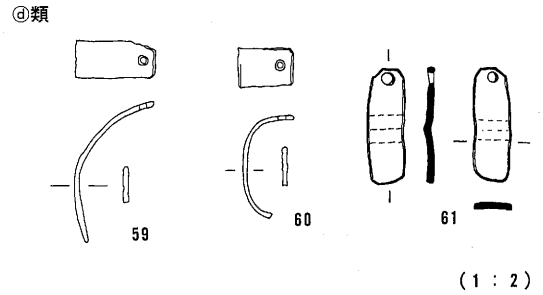

第７図　銅釧再生の垂飾品

腕に着装されたまま埋葬されたことが知られる。この墓壙には鉄鏃１点、管玉35点、ガラス小玉10点が出土したが、管玉は遺体に撒き散らした状況が想定されている。

□上直路遺跡出土の銅釧（林1998）（第３図．第１表）

竪穴住居内の土壙底面から４個体の完形土器と共に出土した。釧はまとまりをもって左右に分かれ、破片を含めて合計21点に及ぶ。東側にほぼ完存する５個があり、内２個は連結状態で、西側には連結状態で６個と、破片を復元して４個の計10個があった。釧内には人骨がそれぞれ残存し着装されたまま埋葬されたことが確認された。南頭位で葬られたと判断され右腕５連、左腕10連となる。

□家下遺跡出土の銅釧（小池1995・1996）（註４）

土壙２基と周溝墓主体部からそれぞれ複数の銅釧が出土した。１遺跡で複数の墓壙から銅釧が存在する例は本遺跡以外にない。土壙は２基とも隅丸長方形プランを呈し、木棺墓が想定されている。第90号土坑からは高杯と多量の人骨片とともに４連で出土し、第100号土坑からは内側に人骨片を伴って３連の銅釧が出土した。釧の在り方から片方の腕に着装されていたことは間違いない。

これに対し周溝墓主体部からは接合端部に開きのある直径約3.5cmの小型銅環２個が、勾玉１点、ガラス小玉約65点とともに出土した。小型銅環２個は勾玉の下に位置しこれらを中心にガラス小玉が散在する状況であった。周溝墓は不正方形プランで、主体部は３基確認されている。いずれの主体部も木棺施設が想定されているが、副葬品及び装飾品が存在した主体部は銅環出土の本址１基のみである。

□有馬遺跡出土の銅釧（佐藤1990）（第３図．第２表）

７号不整方形周溝墓内の礫床木棺墓SK387から連結状態で４個出土した。同礫床木棺墓からは歯骨が出土し、性別は不詳であるが壮年期であることが確認された。７号墓にはSK387を含め礫床木棺墓の主体部が大小10基検出され、本址以外の主体部からは銅鏃、鉄釧片やガラス小玉等が出土している。

B　銅釧本来の在り方

以上の５遺跡の他に離山遺跡出土の銅釧（第４図）があり人骨、弥生土器と共に出土したことが報告されている（八幡1928）。これらの事例から、銅釧は複数による連結着装が原則であることが確認される。連結数の最小が家下遺跡第100号土坑の３連で、最高が上直路遺跡の左腕10連であるが、同遺跡右腕が５連であることから３～５連が釧の単位として用いられたこととなる。この複数連結着装こそが、釧そのものがもつ『本来の機能』を示すもので、単独着装はないと考えられる。つまり被装者の腕には、ある年齢（10歳前後）までに直径6.0cmの銅釧４連前後が同時に着装されたことを示している。有馬遺跡の人骨鑑定では性別は明らかではな

かったが成人との所見があり、被装者は『釧着装者としての役割』を完了して埋葬されたと推測される。

では墓壙出土例で連結されていない銅釧を出土した篠ノ井遺跡群北陸新幹線地点例（田中1999）、先の家下遺跡周溝墓主体部例、金の尾遺跡例と檀田遺跡例についてみることとする。篠ノ井遺跡群北陸新幹線地点は、55基の円形周溝墓が群をなす墓域（田中ほか1998）であり、このなかのSM213周溝墓の主体部から、接合部（継ぎ目）がある円環形状のａ類が出土した(25)。この銅釧は遺存状況がよく、接合両端部には一対の小孔が穿たれている。田中氏は出土状況について『腕への着装は明確ではなく』、銅釧の小孔について内側から外側に向かって穿孔されたと推定している。つまりこの銅釧は２次加工として穿孔され、腕への着装ではなく垂飾として使用されていた可能性が高いといえる。更にSM213は隣接する『SM214周溝墓に追葬された施設』と評価されていることは、本来銅釧が着装されるべき被葬者が別にいた可能性を示唆している。

これと同様なことは家下遺跡の８号周溝墓主体部出土例、金の尾遺跡土壙墓出土例（末木1987）からも認められる。家下遺跡の銅釧は直径3.5cmで裁断面が開く形態のⓓ類銅環である。この主体部からは１点の勾玉と多数のガラス小玉が同一面から出土している。銅環は法量及び出土状況から勾玉、ガラス小玉と一連のものである可能性が高く、頭部周辺（耳か）に着装されていたと推測される。またこの遺跡には連結釧を着装した土壙墓が存在し、８号周溝墓には３基の主体部がある。３基の主体部の前後関係は明らかではないが、銅釧着装者に追従する被葬者の存在が浮かび上がる。しかし小型銅環ⓓ類が埋葬主体部に残る例は家下遺跡以外になく、これについては後述する。

金の尾遺跡の土壙墓からは破損した銅釧片２点がガラス小玉とともに出土している。銅釧本来の原形がⓐ類となるか篠ノ井遺跡出土例と同じく穿孔されているかは不明であるが単独出土は明らかで、ガラス小玉との共伴から腕への着装はなかったものと推測される。

檀田遺跡では円形周溝墓主体部から銅釧１点と鉄釧３点の合計４連が片方の腕に着装された状況で出土している（註５）。詳細は明らかではないが、これまでの事例では銅釧と鉄釧の同一遺跡出土はあっても同一被葬者への着装はなかった。筆者は銅と鉄の素材に機能差（着装者の役割格差）を推察しているので本例に関しては遺物処理が終了した時点で検討したい。

檀田遺跡例を除く埋葬施設での単独銅釧及び銅環出土は、腕輪としての着装でないことが明らかとなった。銅釧は、複数連結が外れた時点で腕輪としての用途が失われ、腕輪以外の装身具・呪術具に変化していったことを示している。

Ⅴ　小型銅環の用途・出土状況

ⓓ類には小型銅環（以下小型銅環ⓓ類と呼ぶ）と穿孔銅釧破片（以下垂飾ⓓ類と呼ぶ）がある。報告されている出土遺構は、竪穴住居址内が12例、埋葬施設が３例、水田など生産域関連からの出土が２例であり、竪穴住居址出土が大半を占める（註６）。住居内の出土位置については多様であるが、山王山遺跡で小型銅環ⓓ類（60）が炉内から出土していることは興味深い。

埋葬施設からの出土は、先述した家下遺跡のほかに篠ノ井遺跡群聖川堤防地点（56）と東山北遺跡（54）の２例があるが、いずれも周溝内埋土からの出土で、被葬者への着装とはかかわりがない。このほかに川合遺跡と雌鹿塚遺跡では居住・埋葬以外の場所から複数の出土が報告されている。川合・雌鹿塚の両遺跡は水田検出面で、遺構にかかわる出土地点が限定できないのが残念であるが、ⓓ類の役割が生産遺構で完了したことは注目される。

小型銅環や破片垂飾は、家下遺跡の周溝墓主体部出土の特殊例を除き、全て着装されない状況で出土している。これは銅釧（ⓐ・ａ類）が被葬者に着装されたまま埋葬されるのとは大きく異なり、ⓓ類が埋葬施設を含めても主体部に持ち込まれない原則があったことを示している。つまり円環形状を失った銅釧は、着装者が所持する役割を担ったのではなく、銅釧片そのものに役割が担われていると解釈され、銅釧が『永久的に身につける品』であったのに対し、『行為に必要な道具』に変化したしたのである。そして『ある行為に必要な小型銅環・破片垂飾』は、集落域や生産域といった生活に密着した場所でその役割が終了している。

Ⅵ　銅釧の再生（第８図）

円環形状以外のⓑ・ⓒ・ⓔ類もⓓ類と同様に大半は竪穴住居址内から出土している。青銅製品が数多く住居内に残される要因については銅鏃など各種銅製品とともに検討を要する課題で

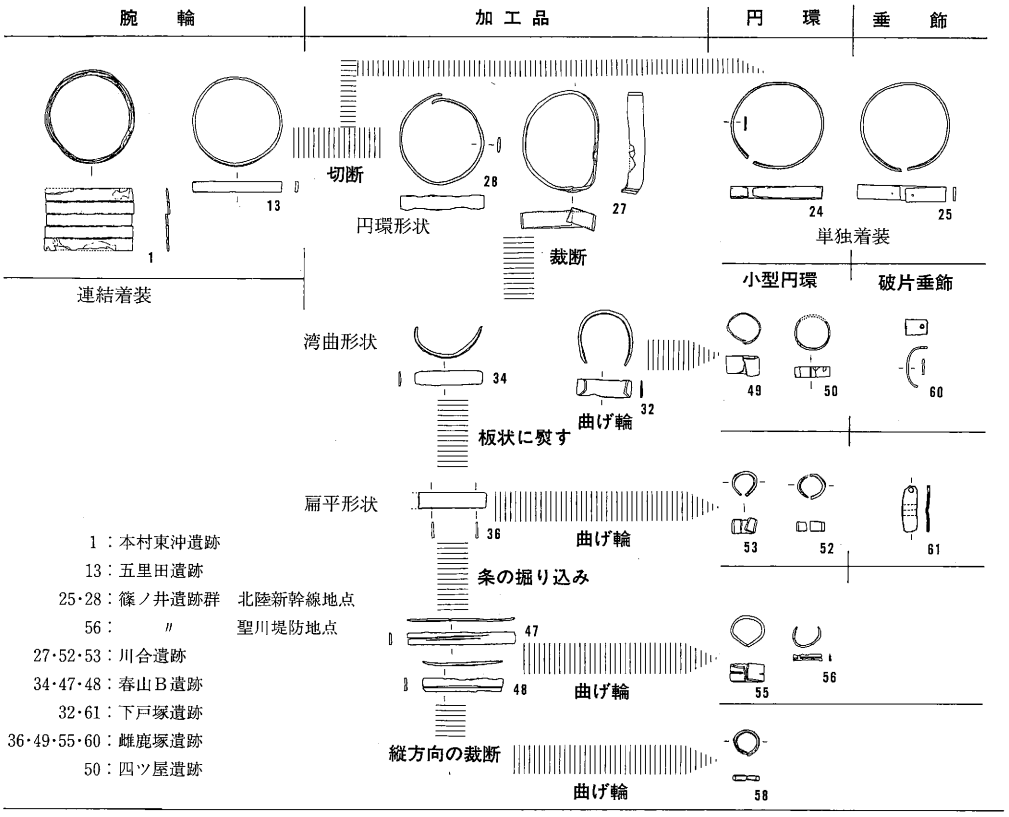

第８図　銅釧の再生工程復元図

あるが、銅釧片に関しては先に触れた小型銅環ⓓ類と同一の観点から『銅釧のもつ役割』の一行為として遺棄あるいは廃棄された状況といえる。では円環型銅釧から小型銅環までの工程を複数の出土銅釧破片から復元することとする。

A　銅釧の切断

銅釧は直径約6.0cmの円環を呈する。銅釧（腕輪）としての機能は複数連結で、単体での腕着装はないことは先述した通りであり、単体になった時点で腕輪としての機能はなくなる。では円環形状を残したまま１カ所が『切断』されるのはいかなる事情によるものなのであろうか。切断要因については推測の域をでないが、腕着装の銅釧を解体したか、未着装の円環銅釧を破壊したかのいずれかである。筆者は、貝輪からくる釧の呪術性と年齢10歳前後までにしか着装が不可能な法量、更に着装者が個人所有の装飾品とし埋葬されることから、銅釧着装者の腕から着脱した痕跡として『切断』が行われたと考えている。つまり幼年期から特殊な役割を担わされていた人物（個人が担った役割）が何らかの事情により腕輪をはずす必要が生じ、その人物が担うべき役割が銅釧という『道具』へ委譲されたと推測する。

切断された銅釧は円環形状を残したａ類として篠ノ井遺跡群北陸新幹線地点出土（25）の垂飾品に再生される。

B　銅釧の裁断

着装者の腕を離れた銅釧は生活空間で、その役割を担うことになる。各種の装身具に変化し所持していたことが窺えるが、それらは集落内の生活空間で個々に役割を完結する。円環形状を残すⓑ類銅釧は、器形の歪みと切断部の重なりから切断直後の状況を示す資料である。このⓑ類は腕輪としての着装も可能であるが、28・29を出土した篠ノ井遺跡群SB217は柱穴のない小型住居で出土し遺棄された可能性が強く、切断釧が腕輪として再生された可能性は薄い。

この円環形状のⓑ類から更に幾つかに裁断される。比較的大型で湾曲形状のⓑ類、更に板状に熨（の）されて扁平形状となるⓒ類に変わる。この形状から『曲げ輪造り』により銅環（ⓓ類）に再生される。装飾品の部位は推測の域をでないが、家下遺跡周溝墓主体部出土例２点が直径約3.5cmの裁断面が開く形態で頭部付近にあることから耳飾りの可能性があり、直径約2.0cmで裁断面が重なる形態の小型銅環は指に着装された可能性もある。また穿孔された釧片は垂飾にされたと考えられるが、無孔であっても小型銅環には垂飾の可能性がある。

裁断され扁平形状になったⓒ類は更に、条刻をされたⓔ類に至る。そして条刻銅釧ⓔ類から『曲げ輪造り』により小型銅環に再生されるものと縦方向の裁断により幅を減じて小型銅環に再生されるものがある。また各段階の製品としては破片に穿孔した垂飾がある。

C　銅釧へのこだわり

連結着装された銅釧は、着装者から切断されてからなぜここまで多様な形状に変化して再生さるのであろうか。銅釧と原形を失った各種再生銅釧のもつ『本来の機能』『役割』についての答は今のところでもち合わせてはいない。はたして貝輪や有鉤銅釧、巴形銅器の解釈として用いられる『呪術具』、着装者の『司祭者的役割』だけで解決されるであろうか。帯状円環型銅釧には、その名称が示す様に『呪い』の要素となる突起はなく、東海東部域には有鉤銅釧

をも分布している。有鉤とは異なる銅釧のもつ役割はいかなるものか今後の課題としたい。

Ⅶ　銅釧製作にかかわる課題と鉛同位体比による検討

青銅製品の鋳造は、各種鋳型の出土から北部北九州を中心に畿内にまで及んでいることが知られる。この原料については、鉛同位体比の分析によって弥生時代後期の青銅器が画一的な領域に集中することが明らかにされ（平尾・榎本1999)、華北地方の銅が金属塊（インゴット）として搬入されたとする見方もある（馬淵1989)。本稿の帯状円環型銅釧についても平尾良光氏らによって、数遺跡の分析がなされている。分析された銅釧・銅環は、第Ⅳ項で記述した五里田遺跡（12～18）の５点、有馬遺跡（２）の４点と下戸塚遺跡（32)、東山北遺跡（54）の各１点があり、『近畿・三遠式銅鐸、広形銅矛などが集中する“規格化された材料”と推定される』という結果が導き出されている。同一の鉛同位体比は同一地域の有鉤銅釧や銅鏃にも該当している。恐らく五里田遺跡や有馬遺跡出土の銅釧と同一の法量を示すⓐ・ａ類釧は、類似する分析数値となるであろう。

一方、静岡県賤機山古墳下土壙から出土した帯状円環型の鋳造銅釧６個は、鉛同位体比の分析で先述とは異なる華南産の数値を示した。この銅釧は直径が約7.0cmで幅が約2.0cmと通常の銅釧より大きい。平尾氏はこの分析結果に対して華南産の鉛同位体比は、華北産が弥生時代の規格資料を示す指標と同じく、古墳時代の青銅器に通有の値であるとし、『古墳時代の所産である可能性』を指摘している。この銅釧の直径とほぼ同じ鋳造銅釧が長野県北高根Ａ遺跡からも出土している。幅は0.9cmでやや小さいが、出土状況からも確実に弥生時代に帰属するとは言えない。北高根Ａの銅釧は鉛同位体比分析が行われておらず、いずれの値になるかは不明である。これらの例を単純に古墳時代の所産とするか、あるいは弥生時代後期に属する異なる鋳型・鋳造原料とするかは資料の観察と分析結果の蓄積とを合わせて検討せねばならない課題である。

また帯状円環型銅釧はどこで鋳造されどのような経緯、ルートで中部・東海・関東に広がりをもったかも追及しなければならない課題である。筆者は、完存する銅釧の数量的な見地から千曲川流域で鋳造されていた可能性が最も高く、善光寺平南部の篠ノ井遺跡群、屋代遺跡群もしくは佐久地方で鋳型が存在することを予想している。そしてその交易・伝播ルートは、善光寺平・佐久地方を基点として家下遺跡が所在する諏訪盆地、釜無川沿いに金の尾・東山北遺跡の位置する甲府盆地を経由して富士川沿いに静岡平野に拡散していった経路が妥当であると考えている。更に、この銅釧・再生銅釧の伝播経路で鍵を握るのは１遺跡で複数の墓壙から銅釧を出土した茅野市家下遺跡であることを付け加えておきたい。

Ⅷ　今後の課題

本稿では中部地方と東海東部地方に分布する帯状円環型銅釧を取り上げ、銅釧から小型銅環・破片垂飾までの再生、その役割・機能の変化を論じた。銅釧の有する「本来の機能」「着装者の役割」といった本質的な問題が残されている。これに関しては、今回は触れることができ

なかった本地域の銅と鉄の素材の異なる釧の存在から追及できる可能性がある。恐らく銅釧着装者と鉄釧着装者の役割には階層社会への兆を読むことができそうである。今後、銅釧に限らず青銅製品全般、鉄製品についても地域の特性を取り上げて周辺地域との関係を考えていきたい。とかく弥生時代の地域間交流を扱う場合には、西日本、東海地方の情勢が中心に取り上げられるが、北陸、中部、関東地方の情勢も１小地域に留まらず広域で西日本を変貌させる要因となっている。小稿に関する大方の御叱正を乞うものである。

文末になりましたが、本稿を草するにあたり西嶋力、風間栄一、小池岳史各氏には多くのご教授、ご協力を賜った。ことに編集者の土屋積氏には半ば強制的に本稿発表の機会をあたえて頂いた。銅釧の実物観察に際しご配慮して頂いた多くの方々に対し記して感謝いたします。

註

1）長野市教育委員会風間栄一氏のご教授による。

2）銅釧の出土遺跡に関しては、帯状円環型銅釧として写真、実測図もしくは実見によって確認したもののみを扱った。第１・２表記載以外にもいくつかの報告があるが未確認のため取り上げなかった。今後資料調査にあたりたい。

3）千葉県市原市根田遺跡からは、５連の銅釧が、富津市打越遺跡からは13点の銅釧片が出土している。本稿を執筆するにあたり実見できず、両遺跡については扱わないが、千葉県の釧の在り方は、中部高地に類似している。

4）遺物は未報告であるが、茅野市教育委員会小林深志・小池岳史両氏のご配慮により遺物実見及び計測をさせて頂いた。

5）長野市教育委員会飯島哲也氏のご教授による。現在、出土遺物及び着装人骨が危弱なため土壌ごと樹脂で硬化されている。このため銅釧及び鉄釧の形態、着装状況は実見できなかった。

6）根丸島遺跡の小型銅環ⓓ類の出土の大半は竪穴住居であり、今後未報告の遺跡が公表されれば更に竪穴住居出土例が増加し、傾向として顕著になることが予想される。

引用参考文献

石川　治夫：1990「雌鹿塚遺跡発掘調査報告書Ⅰ・Ⅱ」　沼津市教育委員会

井上　洋一：1989「銅釧」『季刊考古学』　第27号

臼居　直之：1999「春山遺跡・春山Ｂ遺跡」　長野県埋蔵文化財センター『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書11』

木下　尚子：1980「弥生時代における南海産貝輪の系譜」国分直一博士古稀記念論文集『日本民族とその周辺〈考古編〉』

木下　尚子：1983「貝輪と銅釧の系譜」『季刊考古学』　第５号

小池　岳史：1995「家下遺跡」　茅野市教育委員会

小池　岳史：1996「家下遺跡Ⅱ」　茅野市教育委員会

佐藤　明人：1990「有馬遺跡Ⅱ　弥生・古墳時代編」　㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団『関越自動車道（新潟線）地域埋蔵文化財発掘調査報告書　第32集』

末木　健：1987「金の尾遺跡・無名墳（きつね塚）」　山梨県教育委員会『山梨県埋蔵文化財センター調査報告　第25集』

高倉　洋彰：1975「右手の不使用　南海産貝製腕輪の着装の意義」『九州歴史資料館研究論集』1
田中正治郎・澤谷昌英：1998「篠ノ井遺跡群・石川条里遺跡・築地遺跡・於下遺跡・今里遺跡」　長野県埋蔵文化財センター『北陸新幹線埋蔵文化財発掘調査報告書4』
田中正治郎：1999「篠ノ井遺跡群出土の銅釧」　長野県埋蔵文化財センター『紀要7』
寺島　孝典：1995「浅川扇状地遺跡群　本村東沖遺跡II」　長野市教育委員会
林　幸彦：1998「上直路遺跡調査報告書」　佐久市教育委員会『佐久市埋蔵文化財　年報6　平成8年度』
平尾　良光ほか：1999「鳴沢遺跡群五里田遺跡出土金属資料の自然科学分析」　佐久市教育委員会『佐久市埋蔵文化財調査報告書　第74集』
平尾　良光・榎本　淳子：1999「古代日本青銅器の鉛銅位対比」『古代青銅の流通と鋳造』
馬淵　久夫：1989「青銅器の原料と生産」『季刊考古学』　第27号
三島　格：1973「鉤の呪力―巴形銅器とスイジガイ」『古代文化』22-5
三石　宗一：1999「鳴沢遺跡群　五里田遺跡」　佐久市教育委員会『佐久市埋蔵文化財調査報告書　第74集』
八幡　一郎：1928「南佐久郡の考古学的調査」

第1・2表参考文献

1　長野市教育委員会：1995『浅川扇状地遺跡群本村東沖遺跡II』
2　長野県埋蔵文化財センター：1999『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書11　春山遺跡・春山B遺跡』
3　長野市教育委員会：1980『四ツ屋遺跡・徳間遺跡・塩崎遺跡群』
4　長野県埋蔵文化財センター：1994『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書14　鶴前遺跡』
5　長野市教育委員会：1992『篠ノ井遺跡群(4)　聖川堤防地点』
6　長野県埋蔵文化財センター：1998『北陸新幹線埋蔵文化財発掘調査報告書4　長野市内その1篠ノ井遺跡群』
7　長野市教育委員会　風間栄一・飯島哲也両氏のご教授による。
8　上田市教育委員会：1989『琵琶塚　II』
9　佐久市教育委員会埋蔵文化財課：1998『佐久市埋蔵文化財　年報6』
10　佐久市教育委員会：1987『北西の久保　長野県佐久市岩村田北西ノ久保遺跡第2次発掘調査報告書』
11　佐久市教育委員会：1999『五里田遺跡　長野県佐久市根々井鳴沢遺跡群五里田遺跡発掘調査報告書』
12　八幡一郎：1928『南佐久郡の考古学的調査』
13　丸山敞一朗：1968『長野県菅平　陣の岩岩陰遺跡調査概報』信濃III次第20巻5号
14　長野県教育委員会：1973『昭和47年度長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書　上伊那郡南箕輪村その1・その2』
15　茅野市教育委員会：1995『家下遺跡平成6年度茅野市横内土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』
16　茅野市教育委員会：1996『家下遺跡II平成7年度茅野市横内土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』
17　埋蔵文化財研究会：1986『埋蔵文化財研究会第20回研究集会　弥生時代の青銅器とその共伴関係』
18　㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団：1986『新保遺跡I　弥生・古墳時代大溝編―関越自動車道（新潟線）地域埋蔵文化財発掘調査報告書第1集』
19　㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団：1990『有馬遺跡II　弥生・古墳時代編―関越自動車道（新潟線）地域埋蔵文化財発掘調査報告書第32集』

20　㈶静岡県埋蔵文化財調査研究所：1992『川合遺跡遺物編 2 平成 3 年度静清バイパス（川合地区）埋蔵文化財発掘調査報告書（石製品・金属製品）』
21　沼津市教育委員会：1990『雌鹿塚遺跡発掘調査報告書Ⅰ・Ⅱ―狩野川西部流域下水道事業処理場建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書―』
22　韮山町山木遺跡発掘調査団：1969『山木遺跡―第 2 次調査概報―』
23　横浜市教育委員会：1965『三殿台』
24　神奈川県埋蔵文化財センター：1985『山王山遺跡』
25　神奈川県埋蔵文化財センター：1980『新羽大竹遺跡』
26　山梨県教育委員会：1993『甲斐風土記の丘・曽根丘陵公園　東山北遺跡―第 1 次～第 3 次調査―』
27　山梨県教育委員会：1987『金の尾遺跡無名墳（きつね塚）山梨県中央自動車道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』
28　早稲田大学校地埋蔵文化財調査室：1996『下戸塚遺跡の調査第 2 部　弥生時代から古墳時代前期　早稲田大学安部球場跡地埋蔵文化財調報告書』
29　米田耕之助：1986「市原市文化財センター年報　昭和60年度」財団法人市原市文化財センター
30　平尾良光編：1999『古代青銅の流通と鋳造』

「仁和の洪水」砂層と大月川岩屑なだれ

川崎　保

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　「仁和の洪水」砂層に関する考古学的所見
Ⅲ　年輪年代学による大月川岩屑なだれの年代特定
Ⅳ　年代特定の意義と課題
Ⅴ　まとめにかえて―歴史学・考古学的な意義について―

Ⅰ　はじめに

筆者をはじめ善光寺平の古代遺跡を発掘したものにとって平安時代前半に広範囲に厚く広がる砂層は、これが漠然と「仁和の洪水」に比定されることもあって、大きな関心の的ではないだろうか。

とはいうものの、これを文献でいう「仁和の洪水」によるものと断定することはなかなか難しい。

そうした中、信州大学河内晋平、奈良国立文化財研究所光谷拓実両氏による年輪年代法による大月川岩屑なだれの年代が887（仁和３）年と特定されたこと[1]は、いわゆる「仁和の洪水」問題解決に大きな意義を持つことは間違いなく、本稿ではその考古学的な意義を中心にふれたい。

Ⅱ　「仁和の洪水」砂層に関する考古学的所見

長野県北部を流れる千曲川流域には平安時代に年代が押さえられる砂層に覆われた遺跡が善光寺平などに広範囲に存在することはよく知られている。とくに更埴条里遺跡は現存する条里水田（圃場整備前）と古代の条里遺構の関係を明らかにすることを主目的とした調査で、古代の水田面が砂層で広範に覆われていることが明らかになった。またこの調査の報告書（長野県教委1968）ですでにこの平安時代水田を覆っている砂層が「仁和年間」に起きた洪水に起因するものだと推測されていた。

その後の更埴市教育委員会の調査（屋代遺跡群馬口遺跡、北中原遺跡など）、長野市教育委員会および上信越自動車道及び北陸新幹線建設に伴う長野県埋蔵文化財センターの調査（長野市石川条里遺跡、篠ノ井遺跡群、更埴市更埴条里遺跡、屋代遺跡群、浅科村砂原遺跡）、坂城町教育委員会による青木下遺跡、上五明水田址の調査、上山田町教育委員会の力石条里遺跡の調査、佐久市教育委員会の跡部儘田（あとべままだ）遺跡などで平安時代の砂層と砂層直下の遺跡・遺構が検出され、様々な所見が報告されている（第１図）

しかし、この平安時代の砂層と「仁和の洪水」とが本当に対応するのか疑問とする説や、はたまた「仁和の洪水」自体が存在していないのではないかという説（島田1988）（郷道1995）もある。

ここではまず、いわゆる「仁和の洪水」に関する考古学的な研究を概観したい。

1968年に刊行された長野県教育委員会編『地下に埋もれた更埴市条里遺構の研究』（以下『更埴条里研究』と略す）の中で、更埴市の平安時代の水田を覆っている砂層が仁和四年の洪水と関連がある可能性が指摘されている。同書の結語の中で寳月圭吾は『類聚三代格』および『日本紀略』の記事を引用し、この更埴市の古代条里がこの仁和４（888）年の大洪水によって埋没したとも考えられるとした。（但し『扶桑略記』は仁和３（887）年）

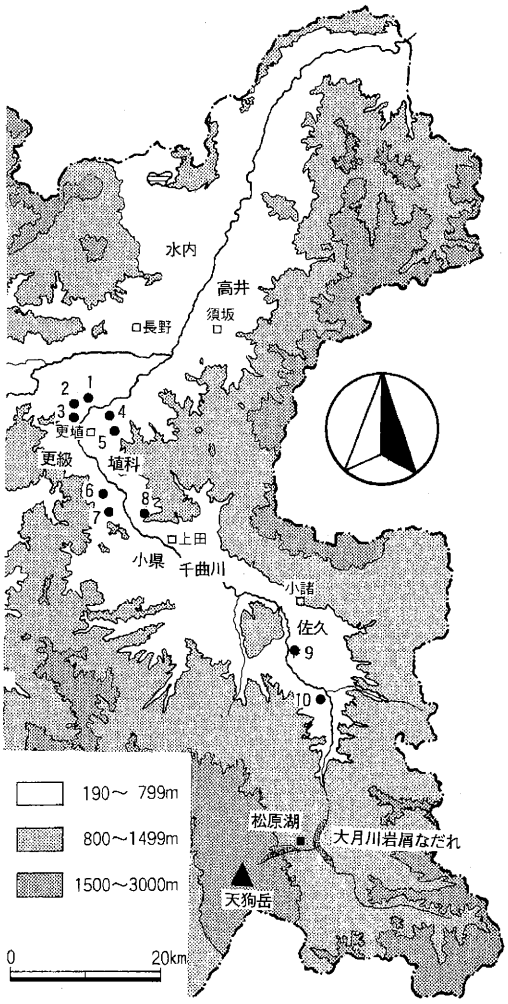

1．篠ノ井遺跡群　2．石川条里遺跡　3．塩崎遺跡群
4．屋代遺跡群　5．更埴条里遺跡　6．力石条里遺跡
7．上五明遺跡　8．青木下遺跡　9．砂原遺跡
10．跡部儘田遺跡

第１図　９世紀後半の洪水砂が検出された遺跡

『類聚三代格』巻十七　赦除事[2)]

詔、陶均庶類。本資覆載之功。司牧黎元。實頼皇王之化。○中略　重今月八日信濃國山頽河溢。唐突六郡。城廬拂地而流漂。戸口隨波而没溺。百姓何「辜」。頻罹此禍。徒發疚首之歎。宜降援手之恩。故分遣使者。就存慰撫。宜詳加實覈。勤施優恤。其被災尤甚者。勿輸今年租調。所在開倉賑貸。給其生業。若有屍骸未斂者。官為埋葬。播此洪澤之美。協朕納隍之心。主者施行。

仁和四年五月廿八日

『日本紀略』前篇二十　宇多[3)]

（仁和四年）五月八日。信濃國大水。山頽河溢。○十五日辛亥。詔被水災者勿輸今年租調。所在倉賑貸。經其生産。若有屍未斂者為埋葬。」太政大臣上書五个條。

『扶桑略記』[4)]

仁和三年、七月卅日辛丑、申時、地大震、数刻不止、天皇出仁寿殿、御紫宸殿南庭、命大蔵

省、立七丈幄二、為御在所、諸司舎屋、及東西京廬舎、往々顚覆、圧殺者衆、或有失神頓死者、同日亥時、又震三度、五畿七道諸国、同日大振、官舎多損、海潮漲陸、溺死者不可勝計、其中摂津国尤甚、信乃国、大山頽崩、巨河溢流、六郡城廬払地漂流、牛馬男女流死成丘、

しかし、『更埴条里研究』の段階では、砂層の下位の古代条里の畦畔や住居址から出土した須恵器などの土器が当時の土器編年の年代観では9世紀から11世紀初頭とされ、文献史学の見解とは齟齬が生じていた。

その後、前述の善光寺平の平安時代の水田跡を調査した青木和明（1989、1993）、佐藤信之（1989、1990）らによって、『更埴条里研究』の土器の年代観が、主に当時の東海地方の灰釉陶器の年代観に依拠したものであり、その後の灰釉陶器などの土器編年の整備により、これら洪水砂下位出土土器の年代が、9世紀代にさかのぼる可能性が指摘された。

さらに河内晋平の地質学から見た研究（1983、1994、1995）や菊池清人の地名や遺跡の立地などから見た（1984、1985）研究がすすみ、「仁和の洪水」が八ヶ岳の大崩壊に起因するのではないかという説も主張され、具体的な洪水のプロセスも少しずつ明らかにされてきた。しかし、前述したように「仁和の洪水」の存在自体を否認する考えもある。

よって、ここでは、青木や佐藤らの研究以降の考古学的な成果に基づく年代や遺構・遺跡の分析に基づき、「仁和の洪水」問題を考えてみたい

(1)　年代の分析

まず、考古学的にはこの砂層の上層および下層の相対年代をおさえていき、砂層の年代を限定していく方法がある。

つまり、この砂層が覆っていた住居址や条里水田の畦畔内から出土した遺物の年代とこの砂層を切っている遺構内の遺物から砂層の年代をおさえようとする層位学的な方法論である。

西山克己によれば、篠ノ井遺跡群の洪水砂がかぶっていた竪穴住居跡SB7053から出土した灰釉陶器の椀は光ヶ丘型式2点、黒笹90型式1点であり、9世紀後半を中心とする年代があたえられるといった成果が得られている（西山1997）。また鳥羽英継によれば、洪水砂によって直接埋められていた（洪水砂が単に入っていただけでなく、それ以外の堆積が皆無に等しい）第1水田面やその時期に属すると考えられるSB9043などの遺構からは光ヶ丘1号窯式や篠崗4号窯式が伴っているという。前者は平安京民部省跡の「元慶」（877～885）の墨書銘椀と共伴し、後者は貞観15年（873）銘告知札木簡、寛平大寳（890初鋳）共伴している例があることから、これらの窯式は9世紀第4四半期と想定している（鳥羽1999）。

このほかにも砂層直下の遺跡・遺構の年代はおおよそ9世紀後半に収まりつつ有る。同様な所見は臼居直之、市川隆之、宇賀神誠司の各氏らも指摘している（市川・臼居ほか1997）（宇賀神1998）。

ただ、いかんせん考古学の相対年代（土器編年など）では、今後さらに相対年代の精度は上がっていくにしろ、ある特定の一年を断ずることは極めて難しい。

これは実はたいていの理化学的な年代測定法でも容易ではない。放射性炭素による年代測定

法にしろある一年を特定することは極めて難しい。現段階である一年を特定できる方法は年輪年代学や文献史料などに基づいた火山灰の編年学などに限られる（川崎1997）。

無論、今後年号などが入った木簡が出土する可能性もあろう。しかし、洪水直前の紀年木簡などが砂層直下の遺構などから出土しても、これまた出土状況にも左右される（洪水よりずっと古いものが直下に埋まっていることはなにも不思議ではない。）同様に砂層上層で直後の年代の紀年資料が出土しても、こうした紀年資料がすなわち遺構や層の年代を決定できるとは限らない。

(2)　遺構の分析

この平安時代の砂層は千曲川流域にかなり広範囲に検出されているが、千曲川上流から切れ目無く、つながっている訳ではない。河内によるとこの砂層には八ヶ岳が崩壊したために混入したと考えられる玄武角閃石（酸化角閃石）が多く含まれていると言う。これも火山灰における火山ガラスのような一回性のものではない（勿論八ヶ岳にしか玄武角閃石が無いということなので極めて有力な証拠には違いないが）。洪水のプロセスや範囲を明らかにはできるが、この砂層が「仁和４年」（あるいは３年）の洪水であるとまでは断定することはできない。

考古学的な相対年代も同様な問題を抱えていることは縷説したが、暦年代の問題はともかく、同一の洪水で埋積したかどうかの検討はできないであろうか。

実は、この砂層が覆っている遺構・遺跡の状況はどういったものか検討してみると、石川条里遺跡⑫－３、⑬、⑭区では「深さ５㎝程の凹凸が顕著で、人の足跡が歩行列として明確に検出され」「鋤・鍬の耕作痕がなく足跡だけで埋め尽くされた水田の状況から」「田植え・除草の作業が想定される」という。（市川・臼居ほか1997）（第２図）

さらに、更埴条里遺跡では現在のへびた堰より遠い（森将軍塚古墳に近い）水田にブロック状土塊の分布する水田面（Ｃ地区・第３図）、浅い溝が並行する水田面（Ｆ地区・第４図）、人間と思われる足跡痕跡が見られる水田面（Ｇ地区・第５図）が検出されている。それぞれ田植え以前の田起こし、牛馬によって水田面をならしている段階を発掘担当者の市川隆之は想定している。（市川ほか1992）（第６図）

砂原遺跡は水田跡だけでなく、畑跡も検出されているが、中でもＤ・Ｅ地区の水田には「全面に牛の足跡が残されていた。深く鮮明な足跡であり、ここが泥土化した状態であったことがうかがえ」「水田面一枚ごとに、規則的な配列が認められ」ることや人の足跡や稲株痕跡が検出されていないことから発掘調査担当者の宇賀神誠司は馬鍬ないし犂による牛耕であり、耕起作業の中途段階を想定している。（宇賀神1998）

地点が離れた様々な遺跡で、似たような水田面の状況が検出されているということは、無論特定の年代を一義的に規定するものではないが、同一の洪水（ある一定の時間の枠のなかで）によって埋積された可能性を指摘できる。

Ⅲ　年輪年代学による大月川岩屑なだれの年代特定

前述したように、考古学的な方法論によってもある程度は、善光寺平一円などで検出される

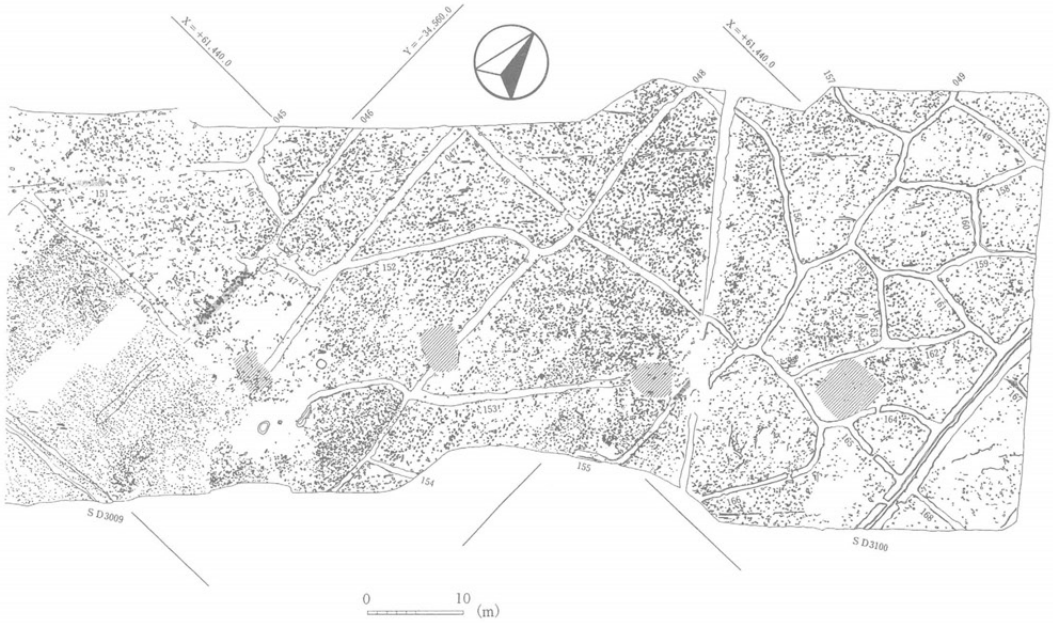

第２図　石川条里遺跡平安砂層埋没水田跡（１／800）

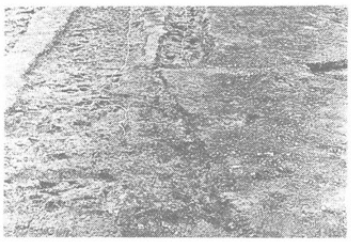

第３図　ブロック状土塊

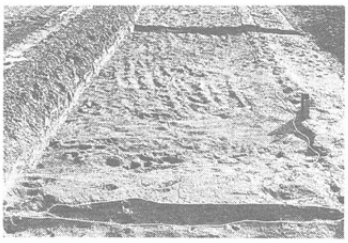

第４図　並行する浅い溝

第５図　足跡痕跡

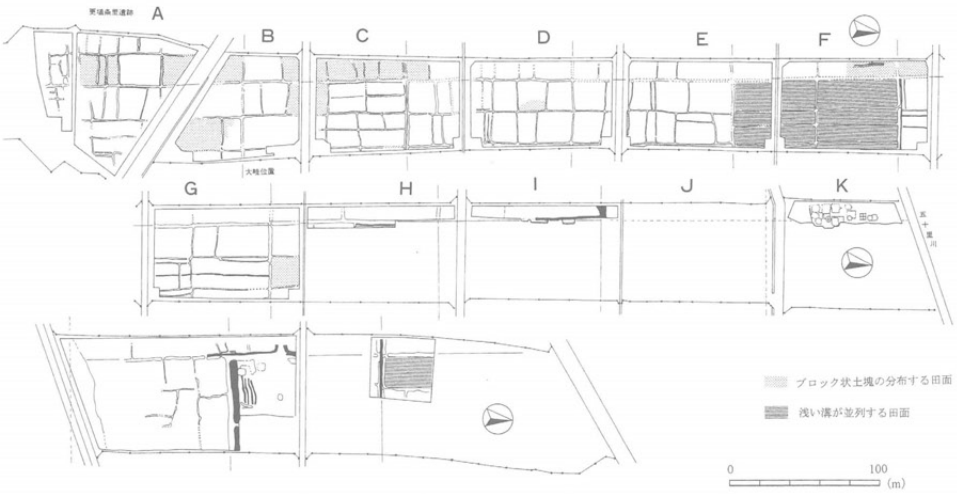

第６図　更埴条里・屋代遺跡群平安前期遺構略図（１／5000）

平安時代前半の砂層がいわゆる「仁和の洪水」に対応する可能性があることがわかる。しかし、同時に考古学的な方法論だけであると両者を一義的に関連付けることもまた難しい。

しかし、理化学的な年代決定法もかつて行われた炭素14年代測定法（河内1983）では、河内の想定した年代（この場合は平安時代）と矛盾しないといったレベルであり、ある一年（887年か888年かなどを）を、特定するのは難しい。

ところが、年輪年代法は、とくに自然の樹木などが伐採や倒木した場合などで、外側の樹皮が残っていれば、その木の成長の止まった年代自体は、非常に明確に特定の一年を決定することが可能である。無論、試料が木製品といった人工的な遺物の場合樹皮がないこともあり、年輪年代法といえども、いつでも特定の一年が決定できるわけではないが、炭素14法や黒曜石水和法などの従来の理化学的な年代測定法とは別の原理に基づいていること、自然の樹木の場合、後世の利用や改変を受けにくいことなどの点からも、長野県内でも、もっと利用されていい方法である。

筆者をはじめ考古学の年代特定に関心がある人にとっては、すでに年輪年代法が考古学の年代測定に大きな影響を与えてきたことは周知の事実である。ただし、年輪年代法の対象となる木はヒノキ、サワラ、コウヤマキなどの主に針葉樹に限られていること、年輪年代のパターンを読みとるためにある程度の大きさが必要であることなどから、我々が実際に調査する遺跡からは、対象となるような資料が得られにくい。

とくに、長野県内でも、丘陵や台地上の遺跡を調査することが多く、木材自体が検出されることが少なかった。しかし、善光寺平の遺跡調査が本格的に始まると、大量の木製品が出土するようになったが、今度は年輪年代を測定できるような大きさや樹種の資料が得られにくいことがあり、折角、研修などでこうした優れた方法が各地の様々な事例で応用され、歴史学、考古学においても大きな成果を挙げていることを知りつつも、年輪年代の測定を依頼する機会に恵まれてこなかった。

そうした中、以前から文献に記載されているところの「仁和の洪水」と遺跡で検出されている平安時代前期の砂層を結びつける手段を前述のように考古学的に検討していたところ、河内論文（1983、1994、1995）にふれ、仁和の洪水の原因となった八ヶ岳大崩壊は、その東麓に大月川岩屑なだれを形成し、同層中に多くのヒノキの倒木が埋もれ木として含まれていることを知った。

つまり遺跡自体でこうした年輪年代測定に向いた試料は得にくいが、かえってこうした自然災害に関する土層中の方が、試料を得やすい。よって早速河内・光谷両氏に連絡をとり、資料採取を行うこととした。

1998年５月16日・17日の両日に、河内・光谷両氏の試料採取に我々考古学関係者も参加し[5]、ヒノキなどの埋もれ木から試料を採取した。残念ながらもその日採取した試料からは年代を分析することはできなかったが、その後も継続して行われた河内・光谷両氏の調査で、良好な分析試料が得られ、年輪年代の測定が行われて、887（仁和３）年という結果が得られた。

Ⅳ　年代特定の意義と課題

こうして、大月川岩屑ながれの年代が特定されてきたわけであるが、正式なデータは、河内・光谷両氏の報告を待つこととして、その意義について考えてみたい。

まず、河内の一連の研究、大月川岩屑なだれや松原湖の形成が新しい時代（平安時代）に起きたことを強く裏付けられたことが挙げられる。また、得られた試料が、大月川岩屑なだれという短期間に形成された堆積土層中に埋もれた木を分析したことから、それが、後世の撹乱や改変を受けている可能性はなく、また、今後とも追試の試料も得やすく、非常に信憑性も高く、検証可能な方法であることが言えよう。

無論、これが即「仁和の洪水」に想定される砂層の原因であるかどうかは、まだ考古学的な方法論からは難しい点もあり、今後文献の記述が887年と888年の二者に分かれている点も含め、洪水の実際のプロセスを明らかにしていくことも必要であろう。

こうした、洪水砂の堆積のプロセス（大月川岩屑なだれを形成した八ヶ岳の水蒸気爆発が「仁和の洪水」を引き起こし、下流の遺跡を砂でどのように埋めたのか）や実際の遺跡の埋没の年代（大月川岩屑ながれの年代とは多少の時間的な差があるかもしれない）といった問題が今後の課題として残ることになる。

しかし、暦年代の特定とは別にして、この砂層がほぼある一定の時間内で形成された可能性が高いことから、遺跡を発掘調査する上で、筆者は検出された水田面の状況から季節が想定できるという河西克造などの所説（河西1999）に注目したいと思う。

各遺構ごとの成果も大ざっぱにいえば各遺跡担当者の多くはこの砂層直下の水田を田植えの時期あるいはその前ととらえており、河西は更埴条里遺跡の発掘調査の知見から春から初夏であると想定している。筆者もおおよそ初夏という季節であると想定したい。遺物などによる年代論同様に「仁和の洪水」の記述に矛盾はしない。

これを現在の農事暦に照らし合わせて見るとどうだろうか。

更埴条里遺跡付近、現在の更埴市屋代地区の田植え時期は、『更埴条里研究』の圃場整備前の調査（1964年）で、６月27日が初日で、７月10日が最終日であるという（小穴1968）。発掘調査が行われた部分について言えば、同書の付図によれば森将軍塚古墳の麓を流れる新堰側は６月30日に始まり、７月５日に終了、へびた堰側は７月４日に始まり、８日に終了している。

すでに畑や水田の面の状況から季節を推定する研究は火山灰直下の水田面の状況から推定することが群馬県などで精力的に行われている（原田・能登1984）（大塚1985）。無論こうした研究には現代などの新しい時代の農事暦が果たしてどの程度平安時代などの古代の農事暦とどの程度対応しているかのかといった点を検討しなくてはならないだろう。

しかし、こうした現代の農事暦の事例でも、この事実と平安時代砂層下の水田面の状況が場所を異にする３遺跡でほぼ対応することは極めて興味深い。

さらに現段階では地質学的に厳密にこの平安時代の砂層が千曲川の上流域の北佐久郡浅科村から、更埴市、長野市のある善光寺平までつながることが厳密には確認されてはいない。しかし、ある特定の時間幅（この場合平安時代）の砂層となると極めて限られたものしか存在しな

いのであるから、少なくともこれらが同一洪水による考古学的には、ほぼ同一時期である蓋然性は高まる。

とくに浅科村砂原遺跡や佐久市跡部儘田遺跡例は善光寺平以外の例であり、両者と善光寺平の砂層埋没時期が同じとなれば、洪水の過程を明らかにする必要は当然あるが、この洪水が千曲川の上流地域の現象に起因したものであること、さらに非常に大規模な洪水で会ったことが推測され、これらの砂層が仁和の洪水に対応し、その原因が千曲川上流の八ヶ岳の大崩落に起因することを裏付ける傍証となろう。

V　まとめにかえて―歴史学・考古学的な意義について―

では、仮にこれが「仁和の洪水」に対応する層だとした時に、いかなる意義があるのだろうか。文献史学においては先述の文献の記事が歴史的事実を反映していることが、判明することになる。また、菊池清人のいうように佐久の小海町付近にのこる馬流（まながし）、海の口、海尻、小海（こうみ）などの地名がこうした歴史的事実を反映していることも文献史料の少ない当該地域の古代史研究に与える影響は少なくないだろう。

無論災害史研究上の意義も大きいだろう。地質学的な意義については河内晋平氏の一連の研究に詳しい。さらに八ケ岳の水蒸気爆発によって、千曲川に平安時代洪水がどのような過程で発生し、善光寺平などの多くの遺跡を埋没させたかが、関心を引く。

さて、肝心の考古学における意義だが、まず土器編年に与える影響が大きい。以前から千曲川流域ではこの平安時代の砂層が仁和の洪水に対応するのではないかと、ささやかれていたが、これが年代的に特定できれば、今度は逆にこの洪水砂に良好にパックされた資料は 9 世紀後半（887ないしは888年）の良好な一括資料となる。まさに群馬県の榛名山、鹿児島県の開聞岳などの噴火で埋没した遺跡の資料にも匹敵する基準資料となる。

また、いうまでもないことだが古代の土器編年研究は、様式論に基づき、器種の消長が編年の大別に用いられているが、細別に関しては特定の器種の組成比率などによって新旧が判断される。つまり器種の消長といった要素はデジタル的な情報であり、線引きが一義的に行いやすいのに対し、器種の素材などによる組成比率はアナログ的な情報で、線引きが難しい。よって、洪水砂や火山灰などの自然災害によって一律に線引きが行われ、基準ができる意義は非常に大きい。

また、長野県における古代の土器編年の実年代は従来、平城京や平安京などの出土例に基づく東海地方の灰釉陶器の編年、皇朝十二銭などの出土状況に頼られていて、相対年代どうしの比較や共伴関係をおさえる作業は容易ではなく、良好な一括資料を待たねばならない部分が大きかった。ここに 9 世紀後半のある一点が地元の資料でおさえられれば、伝播の問題や遺構における共伴関係の吟味などといった複雑な行程を経ずして、実年代の基準がおさえられたことの意味も大きい。

屋代遺跡群ではこのいわゆる「仁和の洪水」より下位では紀年木簡が出土していて、木簡に層位的に伴う土器の様相が明らかになりつつあるが、平安時代にはいる段階での、紀年木簡は

知られていないので、屋代遺跡群の木簡資料を補うものといえようか。ただ、木簡は、年号などを記されてから廃棄までのプロセスが当然存在し、出土状況などによって、必ずしも土器との共伴関係が明確におさえられるとは限らない（土器の相対年代に即活かせる訳ではない）ので、やはり、ここで洪水砂の年代がおさえられれば、その意義は大きい。（木簡などの遺物はどの遺跡でも出土するわけではないが、洪水砂はほぼ善光寺平一面を埋めている。検出も容易）

こうした成果が期待される訳であるから、今後理化学的な年代決定論（年輪年代学などの成果）や遺跡・遺構同士の比較によって文献の記述と対照し、この平安時代砂層が同一時期のものというだけでなく、さらには「仁和の洪水」に対応する砂層かどうか比定できることが、強く望まれるのである。

小稿では遺物などによる年代論にはほとんど触れられなかった。またその遺物による年代論にしろこれらがいかに発達しようとも遺跡での出土状況などをふまえない限り、その成果は生かせないし、また、ある特定の年をおさえることは極めて困難である。しかし、おそらくこれは何も考古学に限った問題ではないだろう。地質学、理化学的な方法また文献史料にしろそれ自体の成果はもとより、異なる原理による裏付けがあればより信憑性は高まる。「仁和の洪水」砂層の遺構・遺跡研究を解析する上でも、遺跡・遺構・遺物の総合的な検討こそがこの問題を解決していく方法であろう。

（謝辞）

本稿を起こすにあたって元信州大学教授河内晋平先生（地質学）、奈良国立文化財研究所光谷拓実先生（年輪年代学）には格別のご配慮、ご指導をいただいたほか、以下の諸氏に協力いただきました。末筆ながら謝意を表します。

市川桂子、市川隆之、井出正義、宇賀神誠司、河西克造、桜井秀雄、土屋積、堤隆、寺内隆夫、鳥羽英継、中村寛、深沢敦仁、福島正樹、宮島義和、柳沢亮

また、直接引用はできなかったが、1992年10月30日に開催された長野県埋蔵文化財センター長野調査事務所の「平安時代の洪水砂」についての検討会での、寺内隆夫、市川隆之、中村寛、西山克己、原明芳らの資料、および「屋代田圃を考える会」（不定期開催）での中村寛、福島正樹、桜井秀雄、柳沢亮ら各氏の見解も非常に参考になったことも文末ながら明記しておきたい。

註

1）1999年12月23日朝日新聞長野版、12月28日中日新聞単7版ほか

2）黒板勝美・国史大系編修會編1988『新訂増補国史大系　類聚三代格前編』吉川弘文館

3）黒板勝美・国史大系編修會編1985『新訂増補国史大系　日本紀略第二』吉川弘文館

4）黒板勝美・国史大系編修會編1988『新訂増補国史大系　扶桑略記』吉川弘文館

5）当日の参加者は以下のとおり、河内晋平、光谷拓実、堤隆、市川桂子、寺内隆夫の諸先生諸氏と川崎。また当日は井出正義先生に埋もれ木などについてご教示いただいた。

引用参考文献

青木和明　1989『石川条里遺跡（4）』長野市教育委員会

青木和明　1993『石川条里遺跡（7）』長野市教育委員会

市川隆之ほか　1992「更埴条里遺跡」『長野県埋蔵文化財センター年報 8　1991』

市川隆之・臼居直之ほか　1997『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書15―長野市内その 3―　石川条里遺跡　第一分冊』長野県埋蔵文化財センター

宇賀神誠司　1998「砂原遺跡」『北陸新幹線埋蔵文化財発掘調査報告書 1―軽井沢町内・御代田町内・佐久市内・浅科村内―』㈶長野県埋蔵文化財センター

大塚昌彦　1985「たより・群馬県渋川市中村遺跡におけるミニ水田出土のイネモミ資料」『考古学研究』31－4

河西克造　1999「条里水田の成立と展開」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書26　―更埴市内その 5―　更埴条里遺跡・屋代遺跡群（含む大境遺跡・窪河原遺跡）―古代1編―本　文』長野県埋蔵文化財センター

川崎　保　1997「長野県の遺跡における年代決定法について―相対年代と理化学的年代測定法などの対比と用い方―」『長野県考古学会誌』83

河内晋平　1983「八ガ岳大月川岩屑流の14Ｃ年代」『地質学雑誌』89－10

河内晋平　1994「松原湖（群）をつくった888年の八ヶ岳大崩壊―八ヶ岳の地質見学案内・２―１」『信州大学教育学部紀要』83

河内晋平　1995「松原湖（群）をつくった888年の八ヶ岳大崩壊―八ヶ岳の地質見学案内・２の２」『信州大学教育学部紀要』84

菊池清人　1984『浅間山の噴火と八ケ岳の崩壊』株式会社櫟

菊池清人　1985「仁和4年の八ケ岳の大崩落」『信濃』37－7

郷道哲章　1995「律令社会の変貌と佐久」『佐久市志―歴史編（一）原始古代』

佐久市教育委員会　1999『跡部侭田遺跡現地説明会資料』

佐藤信之　1987『屋代遺跡群北中原遺跡』更埴市教育委員会・更埴市遺跡調査会

佐藤信之　1988『屋代遺跡群北中原遺跡Ⅱ』更埴市教育委員会・更埴市遺跡調査会

佐藤信之　1988『馬口遺跡Ⅲ』更埴市教育委員会・更埴市遺跡調査会

佐藤信之　1989『馬口遺跡Ⅳ』更埴市教育委員会・更埴市遺跡調査会

佐藤信之　1990「長野県更埴条里水田址の最近の研究」『条里制研究』 6

島田恵子　1988「八ヶ岳崩壊の仁和四年説に関する考察―考古学的調査を中心として―」『千曲』56

助川朋広　1994『東裏遺跡Ⅱ・青木下遺跡』坂城町教育委員会

助川朋広　1996『上五明条里水田址』坂城町教育委員会

田中正治郎ほか　1998『北陸新幹線埋蔵文化財発掘調査報告書 4―長野市内その 1―篠ノ井遺跡群・石川条里遺跡ほか』長野県埋蔵文化財センター

宮島義和・寺内隆夫ほか　2000『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書27　―更埴市内その 6―　更埴条里遺跡・屋代遺跡群（含む大境遺跡・窪河原遺跡）―古代 2 ・中世・近世編―本文』長野県埋蔵文化財センター

鳥羽英継　1999「実年代の比定」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書26―更埴市内その 5―　更埴条里遺跡・屋代遺跡群（含む大境遺跡・窪河原遺跡）―古代 1 編―本文』長野県埋蔵文化財センター

長野県教育委員会編　1968『地下に発見された更埴市条里遺構の研究』

西山克己　1997「遺跡に見られる自然災害」『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書16　篠ノ井遺

跡群　成果と課題編』長野県埋蔵文化財センター
原田恒弘・能登　健　1984「火山災害の季節」『群馬県立歴史博物館紀要』5
森泉かよ子　1990『力石条里遺構』上山田町教育委員会
矢口忠良ほか　1984『石川条里的遺構　上駒沢遺跡』長野市教育委員会・長野市遺跡調査会

図の出典

第1図（宮島・寺内ほか2000）を加筆・改変。
第2図（市川・臼居ほか1997）を一部改変。
第3図～第5図（市川ほか1992）
第6図（市川ほか1992）を加筆・改変。

松原遺跡の縄文後・晩期土器

百瀬　長秀

はじめに

松原遺跡は千曲川右岸の自然堤防上に立地する。縄文時代後期前葉・堀之内式期の生活面の埋没後、弥生時代中期後半・栗林式の集落が営まれるまでの間、自然堤防上には生活痕跡は残らないが、その間に成立した河川跡・SD100の中から、弥生中期土器に混在して縄文時代後期～晩期の遺物が採取されている。報告書では浮線文期以降については詳述し、それ以外は河川の成立年代を推定する為に一部を紹介したが、長野盆地中央部では加曽利Ｂ式期～佐野式期の資料が少ないだけに報告漏れとするのも惜しく、土器を対象として紀要のページを借用することにした。もとより少量かつ散漫な資料で、器面も風化して整形などは観察できないほどだが、時期別に概要を示し、併せて沖積低地の利用の仕方も推測してみたい。

Ⅰ　資料報告

１・２は３単位把手付磨消縄文深鉢。口縁部は屈曲して無文スペースとなり、屈曲部以下が主要な文様帯となって直線的な横帯文が描かれる。横帯文は縄文とミガキが１帯おきに配置され、光沢・非光沢のコントラストをつける。１は内面文がなく、２も同様だろう。１の把手は左右から寄せた斜め前向きの面が変形して真横を向き、８の字モチーフ起源の２ケ１対の窪みは１ケに省略される。頂部は大きくえぐられて中空状となり、把手根元の貫通孔に代わって表裏に浅い窪みが残される。中部高地の加曽利B2式並行期の前半は、八窪遺跡の２つのブロック出土資料で、後半は石神遺跡J1号住居出土資料で、それぞれ代表させることができる。八窪段階、石神J1段階と仮称するとして、２は八窪段階の、１は八窪段階と石神J1段階の中間的な様相だと言えよう。

３・４は素文平縁羽状沈線深鉢。３・４の外面は口端付近までケズリが顕著で、砂粒の移動痕跡をはっきり残したまま羽状沈線が描かれる。４の羽状沈線は細く鋭く、３は平たく、見かけは少々異なるが、両方とも器面への当たりが浅く、上段と下段は深く切り合い、密度は部分的には濃くて重複気味の箇所もある。第２種［百瀬1999b］の様相を残しつつも、第３種に分類すべきだろう。口端直下の内面に太い凹線が１条巡らされ、凹線の底は器面ともどもミガキが顕著である。口縁部の断面形は角張って口唇は平坦だが、外端部はケズリの限界が小さな稜をなす為、面取りされたような外観を呈する。３・４は石神J1段階の特徴を示すと言える。

９・10・33は波状縁羽状沈線深鉢。口縁部断面形は内面側が三角形に肥厚され、波形も大きく発達し、この系統の特徴が確立している。10の外面は無文でナデて仕上げるが光沢ははっきりしない。口端部の圧痕も欠落する。９の器面はケズリもしくは粗面で、羽状沈線は密だが重複はなく、幅はやや広いが断面は三角形なので第３種。口縁部内面の肥厚はわずかである。口

端部外面には圧痕が加えられるが、中部高地特有の口唇部斜圧痕ではなく、むしろ関東方面で発達する刻目に近い。33の口縁部の肥厚は波底部に限定される。体部上半はさらに二分され、上位はケズリの後で軽くミガキが加えられて半光沢をもつ。下位はケズリがなく、器面には砂粒が浮き上がり、ナデただけの器面に細く鋭い工具で幾分間隔の開いた羽状沈線を描く。ケズリはないものの、ケズリ可能な程度に器面が乾燥した後に施した羽状沈線だと推測し、第３種の範疇だと考える。羽状沈線は上段側が下段側を切っており、施文順序は異常である。波状縁羽状沈線深鉢の編年観は未確立な点が残る。９・29が八窪段階に溯らないことは断定できるが、石神J1段階に置かれるのか、それとも若干後出するのかはまだ判断できない。

５～８はいわゆるソロバン玉深鉢。口縁部の屈曲は成形の段階でくっきりときつく、補強のために内面側に粘土帯が貼り足される場合があるのが観察できる。体部はケズリが顕著で、ナデられる部分もあるが、ケズリのまま放置する方が多い。ケズリは屈曲部先端まで及ぶので、屈曲の鋭さが強調されることになる。体部は横位の沈線で分割され、下位には羽状沈線などが描かれるのだろう。屈曲直上の１条横線との間は８を除いて縄文が加えられ、口縁部文様帯の下限を形成する。８はナデで、圧痕を加える個体はない。口縁部文様帯には上向弧線文が描かれる。５の単位文は浅い円形の窪みとそれに垂下する直線の組み合わせで、いったん深くえぐった後にユビなどでナデて浅い窪みに手直しする手法である。縦沈線もヘラ状工具で沈刻した後、幅広い工具でなぞっていて、窪みと同一の趣向である。６にも同様の浅い円形の窪みが残される。５と７は口縁端部が直立しそうだが、他の３点の端部形態は不明である。中部高地のソロバン玉深鉢は大塚達朗編年［大塚1984］に適合するまとまりかたとは言えない場合があり、波状縁羽状沈線深鉢以上に不明確である。石神J1段階以降であるとだけ言っておこう。

13～15は羽状沈線深鉢の体部。13は屈曲が緩くケズリ痕跡も残らないが、細く鋭い沈線を使用して重複箇所があり、上段・下段の切り合いも深い。器形などの特徴は第５種の段階でも後半に近いが、工具などは第２種の範疇に入りかねない。誠にアンバランスな様相で、わたしの羽状沈線の分類自体を否定しかねない個体だが、類例は全くないので例外扱いとし、石神J1段階以降と考えておく。14はナデで仕上げた器面に第５種羽状沈線を描く。体部下半の屈曲は緩く、屈曲を補うため２条沈線が描かれる。沈線間は通常はミガキを加え半光沢を残すのだが、14はLR1縄文を加えており、珍しい。内面には屈曲を示す稜が残される。「つ」の字文・直線文深鉢の体部だと思われ、加曽利B3式～高井東３式併行期のいずれかに位置づく。15は幅広で浅く短い沈線を水平に近い角度で描き、しかも各段の間隔が大きく開いている。第６種羽状沈線で、独立多段構成は清水天王山式に通ずる。器面には部分的ながらヘラ状工具のナデがはいり、部分半光沢といった様相である。ことによると初期の隆帯文土器の体部かもしれない。

11・12は屈曲する口縁部に無文帯が確立した平口縁深鉢。口唇部は内そぎ気味である。無文帯は一定の幅があり、半光沢をもつ。12の屈曲部以下はケズリ、11はケズリがない。羽状沈線は細く、間隔を開けて重複がないので第３種だろう。この２点はあまり類例を見ず、関東方面の高井東１式～２式に対応する可能性があるかも知れないが、判断は保留する。

16は波状縁羽状沈線深鉢で９・10の後裔。口縁部文様帯が確立し、口縁の屈曲も成立するだ

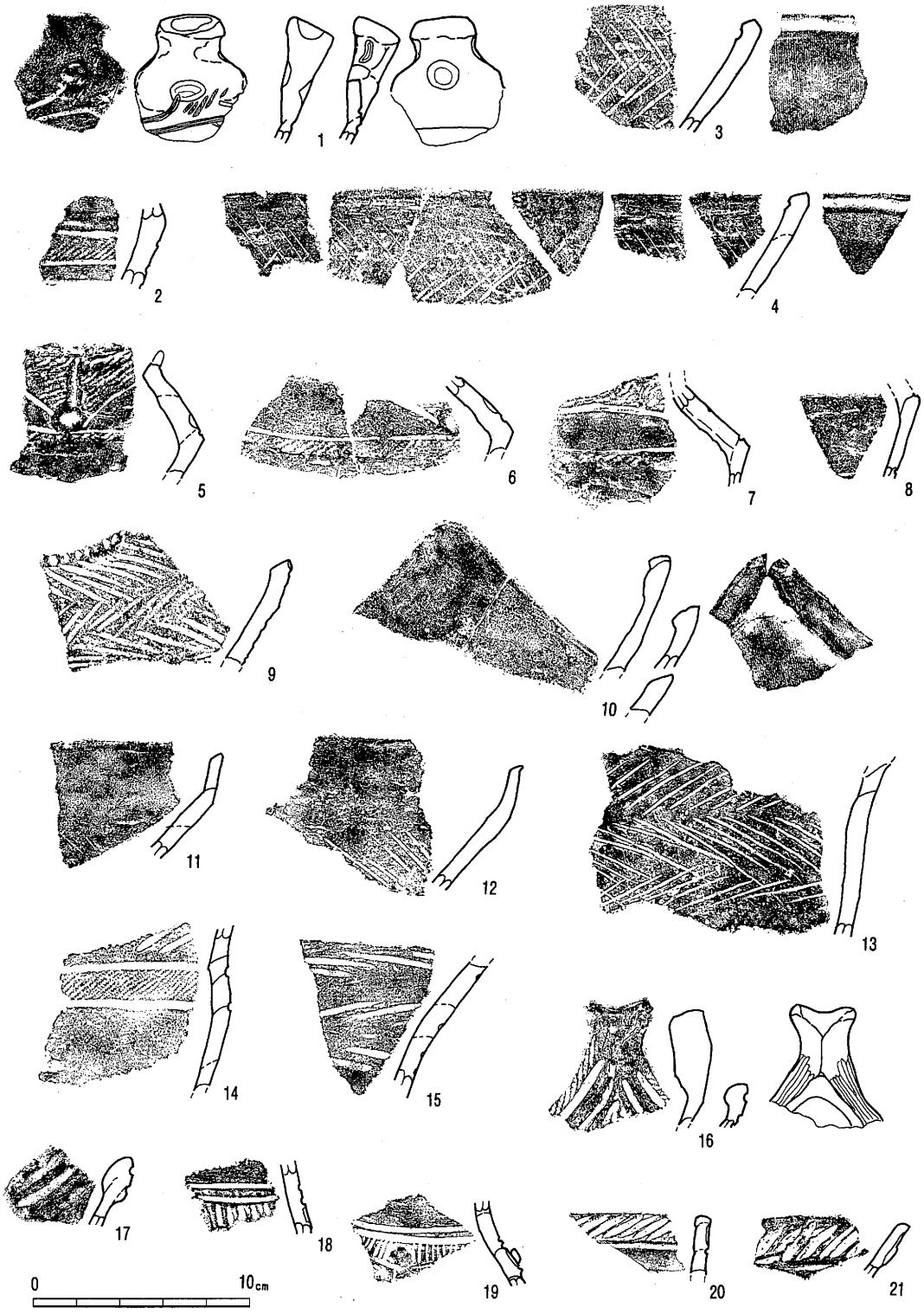

第 I 図

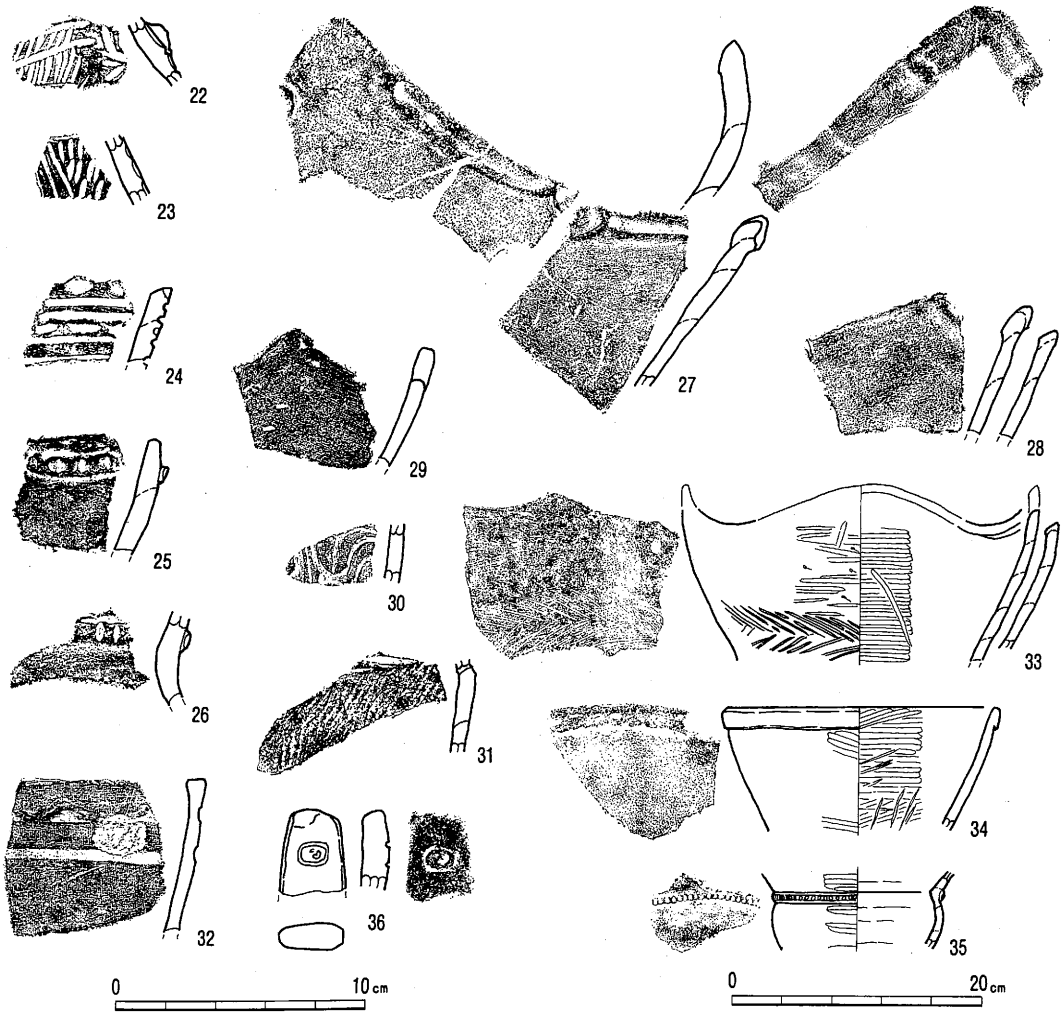

第２図

ろう。口縁部断面形は丸いが内肥は著しい。波形に沿った直線が３条以上描かれ、縄文とミガキが交互に配置される。波頂の把手の先端はやや張り出しており、魚尾状把手の祖形だろう。波底部には丸い瘤が貼付されそうだ。高井東３式の範疇だと考える。

17は波状縁深鉢で16の後裔。著しく厚い口縁部の内外面肥厚が特徴的である。口縁部の屈曲は喪失しているが、肥厚の結果屈曲と同一の効果が生まれ、肥厚部に口縁部文様帯が継承されている。２条の沈線は断面がつぶれ気味で、圧痕は付加されない。高井東５式よりも新しいが、後期末には下らない隆帯文土器である。羽状沈線はもはや喪失しているが、波頂直下には稲妻状沈線が描かれるだろう。

18～22は瘤付土器。胎土には雲母が含まれ、やや異なった印象を受ける。５点共別個体で、深鉢だけでなく、体部の張り出す器形も含まれる。水平帯状の文様帯には縄文は施文されず、19・22は鋭く細い短線に、20・21は鋭いがやや太い斜短線に、18は鋭くはない縦短線に置き換

えられる。18以外はいわゆるキザミ［会田容弘1997］で、肋線は観察できないが二枚貝の圧痕に似ている。恐らく短線帯以外は丁寧なミガキを施して、光沢・非光沢のコントラストをつけたのだろう。19と22には大きめの瘤が貼付され、その後、文様帯を分帯する水平沈線が描かれるので、瘤は割付の役割ももっている。高柳圭一編年［高柳1988］の第Ⅲ段階以降に属すると思われ、関東編年では安行２式並行だろうか。会田容弘の編年観［会田1997］では後期最末～晩期初頭に位置しよう。23も瘤付土器の可能性があるが、モチーフ内をさらに短い短線で埋めている。八日市新保式に多用される紡錘形の短線にも似ており、北陸方面との関連も考えられる。

27～29は隆帯文土器の波状縁深鉢で、17の後裔。口縁部文様帯が１条隆帯に退化した段階である。27は波形がまだかなり高く、口縁部内面側は丸く幅広く肥厚される。隆帯はすっきりと細く、付加される瘤も同様である。隆帯は波頂部よりやや下がった肩の辺りの内面口唇部からスタートし、隣の波頂部の同位置まで連なっている。隆帯文が途中で口端に取り付いてしまったので、波頂部が空き、そのためか鉢巻状加飾などがない。28は波形が著しく低下し、波頂部に小さな瘤が補われている。隆帯も失われ、口縁部内面のわずかな肥厚が、かろうじて波状縁深鉢の系譜を示している。29は波状口縁というより平口縁に小さな板状の突起を貼付したに過ぎないかもしれない小形土器。波状縁深鉢の末尾に連なるか、あるいは無文精製土器なのか。27は中ノ沢中相［百瀬1999a］で晩期初頭、28は中ノ沢新相、29は晩期中葉まで下がる可能性もあろう。

26・35は丸い体部がいったん屈曲し、口縁部が大きく開く鉢で、隆帯文土器の仲間だ。屈曲部に隆帯が貼付される以外に装飾はないだろう。隆帯はしっかりとなでつけられ、縦圧痕が加えられる。中ノ沢中相以降だと考えるが、まだ変遷がつかめない器種である。

25は隆帯文土器の平縁深鉢。１条隆帯は貼り付けっぱなしで裾ナデはない。隆帯はところどころで口縁にすりつき、弧を連ねた形になるだろう。隆帯上には指圧痕がくっきりと施され、爪の痕跡が明瞭である。晩期前葉、中ノ沢新相に位置付けられる。

24は多条の沈線帯に短線を組み込んでおり、口端外面に指圧痕が付加される。位置付け不明だが晩期前半であることは確かだろう。32は佐野式の粗製土器で、２条の太く浅い沈線を唯一の装飾とする。このタイプは器壁が厚く口縁部も肥厚気味なのが本来の姿だが、32は薄手で肥厚もわずかである。やや新しい様相なのかどうか。31は亀ガ岡式の精製鉢で、口縁部が小さく屈曲し、口縁部文様帯にはモチーフは不明だが羊歯状文が描かれ、体部は縄文で埋められる。大洞BC式もしくはC1式であろう。30はモチーフが読めないが、えぐりの浅い三又文が併用され、縄文はなさそうだ。晩期中葉あたりだろうか。34は口縁部を外側に折り返し、複合口縁とする関東や新潟方面の晩期の粗製土器である。風化が進んで判然としないが、縄文や撚糸文は施されないようだ。

36は土版の可能性がある土製品である。板状で側面は丸みをおび、表面に沈線で円を描き、円内にも何かモチーフがあるが、風化して不明である。裏面は無文だ。中部高地は土版の分布圏外だが、出土例が皆無ではない。エリ穴遺跡でかつて１点だけ出土しており、近年の発掘で

は土偶の顔面表現がある土版が話題になった。雁石遺跡では岩版の出土例がある。

松原遺跡河川出土の後～晩期土器は断片的ながら、堀之内式以降大きな空白期をもたずに断続的に出土している。土器のほとんどは風化が進んでいる。河川出土ならば当然かとも思うが、ローリングを受けて摩滅した土器はないので、遠距離を流されて来たのではない。自然堤防上のごく近い地点で河川に投棄されたと推測する。長期間にわたってこの付近が生活域として利用され続けられたこと、明確な遺構を残さないような利用の仕方であること、そうした状態は長期間ほとんど変化がなかったことが推測できる。

II　低地遺跡の評価

中部高地全体として後期中葉～晩期中葉の遺跡は数少ない。長野盆地南部に限定して沖積地との関連をみれば、沖積地に立地する遺跡（沖積地遺跡）、沖積地に臨みつつも背後の山地や扇状地から離れない遺跡（臨沖積地遺跡）、沖積地に臨まず扇状地や段丘に立地する遺跡（扇状地遺跡）、山間地や高地に立地する遺跡（山間地遺跡）といった区分が可能だろう。

沖積地遺跡としては、松原遺跡を始め、更埴条里遺跡、屋代遺跡群（高速道地点、土口バイパス地点）、力石条里遺跡、川田条里遺跡などがあげられる。いずれも自然堤防上に立地し、遺構はなく、遺物も断片的かつ少量である。集落はもとより、一定期間の居住も考えにくい。地中深く埋没しており、よほど深い掘削事業でないと発見されなかった遺跡である。類例は多いと推測されるが、今後新たに発見される可能性は小さいだろう。

臨沖積地遺跡は円光坊遺跡・石原A遺跡・保地遺跡、扇状地遺跡は宮崎遺跡・松ノ木田遺跡、山間地遺跡は宮遺跡・大清水遺跡が、それぞれ代表だが、それ以外の名前が上がらない。遺跡数は至って少ないのである。扇状地遺跡は集落になるだろう。規模はさほど大きくないが、ほかに集落がない以上拠点的な集落だと考える。臨沖積地遺跡と山間地遺跡も同様だろう。沖積地遺跡はそれらの拠点からはさほどの距離を置かない。日常的な行動圏の範囲内に成立していると考えられるのである。

長野盆地の沈降作用と埋積作用の相互関係が背後にあるのだろうが、自然堤防と氾濫原との比高差があれば、自然堤防上の環境が安定して鬱蒼とした森林も成立し、伐開すれば前期末～後期前半のようにそこに集落を構えることもできる。だが後期中葉以降はそうしていないところを見ると、環境が異なっていたのではなかろうか。比高差が小さければ洪水の被害を受けやすく、後背地も含めて低木が生えた湿地帯になるのではないか。洪水の問題だけでなく、湿度が高く、夏場には蚊などの被害が多そうだ。植物質食料に特に恵まれる訳でもないだろう。後期中葉以降の自然堤防上は生活するには不向きな場所だったと考えたほうがよい。植物の栽培や管理は拠点的集落の間近でこそ実現可能だと推測すれば、低地遺跡の存在を何らかの植物栽培と短絡させるべきではないだろう。

沖積地遺跡の存在理由は、内水面漁労や水鳥の捕獲といった生業に関連するキャンプサイト、千曲川を利用した遠隔地との交通や交流に関連した一時的な逗留地などのほか、集落内の社会的緊張関係を緩和するべき一時的な寄留地などが考えられる。いろいろと意味付けを憶測する

よりも、縄文人にとっては沖積地遺跡も日常的な行動圏の範囲内だ、というだけで十分なような気もする。後期中葉～晩期中葉、千年近い間、状況に変化はないと考える。晩期後半には自然堤防上に土坑などが残され始め、遺物量も増加するが、利用の仕方の変化は社会的要因が大きく関与するのではなかろうか。

引用文献

会田容弘　1997「東北地方縄文時代後期から晩期の土器装飾文様に見られる 2 種のキザミ」『古代』104　早稲田大学考古学会

大塚達朗　1984『寿能泥炭層遺跡発掘調査報告書』埼玉県立博物館

高柳圭一　1988「仙台湾周辺の縄文時代後期後葉から晩期初頭にかけての編年動向」『古代』85　早稲田大学考古学会

百瀬長秀　1999a「中ノ沢式土器の再検討」『長野県考古学会誌』89　長野県考古学会

百瀬長秀　1999b「離山遺跡羽状沈線文土器の編年観」『長野県考古学会誌』90　長野県考古学会

長野市象山口遺跡出土の有段口縁甕一例

青木　一男

Ⅰ　長野盆地における3世紀の土器様相

長野盆地における3世紀の土器様式は、箱清水式土器の終末期に位置づけることができる。この、中部高地型櫛描文と赤彩手法で加飾する地域色の強い土器様相は、弥生時代中期後半から後期の地域社会を象徴するものとして理解されてきた（森嶋1978年、笹沢1978年）。2世紀末を初源とする地域色の強化と後の崩壊過程は、弥生時代から古墳時代における地域社会の時代変遷と画期を解明する手だてとして重視されている。

長野盆地では、ここ10数年の間、当該期の土器様相が明らかとなってきた。そのことにより、地域色の強い土器様相に東海地方に系譜をもつ土器（以下東海系と称す）が共伴し、その現象と歩調を合わせる形で在来の土器様相が変容している実態が論考されてきた。一方、東海地方に系譜をもつ土器とともに、北陸地方に系譜をもつ土器も注意されるところとなり、中野市七瀬遺跡の調査成果（赤塩1994年）によれば、東海系土器波及以前に北陸系土器の波及があったことが明らかにされた。土屋積氏はその波及の性格が異なった事情であることを指摘する（土屋1998年）。

長野盆地では、2～3世紀の箱清水式土器に共伴する東海・北陸系土器についての資料集積段階はすでに終焉し、その解釈が研究課題である。そこで、長野市松代町清野地籍に所在する象山口遺跡出土の受口状口縁甕（第2図）を資料紹介し、今後の研究を模索する[註1)]。

Ⅱ　象山口遺跡出土の受口状口縁甕

(1)　象山口遺跡（第1図）

象山口遺跡は、長野市南部の松代町に所在し、長野電鉄河東線象山口駅の南東約200mに位置する。千曲川により形成された自然堤防でも旧河道寄り末端に位置し、古代の遺物が採集される遺跡として注意されてきたが、2～3世紀代の遺物は当資料以外知られていない。

象山口遺跡から視界がきく自然堤防上の遺跡には、長野市四ッ屋遺跡、松原遺跡があり、箱清水式期の集落が発掘調査され、四ッ屋遺跡からは北陸系千種甕、東海系S字状口縁台付甕B類の破片が採集されている。当遺跡は両遺跡の中間点に位置し、四ッ屋遺跡と1㎞、松原遺跡とは1.5㎞離れている。

ここに紹介する資料は、昭和40年代の清野地区農地構造改善事業によって自然堤防が平坦化された際、石坂直人氏の畑地より出土したもので、耕作していた石坂氏によって完形状態で採集された。生前、石坂氏は「炭のようなものがつまっていた」と語っておられた。単独出土とされ、共伴資料が現存しないほか、同遺跡出土資料は今日残されていない。出土資料は、石坂氏の御親戚にあたる松代町東松山町在住の山崎元氏によって保存されている。この資料に関し

ては「更級・埴科地方誌」で森嶋稔氏が紹介しているが[註2)]、筆者はこの図に関心を持ち、大学生時代に山崎氏の許可を得て実測したことがある。この時の実測図を紹介したい。

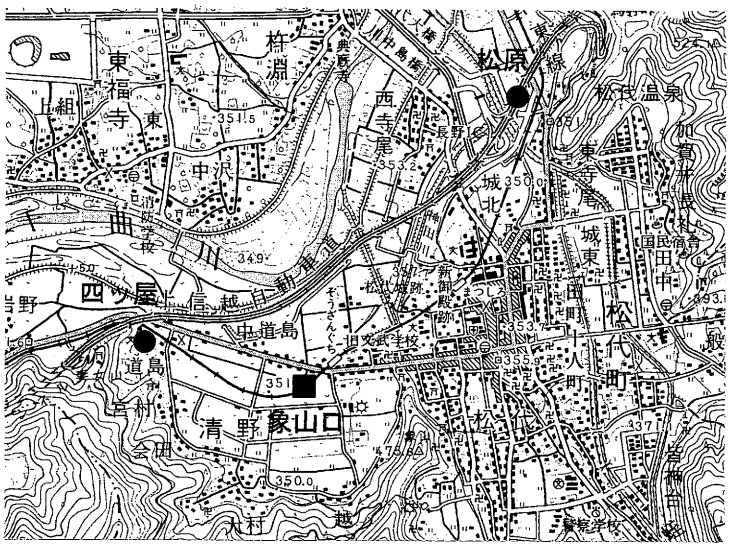

第１図　象山口遺跡の位置（１：50000）

(2)　受口状口縁甕一例

紹介する象山口遺跡出土の甕は、受口状口縁を呈する平底甕である。胴部は、最大径を中位にとり、頸部がくの字状にくびれることによって球形状をなすが、胴器高が一定量あるために縦長のプロポーションとなる。頸部径・胴最大径に対して、底部径の占める割合が高い。胴部のプロポーションは、箱清水式甕でも胴最大径を中位にとるタイプと共通する。口縁部は胴部に対して短かめに外反し、有段部をなして受口状を呈する。口縁下半部に対して、受口部が短く薄い器壁で外反することが特徴である。口縁部の形状は当地域の土器様式から系譜を追えるものではない。しかしながら、口径と胴最大径は口径が若干せばまるがほぼ等しく、口径、頸部径、胴最大径底径のバランスは、口縁部が短いことを除けば、箱清水式甕の数値に通じているともいえる。

調整手法は、胴外面にハケメを行い、内面は軽いケズリ後、ナデによって仕上げられている。この調整で仕上げられた器壁は４～５㎜程度で、箱清水式甕よりは薄いが、特に薄いというほどでもない。胴外面のハケメは幅1.5cmほどの小口板で胴下半から左上がりにかきあげられ、全体の調整を行った後、胴下半と肩部に調整を施す。胴下半部では、底部から胴最大径付近まで直にかきあげ、さらに底部調整のため横方向のハケメを施す。箱清水式甕ならば、底部調整のためのヨコハケ後、胴下半にタテミガキを施すが、このハケ調整は調整段階の類似点と相違点が認められる。この調整は右

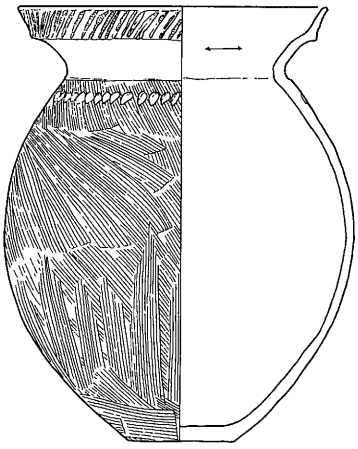

第２図　象山口遺跡出土有段口縁甕

回りである。胴部は頸部から肩部にかけて上から下へ短くかきおろされており左回りの調整である。口縁部のヨコナデ調整によってその上部調整痕は明瞭に消されている。ハケメは凹部が凸部に比べて、その幅が狭くしかも深いもので、きめの細かいハケと表現して良い。櫛描文の施文原体で調整したものではない。

施文の特徴として、受口部外面および肩部への刺突列点文があげられる。栗林および箱清水式土器様式には同様な施文は認めることができず、施文からも外来的要素が指摘される。口縁部の斜行刺突文は、胴部調整のハケ調整原体（板状の小口）で刺突され、右回り回転で施文されている。受口部は疑横線文を呈し、その横線がかくれるほど密に施文する。擬凹線文の原体も同一原体と考えられる。肩部の列点文は受口部と原体が異なり、棒状の原体で上から下方向にかき下げ、逆時計回りに重ねて施文している。

以上、象山口遺跡出土の受口状口縁甕について記したがその特徴についてまとめておく。

i　受口状口縁を呈する平底甕である。

ii　胴部が球胴化方向にあり、受口部の外反部が短く外方に開く。

iii　外面ハケ調整、内面軽いケズリ後のナデ調整を行い、ミガキ調整は認められない。

iv　器形、調整に在来の要素も折衷する。

v　口縁部外面、肩部を刺突列点文で装飾する。

III　北陸地方に系譜をもつ有段口縁甕

肩部に刺突列点文をもつ有段口縁甕は、北陸地方に散見することができ、箱清水式土器様式圏においても共伴が認められる。その系譜は、北陸北東部地方を発信とする外来系土器としてとらえられる。当様式圏と北陸北東部地方の類例を整理して資料紹介のまとめとしたい。

(1)　長野県中野市七瀬遺跡（第３図－１、２）

当遺跡では、北陸地方を系譜とする有段口縁甕、端部面取りくの字甕が比較的多く検出され、中部高地型櫛描文を施文する在来甕と共伴する。報告者の赤塩仁氏は、有段口縁甕を外来系Ｂ－１類に分類し「肩部に刻みのある類は、法仏式から月影式期の北陸系土器に系譜を求められよう」とする。肩部に刻みをもつ例は有段口縁甕の中で率は低いが、口縁外面の稜が外へとび出す形態等は象山口遺跡出土例に共通する点が認められ、象山口遺跡例が、北陸系の有段口縁甕の一群と共伴することを予察させる。

肩部に刺突列点文をもつ有段口縁甕は、谷状地形から２点出土している（第３図－１、２）。出土地の性格から時間差が想定される遺物が混在するが、箱清水系土器は赤塩氏の編年するところの七瀬１段階に位置づけられる。外来系土器を考慮するならば七瀬１～２段階となり、谷状地形で出土した有段口縁甕は、赤塩氏が指摘するように北陸地方の法仏式後半段階から月影式に併行する時期に位置づけることができる。

(2)　新潟県刈羽村西谷遺跡（第３図－３～６）

報告者の滝沢規朗氏は、当遺跡出土土器群を法仏II式併行期に位置づける。西谷遺跡の主要甕は、氏の分類するところのＡ・Ｂ類有段甕と、Ｃ類くの字甕で、能登半島以東のいわゆる北

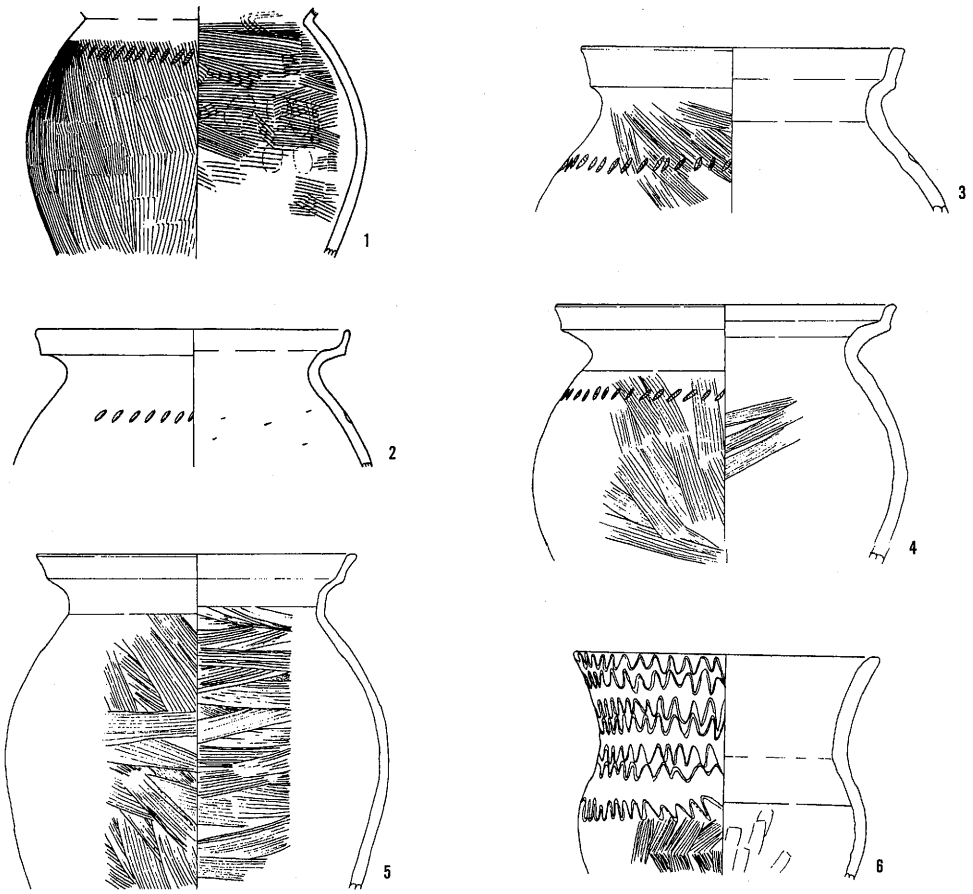

1・2　七瀬遺跡谷状地形　　3　西谷遺跡A区溝砂層　　4～6　西谷遺跡B区Va－2層

第３図　七瀬・西谷遺跡出土有段口縁甕

陸北東部の様相を呈する。西谷遺跡における有段甕の組成率は古相段階で53％を占めており、その比率が高い。

西谷遺跡の有段甕には、肩部に刺突列点をもつ例が、七瀬遺跡と同様に、率は低いながらも散見される。A区溝砂層出土例（第３図－３）は、胴中位に最大径をとるそのプロポーションおよび口縁部形態が、象山口遺跡出土例に類似する。ただし、口縁部形態は異なる。溝砂層より出土している高杯は、長野盆地に散見される北陸系土器でも古相のタイプである。一方、B区Va－２層では有段口縁甕（４、５）とともに、中部高地型甕（６）が出土している。中部高地型甕は筆者の後期4段階を前後する時期にあたろう。

(3)　小　結

象山口遺跡出土の有段口縁甕は、北陸地方に類例が散見されることが、富山県上市町江上A遺跡、立山町辻遺跡等でも認めることができ、その時間的位置は後期中葉から終末期にかけてである。法仏式から月影式を考えねばならない。ただし、新潟県刈羽村西谷遺跡や、長野盆地北部七瀬遺跡の類似甕と比較すると、象山口遺跡出土例は口縁部が薄く、外反度が著しいとこ

ろから、法仏式まで上げて考えることには無理があり、月影式以降として位置づけておきたい。

法仏式後半から月影式併行期の箱清水式土器様式は、筆者の後期4～6段階に位置づけられ(青木1998年)、箱清水式の地域色が強化される段階である。この時期はその当初から北陸系譜の甕、高杯が長野市本村東沖、篠ノ井遺跡群等で箱清水式に共伴するが、箱清水式土器様式を崩壊させる要因とはならない。象山口遺跡出土の有段甕も当該期以降の北陸系土器の動向によって製作されたものであろう。ただし、当有段甕は、胴部のプロポーションから能登、越中の北陸系土器とは若干様相を異にし、箱清水系の甕に近いものがある。このことは、外来系とされる土器の性格を物語っているとも言える。東日本の弥生時代末から古墳時代初頭の土器の移動形態を類型化した若狭徹氏の類型を借用するならば、〈レベル2〉にあたろう[註3)]。その発信源にあたっては新潟県頸城地方から長野盆地北部を想定したい。また、土器様式を異にしながらも頸城地方との交流の一担を北陸系とされる土器に垣間見たいと考える。

当資料は、外来系とされる土器の系譜と、派及した土地での受容という問題について示唆的な資料である。有段口縁を呈し、口縁および肩部の刺突列点文という文様施文手法に注目するならば、その系譜は能登以西に求められよう。そして、北陸地方の中でも、東に移動した器種のひとつではないかと考えたい。当資料紹介では、象山口遺跡出土の有段口縁甕が弥生時代後期終末以降の箱清水式土器あるいは箱清水系土器に共伴したであろうことを予想した。

当該期は、中部高地型土器様式圏で鉄器の増加傾向が指摘され、墓には帯円環状鉄釧、鉄剣等の副葬がめだつ。鉄をめぐる交易、流通の一端を土器の動きから考えていくことも、あながち不毛ではあるまい。その日本海ルートの交易窓口が、箱清水式土器様式圏では頸城地方であったことを予想させるものである。

本レポート作成にあたり、赤澤徳明氏に大変お世話になったが、筆者の不勉学の由、生かすことができなかった。氏におわびしたい。また、当土器の時間的位置づけについては今後、北陸地方の皆様に批評していただくことを期待してやまない。

註・参考文献

註1）長野電鉄河東線は、長野盆地南部の更埴市屋代を起点として、盆地の南東山麓沿いを千曲川の川東を走り、盆地北部の須坂、中野を通過して飯山市木島に達する。この沿線は近世の北国谷街道で、長野盆地南部の河東線は千曲川の自然堤防上を通過する。

註2）P466～467、図II－165象山口、四ッ屋遺跡出土の土師器で提示されている。本書で森嶋氏は当紹介土器について次のように記している。「こうしたモチーフの土器はそのものを指摘することはできないが、東海地方、濃尾平野などに分布する欠山式土器やそれに次ぐ元屋敷式土器の甕形土器に多様されるものである。四世紀初頭のおそらくは、S字状口縁の土器群と関連する資料と考えてよいのではないかと思われる。」

註3）若狭氏は外来系土器をレベル0～3に分類し、レベル0を搬入品、レベル1を忠実な模倣品、レベル2を「外来系土器の典型からは離れているが在来系譜で説明不可能なもの」とする。

青木一男　1998年「5長野盆地南部における後期編年」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書5　松

原遺跡　弥生・総論 6 』㈶長野県埋蔵文化財センター
赤塩　仁　1994年『県道中野豊野線バイパス志賀中野有料道路埋蔵文化財発掘調査報告書　栗林遺跡　七瀬遺跡』㈶長野県埋蔵文化財センター
笹沢　浩　1978年「中部高地型櫛描文の系譜」『中部高地の考古学』長野県考古学会
滝沢規朗　1992年「 3 西谷遺跡の編年的位置づけ」『西谷遺跡』刈羽村教育委員会
滝沢規朗　1993年「越後における古墳出現前夜の土器様相」『新潟考古学談話会会報』第11号　新潟考古学談話会
土屋　積　1998年「第 6 章　成果と課題―善光寺平北部の古墳出現前夜―」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書14―中野市内その 3 ・豊田村内―』長野県埋蔵文化財センター
森嶋　稔　1978年『更級埴科地方誌』第二巻　原始・古代・中世編　更級埴科地方誌刊行会
若狭　徹　1998年「群馬の弥生土器が終わるとき」第 2 回特別展図録『人が動く・土器も動く』かみつけの里博物館

尖底土器を作る

徳永　哲秀

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　箱清水式土器作りから
Ⅲ　使用時と同様の設置方法ではないか
Ⅳ　底部に跡が残っているか
Ⅴ　細久保式土器の再現
Ⅵ　製作の結果、および問題点とその解決
Ⅶ　乾燥時の痕跡
Ⅷ　施文と成形
Ⅸ　おわりに
（写真　巻頭掲載）

Ⅰ　はじめに

土器作りを始めたころから、尖底土器の作り方は気掛かりであった。どう据え付けるのか確実な方法を思い付かない。逆位に据えれば作れるのではないかといわれるが、実際に作ることを考えると、器形のイメージを持つことが難しいし、成形技術の面からも最大口径部から次第に器形を絞ってゆくことは容易ではない。容器を目指した初期の土器作りがその不自然な成形法を採用していたとも思えなかった。

弥生土器を作りながら疑問は深まるばかりである。高杯の脚部は逆位で作るが、正位にして口径を絞ってゆくことが難しいからにほかならない。土器作りを重ねるほどやはり正位に据えて作ったはずだと思うようになった。

そんな体験によって得たいくつかの知見から、思いがけず尖底土器の作り方にひとつの解決策があることに気付いた。その経緯と、実際に尖底土器を作ってみて明らかになった事実を、紹介したい。

Ⅱ　箱清水式土器作りから

箱清水式土器（弥生時代後期）[1]の成形で最も難しいのは、開きが強い（外傾指数が大きい）場合である。重ねてゆく粘土紐の重さによって、成形部分が垂れ下がってしまう。開きの強いものほどより乾燥させ硬化させてから、粘土紐を積み上げなくてはならない。特に、最下部の口径が小さく開きが大きい器形では成形が難しくなる。

松原遺跡の赤彩土器の再現を目指して土器作りを続ける中で、大型高杯の成形には格別苦労した。杯部を積み上げてゆく、良い方法が見つからない。苦肉の策の一つとして試みてみた方法が、尖底土器作りにヒントになる。

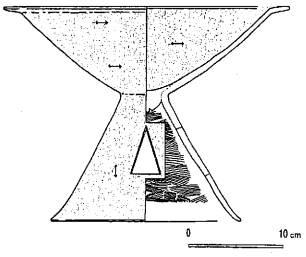

第１図

図１に示した松原遺跡の高杯[2]の場合、杯部の最下部を

手びねりで作り、逆位に伏せて置いてしばらく乾燥させ、一定の堅さにしてから正位に置き直し粘土を積み上げた。この際下部の周囲に粘土を張り付けて倒れないようにした。

この方法は尖底土器にも使えるのではないか。そう思ったが、実際に作ってみるまでの確信はもてなかった。問題があった。土器をまったく回転することができない点だ。何らかの『土器回転のための用具』あるいは「ろくろ」の存在が考えられる弥生時代の土器形成の場合[3]上記のような設置を回転用具の上にすればよい。しかし縄文土器については、設置した土器を回転できる用具を前提にした土器作りを考えることはできないと思った。

いずれにしても完全に固定して土器を作ることは難しい。土器作りをしてみるとよほど大きな土器以外は製作者が土器の回りを動き回ることはしなかったであろう、できるだけ回転しやすい土器の設置をする合理性に気付かなかったはずはないであろう、と思わせられる。かくして上記の尖底土器の製作法も棚上げになっていた。

III　使用時と同様の設置方法ではないか

目の前に、大町市山の神遺跡の尖底土器（巻頭写真１）が復元を終えて、ずっと置かれていた。その尖底部の見事な均整の取れた形をみていて、これを地面に突き刺して使っていた尖底土器の不思議さを思っていた。内面のこげつきの跡も、底部最下部の加熱されなかった範囲をはっきり示していて、地面に突き刺して煮炊きに使っていたことは間違いなかろうと思わせる。

突然の思い付きだった。…なんと簡単なことに気付かなかった。地面に突き刺して作ればいいのではないか。使い方の不思議は作り方の結果だったのではないかと気付く。箱清水式土器の高杯の杯部を作ったと同じように、手びねりで尖底部を作り一定の乾燥を経て、地面に穴を掘って設置すればいくらでも回転することができるのではないか。この時、とっさの思い付きに興奮し、この方法しかないと確信していた。

いつものように、身近な諸氏にこの思い付きを訴えて歩き、幾多の助言と協力をいただくこ

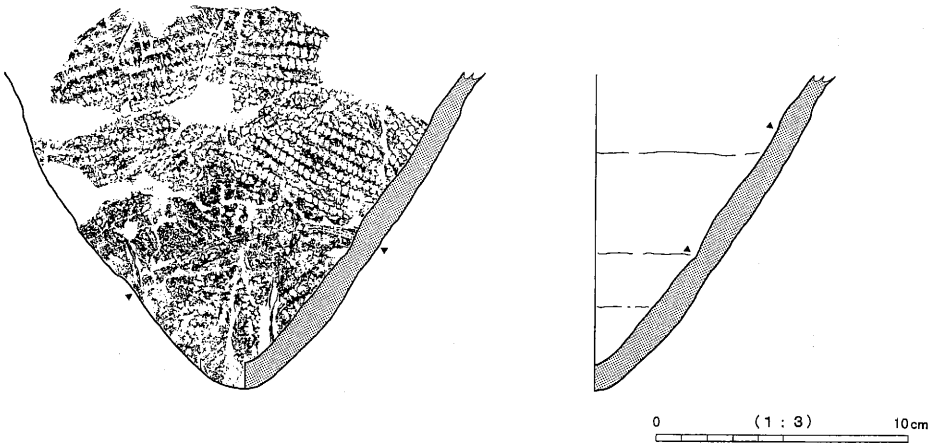

第２図

とになった。

Ⅳ　底部に跡が残っているか

鶴田典昭氏と贄田明氏の助言があって、小諸市郷土遺跡の縄文施文尖底土器の底部を観察することができた[4]。実に鮮やかに、回転によって残されたと思われる『押圧をうけながら生じたと思われる擦痕』がみられる。しかも何らかの側面からの圧迫を一部に受けて内面に歪みを残している（写真２・３・図２）。その擦痕や歪みの位置からみると、まさしく穴に差し込んで回転した時にしかできないものだといえる。穴に入れて回転すれば、穴の辺縁部からの押圧を受けやすくこうゆう擦痕や歪みができるであろう。この土器の場合器面が比較的柔らかい段階で穴に設置したのだと判断した。

ついで上記・山の神遺跡の山形文を施す細久保式土器（写真４）の底部を観察した。一見観取りにくいが、やはり『押圧を受けながら生じたと思われる擦痕』がみられる。擦痕が山形文を、押圧と摩擦によって潰しながら、残されている。摩擦によると思われる磨き光沢もみられる。その位置も郷土遺跡の土器と同じである。明らかに回転された痕跡だといえる。郷土遺跡の土器の『押圧擦痕』との違いは、穴に設置した時の乾燥状態の違いにある。山の神遺跡の土器はより乾燥が進み器壁が堅くなってから穴に設置されたはずだ。

さらに、小諸市三田原遺跡の縄文施文小型尖底土器（写真５）の底部の観察をする。いっそうかすかで判別しにくくはあるが、ほぼ同様の位置に『押圧擦痕』が認められる（写真６）。軽い小型土器であるため痕跡がはっきり残らなかったものと思われる。

以上、いずれの痕跡も焼成前のものであることは明瞭で、使用痕ではない。

Ⅴ　細久保式土器の再現

上記山の神遺跡の細久保式土器は完形に近く、残存状態が極めて良好であるので、これを資料土器として細久保土器の再現を試みることにした。

①まず資料土器の文様を観察し山形文の施文具を作る。

②地面に穴を掘ることを想定し、粘土で資料土器の底部に合わせた穴を作る（写真７）。

③底部を手びねりで作りしばらく乾燥し（写真８）、器形が歪まない程度の堅さになってから穴に据え付ける（写真９）。

④およそ直径1.5cmの粘土紐を積んで成形し（写真10）、しばらく乾燥させる。この時『押圧擦痕』ができる（写真11）。

⑤最初に手びねりで成形した山形文の施文をする。『押圧擦痕』は消える。

⑥しばらく逆位において乾燥させる。

⑦再び穴に設置し粘土紐１本を積み成形する。この時底部に『押圧擦痕』がつく（写真12・13・14）。

⑧しばらく乾燥させ、施文具で歪まない程度の堅さになったら１本前に積み上げた粘土帯部分の施文する。

⑨以下同じように、成形・施文を繰り返してゆく（写真15）。

以上のように製作したが、ここで施文をいつするかが問題であった。資料土器の山形文の施文は、ほぼ粘土帯１本分の幅の施文具を横転がしにして押圧している。この施文を器壁粘土がどのくらいの堅さになった時にするかが難しい。柔らかすぎると器壁がへこむし器形自体も歪んでしまう。堅すぎた場合、描出施文具（例…簾状工具）[5]ほどではないが、押圧施文具でも施文刻印が難しくなる。器形の成形を完成してしまってからでは大型土器の場合下部の施文刻印は上手くできなくなる。そこで２つの方法を考えて行ってみた。

１つはすでに箱清水式土器の再現に際して採用した方法である[6]。器形成形を完了した後、ある程度全体を乾燥し器壁に一定の堅さを持たせた上で、施文部位に化粧土をかけてしばらく置き、水分が浸透して器壁の表面だけが柔らかくなった状態で施文する。これは極めて有効性がある。化粧土の代わりに水を使うと器面を流れやすくまた器壁に水分が染み込みにくい。化粧土を用いると施文部全域の器壁表面に均一に柔らかさを得ることができる。器自体は器形を損なわれない堅さを保ち、表面は施文刻印が可能な柔らかさを持つため、器を回転用具の上に置いて施文することも、手に持って施文することもできる。尖底土器でも下部からでも上部からでも施文が可能である。底部を先に施文し、しばらく逆位に置き若干乾燥させた上で穴に設置し、上部に向けて施文することもできるし、穴に設置したまま上部から施文し、若干の乾燥後手に持って底部の施文をすることもできる。もちろん、手に持って施文部位全域を一度に施文することも、すべて逆位において施文することもできる。

いずれの施文方法が採られたかは、土器に残された施文とその他の痕跡から推定しなければならない。

当資料土器は、下部から上部に施文されている。その様相からすでに記述したように、新たに積み上げた粘土帯の下位の、施文しやすい堅さになった粘土帯に施文する方法を用いた。こうすれば、先に施した文様を潰さないでで適度な器壁の堅さに即した施文ができる。これが２つ目の施文法である[7]。

Ⅵ　製作の結果、および問題点とその解決

以上のように尖底土器を製作してみた結果、穴を掘って正位に設置し、粘土紐を積み上げ、土器を回しながら成形してゆくことが可能なことが明らかになった。また施文にもこの穴が使えることもはっきりした。

押圧擦痕が予想どうりの箇所に残ること、それが施文時との関係でみると成形に伴う痕跡であったり施文に伴う痕跡であったりすることも見えてきた。郷戸遺跡の縄文施文土器の場合、施文前の成形時に、比較的柔らかい状態で穴に据えて生じたと思われる土器の歪みがある。押圧擦痕の位置はその歪みの位置とずれている（図２）。押圧擦痕の方は下部に縄文を施文した後、穴に据えて回転しながら上部に縄文を施文した時に生じたものと見受けられる。あるいは先の再現と同様に、施文と成形を交互に行った際の土器回転の跡かもしれない。

しかし、問題点もあった。次第に積み上げて行くにしたがって不安定な負荷が設置部にかか

り回転しにくくなってゆく。粘土で作った穴の縁が堅すぎるためかもしれなかった。それに、押圧擦痕の様相が観察した土器のものと少し違う。実際の土器では、ちょうど沈線文や櫛描文の施文に用いた竹などの棒状具で、押しつけながらこすったような痕跡を見せている。

製作しながら一つの解決策を思い付く。

穴の中にクッションになるように枯れ草を入れてみた（写真16）。その結果予想どうり、実に「快適な回転」と、見事に観察知見と一致する「押圧擦痕」が得れたのである。その押圧擦痕が生じる位置も、やはり穴の縁付近に対応している（写真17）。穴の中にクッションとして入れるものによっては、痕跡の様相に細かい違いがでてくることも分かった。二つの問題点は一度に解決することになった。

Ⅶ　乾燥時の痕跡

先に述べたように、『穴』設置を思い付いた時、上田典男氏にも助言を頂いていた。上田氏はかつて尖底土器を作ってみたことがあるといわれる。井口氏の提言があって、三脚状に組んだ棒上に設置して、尖底土器を作ったという（写真18）。その棒の圧痕ではないかと推定される痕跡が残っている事例があることを含め、尖底土器の製作に関する井口直司氏の論文があるということである。

上田氏にその論文を読ませて頂けることになって、井口氏の観察された尖底土器底部の各種圧痕の様相が、筆者の観察した前述の土器や製作した土器の押圧擦痕と共通していることに感激する。井口氏は撚糸文土器や条痕文土器にみられるその痕跡をつぶさに観察されていて、その痕跡について、土器製作の過程を①成・製形②施文③焼成とされた上で、施文後の痕跡であることから乾燥時のものであろうといわれている。その点を中心に井口氏から直接お話を伺うこともでき、大いに参考になった[8]。

確かに井口氏のいわれるように乾燥時の痕跡の場合もあると思われる。最後に残される痕跡には、乾燥過程にできたものが多いことは十分推察できる。それらの多くが、ここまで観てきたように、やはり土器成形の際の回転できる設置方法、すなわち『穴』設置に関連しているものと思われる。井口氏が確認された「同心円をなす擦痕ないし圧痕」もまた、穴に設置して回転した時に生じたものと考えることができるのではないかと推察する。

『穴』設置によって成形し、その際に最初の押圧擦痕が生じる。その押圧擦痕は施文の過程で消される。施文の方法に左右されるが、下部施文後上部を成形ないし施文する時、再び押圧擦痕が生じる。それが残されている痕跡ではないかと考えるのである。

ここで、施文方法および施文時期が重要なポイントになっていることが一層はっきりしてきた。以下もう一度施文方法と土器成形との関連を確認しておきたい。

Ⅷ　施文と成形

施文は器壁の堅さがどの程度になった時に行われるのか。その時期を左右するのは①器壁の厚さと②施文具である。

施文を行うとき器形が崩れないようにしなければならない。器壁が厚ければ、柔らかくても施文のとき器形は崩れにくい。器壁が薄ければ、乾燥して十分な堅さにしなければ施文できない。いままで筆者が多く作ってきた箱清水式土器は 3 ㎜から 7 ㎜であった。粘土紐を輪積みにし成形するとき、乾燥させ一定の堅さにしながら積み上げなければならない。もちろん櫛描文の施文にも器壁の一定の堅さが必要となる。

その際施文具の種類および施文具の操作によって、要求される器壁の堅さに違いがでてくる。まず操作面での違いを簾状工具で櫛描文を描く場合にみてみよう。畿内型の波状文を回転用具を用いて回転させながら右側から工具を当てて施文するときには、力が余り加わらないので比較的器面が柔らかくても器形を崩さない。しかし中部高地型の波状文を土器を正面に据えて行うと、だいぶ力が加わるので一層の器壁の堅さが要求される[9]。このように施文具の使い方によっても違いがでてくる。がここで、施文具の種類によって器壁に加わる力が違う点を考え、施文具を大きく次のように分けておきたい。

①描出施文具…簾状工具・櫛歯状工具等、棒状工具等、描くことによって文様表出する。
②押圧施文具…縄文原体・押型文原体・撚糸文原体等、回転押圧によって文様表出する。
③刺突施文具…爪型文原体の可能性のある半裁竹管・竹管等、刺突によって文様表出する。押引き施文にみられるように描出施文具と兼用され得る。

一般に押圧施文具では回転施文の際、器壁に力が加わりやすく、器壁がそのため歪みやすい。前述した再現製作の資料土器とした山の神遺跡の細久保土式土器は器壁もおよそ 6 ㎜と薄い。そこに山形文の刻印が明瞭に残されている。施文時の器壁の堅さは十分なければ施文ができなかかったはずである。その点郷土遺跡の縄文施文尖底土器は器壁の厚さ11㎜を超えている。はるかに柔らかい状態で施文が可能である。両者の押圧擦痕の違いにそれが現れている。前者に対し後者の押圧擦痕の痕跡がより深くなっているのは、後者の底部施文がより柔らかい状態で行われ、その後『穴』設置が行われたことを示していると考える。すでに述べたようにこの土器には、成形の早い段階で生じたと思われる底部の歪みがある。これも、より柔らかい状態で粘土を積み上げ、回転しながら成形した際にできた歪みではないかと推察される。

このように『穴』設置による痕跡は、土器成形・施文技法の違いによって、さまざまに異なる様相を示しているものと思われる。さちにその観察を緻密に重ね、そこから得られる情報を、今後の土器追及に活かせればと考えている。

Ⅸ　おわりに

一般に、押型文尖底土器には薄手のものが多い。しかも鮮やかな施文痕を残している。この尖底土器の再現製作を試みながら、縄文早期の土器製作の技法が極めて質の高い優れたものであることを痛感させられた。土を求め、器形を追及し、文様に意志を託す、土器作りの合理的技法。それは我々が考えている以上に高いレベルに到達していたのだ。

この土器製作実験を進め、拙文を草するにあたり、井口直司氏、上田典男氏、土屋積氏、贄田明氏には、参考文献の紹介等を含め細部にわたりご教授ご協力を頂いた。

青木一男氏、宇賀神誠司氏、風間春芳氏、川崎保氏、鶴田典昭氏には資料提示等にかかわりご協力ご助言を頂いた。

ここに多大なる謝意を表したい。

註

1　箱清水式土器は中部高地の千曲川流域に分布する弥生後期の土器である。器種構成は壺・甕・高杯・鉢等より構成される。中部高地型櫛抽文と赤色塗彩で加飾される点が特徴である。

2　青木一男　1998年『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書5　長野市内その3　松原遺跡　弥生・総論5』長野県埋蔵文化財センターより

3　徳永哲秀　1998年「第6節　箱清水式土器の施文技法」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書5　長野市その3　松原遺跡　弥生・総論5』長野県埋蔵文化財センター参照。

4　桜井秀雄ほか　2000年『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書19』長野県埋蔵文化財センターより

5　徳永哲秀　1995年「箱清水式土器の櫛描文の施文具および施文法について」『長野県考古学会誌』75長野県考古学会参照。

描出施文具・押圧施文具の用語については、Ⅷで解説している。

6　前掲註5

7　この成形と施文の方法に関して、黒坂氏が「追加成形施文法」といわれ、その存在を指摘されている。黒坂禎二　1989年「羽状縄文系土器の文様構成（点描）－1」『研究紀要』6埼玉県埋蔵文化財調査事業団

8　井口直司　1987年「尖底土器底部圧痕類の研究」『東京考古』5東京考古談話会参照

9　前掲註3

長野県埋蔵文化財センター紀要８

発 行 日　平成12年８月31日

編集発行　長野県埋蔵文化財センター

〒387-0007　長野県更埴市屋代清水260-6
TEL（026）274－3891

印　　刷　信毎書籍印刷株式会社

〒381-0037　長野市西和田470
TEL（026）243－2105